

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

長崎県公立大学法人

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1)教育の成果に関する目標	4
(2)教育内容等に関する目標	13
(3)教育の実施体制等に関する目標	28
(4)学生への支援に関する目標	33
2 研究に関する目標	
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	37
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	42
3 地域貢献に関する目標	47
4 その他の目標	51
* 特記事項	54
II 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善に関する目標	
効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針	56
2 教育研究組織の見直しに関する目標	
教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針	59
3 人事の適正化に関する目標	
①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針	60
②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針	61
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	
①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針	64
②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針	65
* 特記事項	66

項目	頁
III 財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	67
2 経費の抑制に関する目標	68
3 資産の運用管理の改善に関する目標	69
* 特記事項	70
IV 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	71
V 短期借入金の限度額	71
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	71
VII 剰余金の使途	71
VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価	
評価の充実に関する目標	
(1)自己点検・自己評価の実施に関する基本方針	72
(2)評価結果の活用に関する基本方針	73
(3)第三者評価の実施に関する基本方針	74
* 特記事項	75
IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針	76
* 特記事項	77
X その他業務運営	
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標	78
2 安全管理に関する目標	79
3 県内大学との連携強化に関する目標	81
* 特記事項	82
XI その他	
1 施設・設備に関する計画	83
2 人事に関する計画	84
○別表	86

(1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人
- ②所在地 長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地1
- ③役員状況 理事長 木村 道夫
副理事長(学長) 1名、専務理事 1名、
理事(非常勤) 1名、監事(非常勤) 2名

④大学の概要

区分	長崎県立大学佐世保校	長崎県立大学シーボルト校
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	○経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名) ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) ○大学院国際情報学研究科 国際交流学専攻 (6名) 情報メディア学専攻 (4名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
学生数	2,044名	1,095名
教員数	53名 (教授31名、准教授18名、 講師4名)	83名 (教授43名、准教授17名、 講師12名、助教11名)
職員数	26名	21名

※教職員数、学生数は、平成20年5月1日現在。学生数に交換留学生を含まない。

(2) 大学の基本的な目標等

長崎県公立大学法人は、県民の負託に応えていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。

また、新たな組織体制、人事制度、財務制度、評価制度等のもと、教育・研究の活性化、向上を図るとともに、効率的・効果的な法人運営を推進する。

あわせて、県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たすため、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する。

長崎県公立大学法人が、人材の育成と地域への貢献を重視するという観点に立って、特に重点を置く項目は、以下のとおり。

<学生の資質・能力を高める教育>

- ・卒業時における学生の質の確保を図るため、学生本位の観点に立った高い品質の教育内容及び教育環境を実現する。
- ・教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育を充実し、真に実力のある人材を育成する。
- ・学生にとって魅力的な授業や教育効果の高い授業を実施していくため、教員の教育能力を向上させる。

<地域の課題に重点を置いた研究>

- ・長崎県が抱える社会、地域、経済等の諸課題に即しつつ、世界的な視野と広がりを持った研究を推進する。
- ・研究成果については、知的財産の適切な管理体制を整えるとともに、情報の積極的な公表と有効利用を図り、県民、地域、企業等への知の還元に貢献する。

<国際標準の大学>

- ・高い外国語運用能力と国際的な視野を備えるとともに、国際社会の中での「日本」を十分理解し、グローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成する。
- ・外国語教育については、英語及び中国語を中心に特化していく。
- ・東アジアに近接し、かつては日本で唯一世界に開かれていたという地理的・歴史的特性を踏まえ、県内、国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究交流の拠点を目指す。

<社会貢献>

- ・地域に密着した研究分野における研究成果を地域や社会に還元するとともに、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成する。
- ・産学官連携を積極的に推進し、「長崎県のシンクタンク」としての機能を強化する。
- ・地域開放型大学を目指し、県民の生涯教育・リフレッシュ教育の拠点となる。

<法人運営の効率化と経営基盤の確立>

- ・法人運営においては、理事長と学長の役割を明確にしたうえでトップマネジメントを強化する。
- これによって、迅速・機動的な意思決定を行うとともに、教育研究組織及び事務組織等の見直しによる業務の高度化、効率化を図り、また、先進的な管理運営、人事、財政システムを導入して、法人の経営基盤を確立する。

<両大学の再編・統合>

- ・教育研究の質的向上と法人の経営基盤強化を図るため、平成20年4月に両大学を再編・統合する。再編・統合後のキャンパスは、既存の施設・設備を活用する分離キャンパス方式とする。
- ・再編・統合に備えて、教育研究の内容・方法・実施体制(両大学の枠を越えた学際的な教育研究領域の開拓、カリキュラムの見直し、遠隔授業等)並びに教育研究組織や事務組織の見直し等について検討するものとし、統合時までに管理・運営及び教育・研究に係る円滑なシステムを構築する。
- なお、再編・統合に伴い、平成20年4月までに異文化教育センター(仮称)、東アジア研究交流センター(仮称)及び地域共生学習センター(仮称)の設置に向けて検討する。

<県内大学間連携>

- ・「NICEキャンパス長崎」の充実など県内の大学間連携を推進する。
- また、これをさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置に向けて取り組む。

平成20年度の業務において取り組んだ主な項目

中期計画の4年度目となる20年度においては、長崎県立大学（以下、「佐世保校」という。）と県立長崎シーボルト大学（以下、「シーボルト校」という。）を統合して、新しい「長崎県立大学」（以下、「新大学」という。）を開学した。また、教育研究組織として、教育開発センター・国際交流センター・地域連携センター・東アジア研究所を設置し、教育、研究、国際交流、地域貢献に教職員が一体となって取り組んだ。

● 法人運営の効率化と経営基盤の確立**理事長・学長のリーダーシップ****（戦略的予算配分）**

国際情報学研究科の新設、各種センターの設置に伴うスタッフの配置など新大学の教育研究体制の確立にかかる経費、認証評価機関による評価に向けた自己点検・評価にかかる経費、全学的な広報戦略に基づく広報の強化にかかる経費、研究面の一層の活性化を目的とした法人プロジェクト研究経費、学生の自主的な活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」にかかる経費など、理事長のリーダーシップのもと、大学の目標に即した法人予算案を編成し、経営協議会、理事会の審議を経て決定した。

（重点研究課題の推進）

学長裁量研究費については、重点研究課題の設定など、その配分方針を明確に示し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。

（中期計画の推進）

学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。

（教員評価）

学長のリーダーシップのもと、17年度に策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を教育研究費の配分に反映させた。

（自己点検・評価）

学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に、平成21年度の認証評価機関による評価に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。

外部研究資金の獲得への取組

科学研究費補助金の応募に関する説明会を学内で実施するとともに、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトやメールにより教員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した結果、外部研究資金を71件、55,941千円獲得した。

特許の取得推進

有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、3件の特許出願（うち1件国際出願）を行った。

経費の抑制

大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億1千万円以上削減するという計画を掲げ、4億1千5百万円の削減を行った。

資産の効率的・効果的運用

学外者への大学施設の貸出にあたり、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、ホームページで周知した。

● 両大学の統合・再編**新大学の開学**

平成20年4月に、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合し、新「長崎県立大学」を開学した。

新大学の教育研究組織

新大学の教育研究組織として、新たに国際情報学研究科を開設するとともに、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。

● 学生の資質・能力を高める教育**教育方法の改善**

学生による授業評価を引き続きセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員へフィードバックし、授業内容・方法等の改善を行った。

全学的なFD^{*}研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。
^{*}FD（ファカルティ・ディベロップメント）：大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。

G P Aによる成績評価制度の導入

平成21年度の本格導入に向け、G P A^{**}制度を試行した。また、教員が各自各科目の成績評価基準の検証や同一科目における教員間の成績評価基準および教材の共通化を進めた。

^{**}G P A：授業科目ごとの成績評価を5段階（ABCDF）で評価し、それぞれに対して、4, 3, 2, 1, 0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

就職支援の取組

インターネットで学外からも常時利用可能な就職支援システムにより、企業情報、大学院情報などを学生へ提供するとともに、学生から提供された各企業の就職試験情報も共有した。

就職ガイダンスやインターンシップを実施するとともに、各種資格取得支援としてF P 講座（ファイナンシャル・プランナー）、簿記講座、MCAS（マイクロソフト認定 アプリケーションスペシャリスト）などの課外講座を実施した。このほか、同窓会と連携した就職セミナーや地元企業等と連携した就職ガイダンスを開催するとともに、教職員による地元企業訪問などを行った。これらの結果、就職率95%以上という目標に対して、佐世保校93.8%、シーボルト校97.7%となった。

高大連携

県北地区の県立高校と「長崎県立大学と県北地区長崎県立高校との高大連携にかかる運営委員会」を発足させ、本学教員と高校教員による高大を通じた教育のあり方等についての意見交換や連携事業についての協議を行った。

シーボルト校では、高校生を対象とした体験理科実験を実施し、大学で行われている研究の一端を高校生が見る、聞く、触れることで、学術と日常生活との関わりや、学術がもつ意味についての啓発を図った。

● 地域の課題に重点を置いた研究**特色ある研究分野への取組**

大学として重点的に取り組む研究課題として、佐世保校においては「長崎」、「離島」、「東アジア」に関する研究を推進し、新上五島町での「離島研究シンポジウム」の開催等を行った。また、シーボルト校においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」を重点課題とし、「ケータイ・ネット社会における安心・安全」や「肥満の病態形成における摂食中枢の関与と肥満予防のための分子基盤の解明」等に取り組んだ。

法人プロジェクト研究である「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」と、新たに採択した「しまの健康を守ろう～上五島活き活きプロジェクト」について、両校共同で研究を進めた。

● 国際標準の大学

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

佐世保校の英語インテンシブプログラムにおいては、カリキュラムに新科目「英語発音法」、「英文法」、「世界の英語」を配置するとともに、授業にTOEICのスキル（リスニング、文法、語彙、リーディング）ごとの演習を組み込んだ。また、TOEIC対策の課外講座を継続して実施し、自習用eラーニング教材も継続して活用した。中国語インテンシブプログラムにおいては、中国語検定試験対策として聞き取り学習会等を実施するとともに、中国人留学生による補助指導も行った。

シーボルト校では、授業にeラーニング教材を用い、学生の学力によって3コースに分けTOEIC対策を行うなどの取り組みにより、国際交流学科の学生^{*}の78.1%がTOEIC500点以上となった。また中国語については、中国語能力検定試験ジュニアTECC（中国語コミュニケーション能力検定）を学内で開催した。

東アジア地域の大学等との連携

佐世保校では、中国華僑大学との国際学術交流シンポジウムを中国で開催し、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った。また、東アジア研究所では、研究所学術誌「東アジア評論」を創刊するなど、東アジアに関する研究を推進した。

シーボルト校では、大分大学、韓国高麗大学との日韓合同カンファレンスを韓国で行い、研究者の交流を図った。

● 社会貢献

学生の地域貢献

新上五島町との協定事業において、「つばき巨木銘木マップ作成事業」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」等に多数の学生が参加し、フィールドワークを行った。また、マップの作成や商品のブランド化などの活動が地域に高く評価された。

さらに、長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」に採択された9件中過半数の5件（佐世保校4件、シーボルト校1件）が、本学学生から提案されたものであり、この中から最優秀賞も受賞した。

佐世保校においては、離島におけるフィールドワークや近隣町の小・中学校における学習支援ボランティア等を実施した。

シーボルト校においては、テレビ放送現場体験や看護学科の「しまの健康実習」等を実施した。また、学生が参加して行う地域支援活動「シーボルトキャラバン」を県内の3小中学校で展開した。

地域住民の生涯学習支援

地域住民の生涯学習に貢献するため、公開講座、地域公開講座、学術講演会、シンポジウム等を年間を通じて実施した。

公開講座については、「長崎の今を知り、そして未来を考える」をテーマに両校の教員が共同で実施した。

産学官連携

新上五島町との相互協力協定に基づき、「働き盛りの生活習慣病予防対策への取組み」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」など8つの連携事業を行った。

また、本県の強みである機械金属加工技術の精密化、地域資源の高度利用、医学関連のシーズ（創薬／再生医療）等、科学技術による地域活性化を目指した産学官連携拠点を整備するため、県内3経済団体（商工会議所連合会、商工会連合会、中央会）、県内3大学（長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県立大学）、県が共同で「産学官連携拠点整備計画」を作成し国へ申請した。

佐世保校においては、「地域経済等に関する連絡会議」（佐世保市、佐世保商工会議所等）を開催したほか、県産業技術センターと連携したセミナーなどの産学官連携を推進した。

シーボルト校では、「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の運営に引き続き参画し、入居企業確保のための協力を行った。

大学施設の開放

学内・学外者の施設利用のスケジュール管理を行い、学外者に対しても可能な限り大学施設の貸し出しを行った。また、附属図書館の利用を推進するため、附属図書館主催の講演会、展示会等を開催した。

研究成果の公開

研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページで公開した。また、研究成果（大学紀要）を広く公開するため、データベース化を進めるとともに、学術機関リポジトリシステム^{*}を構築した。

^{*}学術機関リポジトリシステム：大学で生産された学術研究成果（研究紀要・学術誌発表論文など）を電子的に登録・保存し、広く世界中の研究者に発信する「電子的書庫」

● 県内大学間連携

「NICEキャンパス長崎」の運営など、県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、県内高等教育機関の教育及び研究の充実を図り、地域社会の教育、文化の向上及び発展を目的とする「大学コンソーシアム長崎」に引き続き参画した。

20年度のNICEキャンパス長崎においても、遠隔授業システムを活用した科目を引き続き提供した。

なお、中期目標の前文に掲げた「県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する」ため、前述の様々な取組については次のような手段や方法により情報公開と周知活動を行った。

①法人の各種規程、法人理事会及び大学の教育研究評議会等に関する審議状況、中期計画、年度計画及びその評価結果等については、法人のホームページに掲載し、情報提供を行った。

②大学の概要、入試情報、教育研究情報、就職関連情報、各種イベント等については、大学のホームページ及び冊子体により情報提供を行った。

③教員の研究成果については、各学部の紀要等で情報提供を行った。

④その他、法人、大学からのお知らせ等については自治体広報誌、新聞広告、記者クラブ等へ情報提供するなど、様々な媒体を活用し、県民への周知を図った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>1 専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力と実践的、実務的能力を涵養する教育に重点を置き、学生が幅広い教養と専門的知識を身に付け、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>2 卒業後の進路選択の指導に力を入れる。</p> <p>3 教育の成果及び効果の検証を積極的に行い、教育成果の充実に活用する。</p> <p><学士課程における目標></p> <p>4 全学教育(教養教育)においては、幅広い知識と豊かな人間性・構想力を身に付け、問題発見・問題解決能力をもって、総合的な見地から社会の諸課題に取り組むことができる姿勢と能力を養う。</p> <p>また、自己を生涯にわたって開発し、向上させるための基礎的な力を涵養する。</p> <p>5 学生の外国語運用能力及び情報リテラシーを向上させる。</p> <p>6 専門教育においては、専攻分野に関する専門的な知識及び技術を修得させるとともに、地域や社会の諸分野において具体的な課題を設定し、これを分析し対処する実践的能力や創造力、国際的視野等を涵養する。</p> <p><大学院課程における目標></p> <p>7 高度な専門的知識・技術を修得させるとともに、地域や社会の諸課題、あるいは先端的な分野における研究等に対して、広い視野と専門的観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度な専門職業人を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置						
1 各専門分野(学部、学科等)の教育の目標・ねらいを全学的な視野で設定し、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。また、教育の目標・ねらいの達成状況について多角的に点検・評価を行う。	1 新大学として教育内容の充実と教育方法の改善を図る体制を整える。また、各専門分野の教育の目標・ねらいの達成状況について、自己点検・評価を実施する。	III	本学の人材育成方針に基づき優秀な人材を社会へ輩出するため、教養教育の充実や教育方法の改善を図ることを目的とした「教育開発センター」を設置した。 また、各専門分野ごとの教育の目標・ねらいの達成状況について、全学的な自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成した。	22	平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づいて、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善を行う。	
	2 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	3 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
2 キャリア教育、インターンシップ等により職業観の育成を図るとともに、各種資格取得に関する助言・支援を推進する。	4 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	5 職業観を育成するために就職ガイダンス、インターンシップを実施する。また各種資格取得に関する助言を行うとともに、課外講座を実施する。	III	職業観を育成するため、就職ガイダンス(佐世保校23回、シーボルト校33回)、インターンシップ(佐世保校61名参加、シーボルト校34名参加)、公務員試験ガイダンス(佐世保校88名参加、シーボルト校74名参加)を実施した。 また、佐世保校では、各種資格の取得支援として資格ガイダンスを実施するとともに、販売士講座、簿記講座など7講座(延べ145名受講)の課外講座を実施した。また、平成20年度から新たに販売士1級・2級の資格取得も行動科目の単位認定の対象とした。 シーボルト校では、昨年度に引き続き、管理栄養士、看護師などの国家資格講座のほか、パソコンスキル対策講座(Excel、Word)の課外講座4講座(延べ83名受講)を実施した。	22	職業観を育成するために就職ガイダンス、インターンシップを実施する。また各種資格取得に関する助言を行うとともに、課外講座を実施する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
3 学生による授業評価を実施し、教育内容、教育方法の改善に活用する。	6 学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。	III	学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保、パワーポイントの活用等の改善を行った。	22	学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。また、教員は授業評価結果に基づく点検報告書を作成する。	
〈学士課程の教育の成果〉						
4 学士課程においては、全学教育と専門教育の有機的な連携により、専門的、総合的視野から社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する応用能力に富む人材、国際的なコミュニケーション能力と視野を備えグローバルに活躍できる人材の育成を目指す。	7 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【佐世保校】 8 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 9 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 10 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【シーボルト校】 11 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 12 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
5 単位互換などカリキュラムの学部間相互乗り入れを実現し、学部教育の学際化を図る。	13 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
〈全学教育〉						
6 幅広い教養と人間性を備え、問題発見・問題解決能力をもって社会の諸課題に取り組むことができる人材を養成するために、主として1年次から2年次に、全学教育の充実を図る。	14 統合後の全学教育の実施体制を整備する。	III	教養教育の充実を目的とした教育開発センター、外国語教育の充実を目的とした国際交流センターを設置し、新大学の全学教育の実施体制を整備した。 また、全学教育のうち7科目での遠隔授業については、教員と職員が連携して円滑な運営を行った。さらに、シーボルト校大講義室で遠隔授業を実施できるよう必要な情報機器を整備した。	22	教育開発センター、国際交流センター及び両校の関係委員会が連携し、全学教育を円滑に運営する。	
7 文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解することにより、21世紀の共生社会に必要な広い視野と深い人間的教養を身につけさせるとともに、基本的な知的思考能力を育成する。	15 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
8 入学後の早い段階から自主的な課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力を育てるため、授業形態、授業方法等を検討し工夫する。	【佐世保校】 16 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 17 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 18 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 19 学生が課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考方法、適切な自己表現能力等を獲得できているかについて引き続き把握し、授業形態や授業方法等の改善に努める。	III	全学的なFD研修会を行い、効果的な授業形態や学習指導方法等の改善について研修した。また、学生の自発的な思考、発言を促す授業方法として、学生参加型・実践型の双方向の講義の推進に引き続き努めた。さらに、学生の文章作成能力向上のための全学教育科目として「国語表現」を開講した。	22	学生が課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考方法、適切な自己表現能力等を獲得できているかについて引き続き把握し、授業形態や授業方法等の改善に努める。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
9 英語、中国語を重点に高い外国語の運用能力を養成する。	20 英語、中国語を重点に語学教育を実施する。	III	CALL教材等の学習用教材について、両校とも継続して充実を図った。 佐世保校においては、英語のデジタル教材を学内Webに掲載し、自学用教材の利便性を高めた。また、アメリカンスクールとの交流による実践的教育や、学生による地域の小中学校での英語指導活動を継続して実施した。 シーボルト校においては、CALL教室利用促進のため、CALL利用講習会を開催した。また、中国語能力検定試験ジュニアTECC（中国語コミュニケーション能力検定）を本学を会場として開催し、24名が受験した。	22	英語、中国語を重点に語学教育を実施する。	
	【佐世保校】 21 (ID20に統合)		(ID20に統合)	22	(ID20に統合)	
	【佐世保校】 22 (ID20に統合)		(ID20に統合)	22	(ID20に統合)	
	【佐世保校】 23 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 24 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 25 (ID20に統合)		(ID20に統合)	22	(ID20に統合)	
	【シーボルト校】 26 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 27 (ID20に統合)		(ID20に統合)	22	(ID20に統合)	
	【シーボルト校】 28 (ID20に統合)		(ID20に統合)	22	(ID20に統合)	
10 高度情報社会に適切に対応できる基礎的なIT活用能力を育成するため、関連する科目の履修方法と内容、授業形態等授業環境を点検し、必要な改善を行う。	【佐世保校】 29 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【佐世保校】 30 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【シーボルト校】 31 増設した演習端末等ならびに新たに導入した画像転送システムの活用状況を把握し、その有効性を検証する。また、情報処理関連対策講座（課外講座）への学生の参加を促す。	III	新たに導入した画像転送システムにより、教員が学生のモニター画面へ講義内容を一斉に表示させることで、学生が授業に集中し、効果的な活用が図られた。また、演習端末については、数分を要していた授業開始時のログインを高速化させ、授業が円滑に進むように改善した。 また、情報技術の活用能力を高める課外講座として、基本情報処理技術者試験対策課外講座を年間14回開催した（延べ41名受講）。今後もIT能力向上のための課外講座を継続して実施する。	20	(H20年度実施済み)	
	【シーボルト校】 32 (ID31に統合)		(ID31に統合)	20	(H20年度実施済み)	
	【シーボルト校】 33 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
【シーボルト校】 34 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)		

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト	
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)				
〈専門教育〉							
11 講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを提供し、専門基礎を重視するとともに、社会で通用する実践的な応用力を身につけさせ、真に実力ある専門職業人を育成する。	【佐世保校】 35 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
	【シーボルト校】 36 平成21年度改定保健師助産師看護師養成所指定規則内容に対応するカリキュラムを作成する。	Ⅲ	看護学科では、平成21年度保健師助産師看護師養成所指定規則内容に対応したカリキュラムを作成し、文科省の認可を受けた。	20	(H20年度実施済み)		
12 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を養う。	【佐世保校】 37 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
	【シーボルト校】 38 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
13 体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに、専門的観点にたつ問題発見・問題解決能力を育成する。	【佐世保校】 39 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)		
	【シーボルト校】 40 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
14 GPA制度を取り入れ、総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。	41 平成21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行し、科目間で整合性のある成績評価方法等について検討する。	Ⅲ	平成21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行した。 また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。	22	GPA制度を導入し、GPAを活用した教育指導を行う。		
15 実力ある専門職業人育成の観点にたつてより高度な情報処理・情報活用能力を養成する。	【佐世保校】 42 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
16 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を養成する。	【佐世保校】 43 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)		
17 成績評価結果が一定の達成度以上であることを進級の要件とするシステムを導入し、学生が計画的に学習を促進する環境を整備する。	【佐世保校】 44 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
18 (国際情報学部) 語学教育や情報リテラシーを中心としたアカデミック・リテラシーの充実を図る。	【シーボルト校】 45 (ID46に統合)		(ID46に統合)	22	(H20年度実施済み)		
	【シーボルト校】 46 学生の情報リテラシー向上のために、情報演習室等のコンピュータシステムを自学自習に活用できるようソフト等を整備する。	Ⅲ	国際交流学科では、英語力向上を目的に、CALL対応英語学習ソフト(「ぎゅっとe」ほか3教材)に加え、教員が準備したリスニング教材も自習用に利用できるようにした。また、中国語専修の学生向けの自習用教材(学習用ソフトウェア43ライセンス)の充実に努めた。 情報メディア学科では、情報処理演習室のパソコンを、学習用途によりOS(Windows/Linux)の選択ができるようにした。さらに、プログラム開発ソフトウェア(Visual Studio2005, JAVA 3Dなど)を整備し学生の自学自習環境の充実に努めた。	22	(H20年度実施済み)		
	【シーボルト校】 47 (ID46に統合)		(ID46に統合)	22	(H20年度実施済み)		

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
19 (看護栄養学部) 基礎知識や専門知識の修得のための講義とともに、実践教育としての病院での実習や大学での実験の充実を図る。	【シーボルト校】 48 臨地実習について、点検・評価を実施する。	Ⅲ	看護栄養学部では、臨地実習ごとに事前指導、実習先との協議、事後指導を行い、学習ノートや実習ノート、臨地実習報告会などにより到達目標に対する点検・評価を行った。 その結果、学生・教員・実習施設が常に学習課題を確認しながら到達レベルに合わせた細かい指導を行い、実践応用力を養うことができた。 なお、病院の機能縮小による母性看護、小児看護領域の実習施設の確保が厳しいため、今後も継続して努力していく。	22	実習施設の確保に継続して努力するとともに、実習機関と連携して、実習の効果的な実施に努める。	
〈大学院課程の教育の成果〉						
20 大学院課程においては、学士課程の専門教育と連結して、高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人の育成を目指す。	49 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
21 将来的に経済学・経営学の理論を基盤とし、専門化された開講科目を充実させることにより、多様な経済社会の変動に対応できるとともに、広く東アジア諸国においても活躍できる広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成する専門職大学院を目指す。	【佐世保校】 50 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
22 経済・経営領域の高度専門職業人の養成を通じて地域社会の発展に寄与することはもとより、東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	【佐世保校】 51 東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	Ⅲ	大学院秋季募集において、外国人留学生特別選抜を実施した(出願者5名、合格者1名)。 また、交換留学生については、華僑大学(中国)を訪問した際、優秀な留学生の派遣を依頼するとともに、志望学生に対する現地面接を行った。 ※平成21年度入学の留学生数：私費留学生1名、交換留学生4名。	22	東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	
23 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。	【佐世保校】 52 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
24 教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度など、地域の関連機関と連携した教育・研究の積極的な取り組みを推進し、各コースでの専門分野の関連性を十分に配慮してカリキュラムを編成し、その運用の柔軟性を高める。	【佐世保校】 53 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
25 全国・海外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門的能力を有する人材を育成するために、高度な専門的知識を修得させるカリキュラムを充実する。	【シーボルト校】 54 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
26 体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に向けて科学的に取り組み、研究計画等を立案・実施・総括することができる人材を育成する。	【シーボルト校】 55 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
27 専門的素養を身につけ、各業界・各分野のリーダーとして活躍できる人材、あるいは博士課程にさらに進学して高度な学術研究を推進できる人材の育成を目指す。	【シーボルト校】 56 高度専門職業人として希望する職種へ進むことができるよう進路指導体制を強化する。また、大学院博士課程へ進学できる人材の育成に引き続き努力する。	Ⅲ	人間健康科学研究科では、ゼミや大学院就職相談会で進路指導を行った。また、教員に加え、TA（ティーチング・アシスタント）・RA（リサーチ・アシスタント）による学部学生や大学院生への指導を通して、学問の探求心の涵養と博士後期課程進学への意識の高揚に努めた。 また、国際情報学研究科では、指導教員が中心となって進路相談を行っているが、今後は就職課との連携を強化して、より効果的な進路指導に努める。	22	進路指導の充実と大学院博士課程へ進学できる人材の育成に引き続き努力する。	
28 外国人、社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制を整備する。	【シーボルト校】 57 国際情報学研究科の設置に伴い、社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制について検討する。	Ⅲ	国際情報学研究科では、長期履修制度を導入し、入学者9名のうち3名が利用している。また、夜間と土曜日にも開講し、社会人学生に対応する体制を整備した。 なお、人間健康科学研究科においても、既に長期履修制度を実施しており、看護学専攻では、在籍者13名のうち5名（社会人）がこの制度を利用している。	20	(H20年度実施済み)	
29 学位取得のための基準・手順を明確化し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導するとともに、多様な修業年限を選択できるよう制度を整備する。	【シーボルト校】 58 国際情報学研究科においては、学位取得のための審査基準・手順等を明確にする。	Ⅲ	国際情報学研究科において、修士論文の形式等の基準や研究指導スケジュール、学位取得のための論文作成基準と手順を明確にした。	20	(H20年度実施済み)	
30 大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人教育と生涯学習の支援を行う。	【シーボルト校】 59 社会人教育や生涯教育に大学院の教育研究成果を還元するため、地域住民も対象とした特別講義やセミナー等を実施する。また、新設の国際情報学研究科においても、地域住民も対象とした特別講義やセミナー等の実施を検討する。	Ⅲ	人間健康科学研究科では、地域住民も対象とした大学院特別講義を7回開催するとともに、社会人教育の一環である栄養リカレント講座（58.5時間）についても昨年に引き続き実施した（特別講義とリカレント講座の受講者数延べ183名）。 また、国際情報学研究科においても、大学院特別講義を5回開催した（特別講義受講者数延べ68名）。	22	社会人教育や生涯教育に大学院の教育研究成果を還元するため、地域住民も対象とした特別講義やセミナー等を実施する。	
〈卒業後の進路等〉						
31 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、きめの細かい就職・進学情報の提供を行なう。	60 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、きめの細かい就職・進学情報の提供を行う。	Ⅲ	学外からもインターネットで常時利用できる就職支援システムにより、企業情報、大学院情報などを学生へ提供するとともに、学生から提供された各企業の就職試験情報も学生が共有できるようにした。また、就職課から学生へ個別に求人情報等をメールで配信するなど、きめの細かい就職情報や進学情報を提供した。	22	就職支援システムにより、きめの細かい就職情報や進学情報の提供を行う。	
32 入学時から一貫したキャリア教育を行い、またインターンシップ、地元企業・同窓会等との連携などを通じて、学生が主体的に進路を選択できる能力と職業観を養う。	61 インターンシップを推進するとともに、同窓会、地元企業と連携したセミナー等を開催する。	Ⅲ	インターンシップは、佐世保で61名、シーボルト校で34名の学生が参加し、就業体験を行った。 同窓会と連携した就職ガイダンス（佐世保校2回、シーボルト校3回）、就職セミナー（佐世保校3回）を実施した。特に、佐世保校の就職セミナーにおいては、50名のOBが全国各地から集まり面接指導等を行った。 また、地元企業と連携した就職ガイダンス（佐世保校3社、シーボルト校2社）、合同企業説明会（佐世保校18社参加、シーボルト校10社参加）を実施した。	22	インターンシップを推進するとともに、同窓会、地元企業と連携したセミナー等を開催する。	
	【佐世保校】 62 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 63 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
33 就職支援室及び就職情報室の機能を強化するとともに、教員による就職相談体制の充実を図る。	64 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	65 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
34 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進し、取得者の増加を図る。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	66 eラーニングを資格試験対策に活用する。なお、経済学部においては、税理士試験合格を目的とした簿記講座、消費税法講座等を新たに実施する。	Ⅲ	TOEIC試験対策として、eラーニング教材を佐世保校では5タイトル、シーボルト校では4タイトルを継続して活用した。 また、看護師・保健師 国家試験問題のeラーニング教材を図書館や学内Webで学生が活用できるように整備した。 佐世保校においては、税理士試験合格を目指した簿記論基礎講座、消費税法基礎講座（各30回開催）を新たに実施した。	22	各種資格取得の課外講座を実施するとともに、助言や支援を行う。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	
	【シーボルト校】 67 (ID66に統合)		(ID66に統合)	22	(ID66に統合)	
	【シーボルト校】 68 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 69 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【シーボルト校】 70 長崎通訳ガイドコースの設置について検討する。	Ⅲ	長崎通訳ガイドコースの設置に向け、九州通訳ガイド協会による講演や学生のガイド実習により、学生の英語通訳能力の把握を行った。 また、本学教員と長崎県観光振興推進本部との意見交換などにより、コース設定をするうえでの課題や問題点について検討を行った。	22	長崎通訳ガイドコースの設置のために関係機関との協議を継続し、必要な科目、内容等の検討を具体的に進める。	
35 大学院に将来的に開設を目指し、今後、検討する3つのコースについて、高度専門職業人育成の観点に立って、それぞれの人材育成のねらいを明確にし、必要な教育内容、指導体制を整備する。	【佐世保校】 71 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
36 大学院への進学を支援するために、学力向上のためのプログラムを設け、実施する。	【シーボルト校】 72 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
37 大学院の修士課程修了者については、高度専門職業人として希望する職種に進むことができるように、教育・指導体制を充実し、修士論文は、学術専門雑誌に採択されるレベルのものを旨とする。	【シーボルト校】 73 高度専門職業人または研究者として国内外で活躍できるように学術専門雑誌に採択されるレベルの修士論文作成を引き続き支援する。	Ⅲ	国内外の研究者を招へいして行う大学院特別講義・セミナーを通じて、高度専門職業人や研究者として活躍できる素養の育成を図った。 人間健康科学研究科では、修士論文等にかかる学術大会等での発表や学術専門誌への投稿を奨励するとともに、その実績について調査・把握に努めた。 (調査結果 [H20/H19]：原著論文16件/7件、学会発表論文44件/34件など) 国際情報科学研究科では、学術学会で指導教員との共同研究を大学院生に発表させるとともに、学術専門誌へ寄稿させるなどの経験を積ませることによりレベルの高い修士論文が作成できるよう支援を行った。	22	高度専門職業人または研究者として国内外で活躍できるように、学術専門雑誌に採択されるレベルの修士論文の作成に向けた支援を継続して行う。	
38 修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させ、高度専門職業人及び研究者の養成に努める。	【シーボルト校】 74 修士課程において、博士課程への進学率の向上に努める。	Ⅲ	人間健康科学研究科においては、演習や栄養科学セミナーの機会を利用した進路相談の実施や、教員に加えTA（ティーチング・アシスタント）・RA（リサーチ・アシスタント）による学部学生や大学院生への指導を通して、学問の探求心の涵養と博士後期課程進学への意識の高揚に努めた。	22	人間健康科学研究科では、継続して修士課程修了者の博士課程への進学率の向上に努める。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
〈教育の成果・効果の検証〉						
39 単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を継続的に調査し、教育の成果を検証する。	75 単位の修得状況、進級状況、卒業論文、卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を調査し、学科ごとに教育の成果を検証する。	III	各学科で単位の修得状況、進級状況、卒業論文・研究、資格試験・検定試験の合格状況等を調査した結果、佐世保校では、進級状況の改善、資格試験・検定試験の合格者増が確認された。一方、留年者数の減少はあったものの留年者の単位修得状況が悪化するなどの課題がみられた。シーボルト校では、単位の修得状況、進級状況の改善が確認された。	22	単位の修得状況、進級状況、卒業論文、卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を調査し、学科ごとに教育の成果を検証する。	
	76 (ID75に統合)		(ID75に統合)	22	(ID75に統合)	
40 授業に関する学生アンケート調査(授業評価)を定期的実施し、教育の成果・効果を検証する。	77 学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、教育の成果・効果の検証を行う。	III	【ID6再掲】 学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保、パワーポイントの活用等の改善を行った。	22	学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。また、教員は授業評価結果に基づく点検報告書を作成する。	
41 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、その結果を教育改善に活かせるような体制を整備する。	78 卒業後の進路状況調査結果を分析し、教育改善に活かすため、新大学における各種委員会間の連携体制を整備する。	III	佐世保校では、就職委員会、教務委員会、全学教育委員会の3委員会における教育改善連携会議を開催した。演習での就職指導の強化を確認するとともに、卒業生を対象としたアンケートを実施することを決定した。 シーボルト校では、卒業時に「大学の就職支援に関するアンケート」調査を実施した。就職委員会で分析した結果、学生からの要望のあった資格取得講座の充実や面接試験対策について可能なものから順次取り入れていくこととした。また、授業等の取り組みについては、教務委員会にアンケートの分析結果を提供することで情報の共有化を図り、今後の教育改善に役立てることとした。	22	教務委員会等と就職委員会が連携して、卒業生の進路状況を分析し、教育改善に活用する。	
	【佐世保校】 79 (ID78に統合)		(ID78に統合)	22	(ID78に統合)	
	【シーボルト校】 80 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
42 外国語教育では、TOEFL・TOEIC等などの外部試験を通じて、また情報教育においては、情報処理等に関する資格試験により、教育の効果を検証する。	81 外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況・結果の調査結果に基づき教育の効果を検証する。	III	佐世保校では、学内でTOEIC試験を7回、中国語検定試験を2回開催した。TOEIC試験結果は、英語インテンシブプログラムの1年生で平均点は465.4点、2年生で489.2点(1年時は440.4点)、3年生で531.1点(2年時は503.2点)という結果であった。中国語検定にかかるインテンシブプログラムの合格状況は4級に3名、3級に4名(昨年度は準4級1名、4級1名)という結果であった。また、初級システムアドミニストレータへも7名(昨年度3名)が合格しており、一定の教育効果が確認された。 シーボルト校では、TOEIC試験の成績を点検した結果、1年生の平均点は、550.3点、2年生は561.9点(1年時は532.4点)、3年生は554.3点(2年時は548.5点)、4年次生は512.4点(3年時は497.6点)であった。また、情報処理教育については、基本情報技術者2名、初級システムアドミニストレータ1名、MCAS2名が資格を取得している。これらの資格に加え、アンケートで取得希望が多かった資格について試験対策課外講座等の実施の検討を行った。	22	外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況・結果の調査結果に基づき教育の効果を検証する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
43 大学院修了者については、就職、学会発表、学術論文などの質や数で成果を検証する。また、結果を教育内容の改善にフィードバックするシステムを構築する。	82 大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、教育内容改善のため活用する。	III	<p>経済学研究科では、平成19年度修了生の就職状況を研究科教授会で報告するとともに、教育カリキュラムについて検討を行い、平成21年度から会計科目の充実を図ることを決定した。また、修士論文発表会の方法を改善し、論文の質を高める指導をした。</p> <p>人間健康科学研究科では、引き続き大学院修了者の進路状況と研究成果の把握を行い、検証結果を研究科教授会に報告し、特論や演習などの教育指導の改善に活用した。</p>	22	大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、教育内容改善のため活用する。	
					ウエイト小計	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

- 中期目標
- ①アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する基本方針
- 8 法人の基本理念や目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にする。
 - 9 入学試験においてアドミッション・ポリシーに対応した受験科目を課すなど、入試制度の新たな構築を行う。
 - 10 多様な選抜方法による入学試験を実施することによって、多元的な観点から、大学の教育目標達成のために必要な基礎的能力や資質を備えた人材を受け入れる。
 - 11 推薦制度の活用や高等学校との連携強化により、県民の受け入れを拡充する。
 - 12 大学の特色、求める学生像、その他入試に関する情報については、積極的に公表・公開していく。
- ②教育課程に関する基本方針
- 13 教育課程については、法人の基本理念や目標を充分踏まえたうえで、学生の目的に応じた系統的学習を促進するものとし、これに沿った体系的でバランスのとれたカリキュラム編成を行う。
 - 14 社会人や外国人留学生など多様な学生の受け入れに対応できる教育課程及び教育プログラムを検討する。
- <学士課程>
- 15 教育課程を通して実践能力、情報活用能力及び多面的・総合的な判断能力を持った人材を育成するため、これに沿ったカリキュラムに充実させる。
 - 16 全学教育（教養教育）と専門教育の有機的連携を図る観点から、学生が一貫して体系的に履修できるようにする。
 - 17 学生が大学教育に適応できるよう、高校教育との円滑な接続に留意した取り組みを行う。
 - 18 大学院課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。
 - 19 長崎県立大学（経済学部）に新たに地域政策学科を設けるとともに、経済学科及び流通学科との有機的連携を図る。
- <大学院課程>
- 20 長崎県立大学（大学院経済学研究科）では、広い視野での学術理論展開と有能な高度専門職業人の育成が可能な専門職大学院を将来的に目指し、そのための教育・指導体制の充実を図る。
 - 21 県立長崎シーボルト大学では、教育研究のさらなる充実、発展を図るために、大学院を設置・拡充する。
 大学院課程では、高度専門職業人の育成を可能にするため、研究科・専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化に対応できるようカリキュラムの充実を図る。
 また、特色のある教育研究分野については、学際領域を開拓し、これに特化することなどにより、国際的に通用する教育研究の拠点づくりに努める。
 - 22 学士課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。
- ③教育方法に関する基本方針
- <学士課程>
- 23 魅力ある教育を行い、学生に高い付加価値を付けるため、多様な教育方法を実施する。
 - 24 専攻分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を検討し、改善する。
 - 25 各分野の知識や探求方法の習得・深化を目指す。
 - 26 自らの主張を形成し明確に表現する能力やディベート能力等を育成する。
 - 27 オフィスアワー等により個別的な学習指導を推進するなど、学生が大学教育に適応できるような教育方法を行う。
 - 28 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。
 - 29 社会との結びつきを強化し、実践力と問題解決能力を高めるために、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどの体験型授業を積極的に導入する。
 また、英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。
 - 30 学生による授業評価を活用し、授業方法・内容の向上を促進する。
 - 31 他大学との単位互換を推進する。
 - 32 両大学の統合後も分離キャンパスであることから、両キャンパス間で相互に科目の履修が可能となるよう、遠隔授業を取り入れる。
- <大学院課程>
- 33 各専攻分野の専門性を一層高めるため、授業形態、研究指導、その他教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行っていくとともに、組織的な指導協力体制を確立する。
 - 34 地域社会や地域経済との連携による研究体制の整備改善並びに独創的、先端的研究の成果を十分に踏まえた教育の実施に努める。
- ④学生の成績評価に関する基本方針
- 35 授業の到達目標と成績評価基準を明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
 - 36 成績評価基準に沿って厳格な成績評価を実施する。
 - 37 学習にインセンティブを与える方法として、成績優秀な学生を積極的に表彰するシステム等を検討する。
- <大学院課程>
- 38 修士又は博士の学位審査制度を見直し、又は確立するとともに、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現						
44 平成18年度入試までに、両大学のすべての各学部学科、大学院各研究科の詳細なアドミッション・ポリシーを策定・公表するとともに、それに基づき適正な入学定員を確保するため、入学者選抜方法等の不断の改善を図る。	83 (H17年度実施済み) 84 策定したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法等を引き続き改善する。	Ⅲ	選抜区分ごとの入学試験結果と入学後の定期試験結果をもとに在学成績データを作成し、各学科において入学者選抜方法の検討を行った。 また、県内高等学校との共通理解を図るため、「長崎県立大学と県内高等学校との入試連絡会」を開催し、高等学校との意見交換を行った。 これらの結果をふまえ、各校の入試委員会で検証を行い、当面は、現状の入学者選抜制度を維持することとした。	17 22	(H17年度実施済み) 策定したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法等を引き続き改善する。	
45 アドミッション・ポリシーを周知徹底するために、教育内容に関するパンフレット、ホームページ等を充実する。また、オープン・キャンパス等の実施により、アドミッション・ポリシーの高校生、保護者などへの浸透を図る。	85 大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等により新大学のアドミッション・ポリシーの周知を図る。	Ⅲ	大学のホームページ、大学案内、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッションポリシーを掲載し、周知を図った。 また、オープンキャンパス、県内外の進学ガイダンス、高校訪問、入試連絡会等で、高校生や進学指導担当教諭に対して周知した。 なお、在学生に対しても本学のアドミッションポリシーを改めて理解してもらうため、ホームページや学生便覧等に大学、学部、学科それぞれのアドミッションポリシーを掲載した。	22	大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	
46 大学の特色や求める学生像などを高校生や保護者などに周知するため、高校生の体験入学、高等学校への出前講義や遠隔授業などを効果的に実施し、高等学校との連携を強化する。	86 オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学説明会等の機会を利用し、高等学校との連携を行う。	Ⅲ	オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学相談会等を行い、積極的に高等学校との連携を図った。 (オープンキャンパス(佐世保校7/20:参加者362名、シーボルト校7/20・21、参加者772名)、高校訪問(佐世保校:県内43校、県外51校、シーボルト校:県内13校、県外7校)、出前講義(佐世保校12校、シーボルト校23校)、進学相談会(佐世保校30会場へ参加、シーボルト校31会場へ参加)、両校入試連絡会1回(参加高校教員108名)) また、今年度あらたに「長崎県立大学と県北地区長崎県立高校との高大連携にかかる運営委員会」を設置し、高校との連携を行った。 シーボルト校では、高校生を対象とした体験理科実験を実施し、大学で行われている研究の一端を高校生が見る、聞く、触れることで、学術と日常生活との関わりや学術が持つ意味についての啓発を図った。	22	オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学説明会等の機会を利用し、高等学校との連携を行う。	
47 社会人については、長期履修学生制度等の検討を行い、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	87 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
48 入学者の修学状況、卒業後の進路状況等について調査を行い、入学者選抜方法の改善に活用する。	88 入学から卒業までの学生の修学状況及び卒業後の進路状況のデータを分析し、入学者選抜方法の改善に活用する。	Ⅲ	今年度から運用を開始した学生支援システムにより、平成20年度入学者について入試区分毎の修学状況データを分析した。 なお、入学者選抜方法の改善に活用するためには、更なるデータの蓄積が必要と判断し、当面は、現状の入学者選抜制度を維持することとした。	22	入学から卒業までの学生の修学状況及び卒業後の進路状況のデータを分析し、入学者選抜方法の改善に活用する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
49 外国人留学生については、授業料減免などの経済的支援や宿舍の確保など生活面でのサポートを充実するとともに、ホームページ等で情報を積極的に提供し、入学を促進する。	89 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	90 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	91 外国人留学生の入学を促進するため、日本語教育学校等への周知を行う。また、外国語版の新大学ホームページを作成する。	Ⅲ	外国人留学生の入学を促進するため、関東以西の日本語学校(338校)や県内関係団体(137団体)へ募集要項を送付した。なお、佐世保校では過去3ヵ年で入学実績がある3校の日本語学校を、シーボルト校では県内日本語学校をそれぞれ訪問し、入試説明会を行った。また、新大学の英語版ホームページを作成し公開した。	22	外国人留学生の入学を促進するため、日本語教育学校等への周知を行う。また、中国語版・韓国語版のホームページおよび外国語版大学案内を作成する。	
	92 外国人留学生の宿舍については、確保・支援を図る。	Ⅲ	佐世保校では、華僑大学の留学生6名に対し、留学生宿舍を貸与した。また、留学生2名の住居賃貸借契約時において、国際交流協会の機関保証制度にかかる事務手続を支援した。シーボルト校では、留学生数の増加に伴い、新たに長崎県国際交流協会から滑石留学生会館の1部屋を借り受けた。また、各留学生宿舍について、生活備品(冷蔵庫、テレビ等)を整備した。	22	外国人留学生の宿舍については、確保・支援を図る。	
	93 (ID91に統合)		(ID91に統合)	22	(ID91に統合)	
50 大学院課程においては、社会人の受入れを促進するための方策を検討し、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	94 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
51 多様な入学者選抜を実施するため、「一般選抜」「特別選抜(推薦、社会人、帰国子女、外国人留学生)」に加えて、AO入試の導入について検討する。	【佐世保校】 95 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
52 推薦入試における県内生の受入を拡充する。	【佐世保校】 96 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
53 大学院においては、社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース(以下、「1年制コース」)および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。	【佐世保校】 97 サテライト教室のニーズと設置可能性を検討する。	Ⅲ	サテライト教室のニーズ調査を行った結果、関心の高さを確認したが、開講した際の参加については現状ではあまり見込めないことがわかった。なお、ニーズ調査については、引き続き調査を続ける。あわせて、サテライト教室の設置基準や申請の手続きなどについて文科省へ確認した。	22	サテライト教室にかかるニーズ調査結果を踏まえ、設置の可否を判断する。	
54 国際情報学部においては、平成17年度入試からAO入試を導入し、充実を図る。	【シーボルト校】 98 AO志願者数増を図るために、AO入試説明会、入学前指導等をきめ細かく行うとともに、入学後の追跡調査等を引き続き行う。また、平成21年度AO入試において、中国語分野の志願者を増やすための方策についての検討を行う。	Ⅲ	AO入試志願者数増を図るために、オープンキャンパスにおいてAO入試説明会を行うとともに、AO入試合格者へは、入学前に課題を与え、個別に添削するなどきめ細かい入学前指導を行った。また、AO入試入学者に対し追跡調査を行ったところ、国際交流学科では学期末試験、TOEICの両方で、AO入試入学者の成績が、その他の入試の学生の成績を大きく上回った。情報メディア学科では、「英語力の弱さ」、「苦手分野への努力不足」という面が指摘されたものの、「意欲的」「まじめ」「リーダーシップ」「特定分野への高い関心」など、総合的には、AO入試の特性を反映した傾向が認められた。中国語分野のAO入試志願者数増を図るため、入試連絡会や進学相談会、オープンキャンパスにおいて、中国語分野の受験を呼びかけた。その結果、平成21年度のAO入試では、2名の学生の志願があった。	22	AO入試による入学生の入学後の追跡調査に基づき学生の状況把握を行うとともに、入学生に対する入学前の教育指導を充実する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
55 県内高校を対象とした推薦制度を充実するとともに、県外高校からの推薦入学についても検討する。	【シーボルト校】 99 県内高校からの要望や推薦入学者の修学状況等のデータに基づき推薦制度の充実を図る。	Ⅲ	入試委員会において、県内高校を対象とした推薦枠について検討を行い、平成21年度入試については平成20年度同様とした。今後も募集人員に対する志願者数の動向や選抜区分ごとの在学成績等データの蓄積を踏まえ引き続き検討していく。	22	(ID84再掲) 策定したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法等を引き続き改善する。	
	【シーボルト校】 100 (ID99に統合)		(ID99に統合)	22	(ID99に統合)	
②教育理念、目標に応じた教育課程を編成 ＜学士課程＞						
56 大学全体の基本理念・目的・教育目標と、学部・学科等専門分野の教育の目標・ねらいを明確にする。	101 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
57 全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時点検・見直しを行う。	102 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
58 各専門分野では、それぞれの教育の目標・ねらいを的確に達成できる体系的なカリキュラム編成を行い、学生にわかりやすい教育課程づくりに努める。また、学生が受講に際して十分な予習ができるように、わかりやすいシラバス（授業計画）を作成する。	103 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	104 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
59 学部・学科間の有機的な連携により、学生の教養・知識・能力を養成することとし、このことに留意してカリキュラムと時間割の編成を行う。また、長崎県内外の大学との単位互換制度の整備を行う。	105 他大学との単位互換の推進を図る。	Ⅲ	他大学との単位互換制度である「NICEキャンパス長崎」へ平成20年度提供科目として、両校あわせて教養科目17科目、専門科目44科目、コーディネート科目（単位互換用に新たに開設した科目）2科目を提供した。 なお、本学で単位互換制度を利用した学生は12名、他大学からの本学利用は39名であった。	22	他大学との単位互換の推進を図る。	
60 国際的な水準に必要とされる倫理基準や実践能力を含めたカリキュラム編成を行う。また、国際化に対応できる能力を身につけるために、英語による授業科目を設定する。	【佐世保校】 106 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 107 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
61 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進する。	【佐世保校】 108 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 109 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
62 外国人留学生の大学での学習・研究に必要な日本語能力と、日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムについて検討する。	110 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
63 社会人のための独自のプログラム（カリキュラム）を作成する。	111 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
64 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に採択されることを目指す。	112 現代GP・特色GPを発展的に統合した「質の高い大学教育推進プログラム」の採択に向けた取り組みを行う。	III	学内で調整の上、3件を「質の高い大学教育推進プログラム」へ申請した。また、「大学院教育改革支援プログラム」へも1件申請した(いずれも不採択)。 なお、不採択となったプログラムの見直しおよび次年度の新規事業の検討を既に始めており、H21年度の申請へ向けて全学的に取り組んでいる。	22	平成21年度の教育GPの採択に向けた取り組みを行う。	
	【シーボルト校】 113 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
65 全学教育(教養教育)と専門教育との有機的連携を図る観点から、それぞれのカリキュラムの科目は、コース、科目等の性格・目的に応じ全学年に適切に配置することとする。	【佐世保校】 114 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【佐世保校】 115 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 116 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
66 専門教育のカリキュラムは、学部に通ずる基礎科目、学科に通ずる基幹科目、学科ごとの展開(応用)科目に段階的に編成するとともに、学生の目的に応じた系統的学習を促進するためコースを設け、コースごとに体系的に編成する。	【佐世保校】 117 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【佐世保校】 118 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
67 コースについては、それぞれのねらいを学生に分かりやすく明示し、それを的確に達成できるよう、学科間の有機的な連携のもとにカリキュラム編成を行う。	【佐世保校】 119 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 120 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
68 基礎的科目の履修を必修とし、現代経済学の基礎教育を充実する。	【佐世保校】 121 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
69 英語、中国語について、インテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。	【佐世保校】 122 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
70 英語インテンシブコースの学生については、TOEIC650点以上を目指す。	【佐世保校】 123 英語インテンシブコースでは、各人がTOEIC50点アップを目指す。	II	英語インテンシブプログラム(4年次生27名、3年次生30名、2年次生42名、1年次生48名、計147名)においては、20年度に111名(75.5%)の学生がTOEICを受験した。 このうち50点アップを達成した学生は、個人ごとの成績比較ができる学生104名中46%の48名(3年次生6名、2年次生17名、1年次生25名)という結果であった。 650点以上を達成している学生は10名で、コース全員(147名)の6.8%であった。 なお、H21年度からレベル別の指導を強化するために、インテンシブコースを希望する新入生全員にTOEICを受験させ(費用大学負担)、クラス編成の選抜に活用することとした。	22	英語インテンシブプログラムについては、TOEIC650点以上を目指す。そのため、各科目の成績評価基準にTOEICの成績を反映させることによって、TOEICへの取り組みを活性化させるとともに、TOEIC対策講座やeラーニングなどを継続して実施し、学生の成績向上を図る。さらに、プログラム受講学生の選抜方法を見直す。	
71 中国語インテンシブコースの学生については、中国語検定3級以上を目指す。	【佐世保校】 124 中国語インテンシブコースでは、中国語検定試験3級を目指す。	III	中国語インテンシブプログラム(4年次生4名、3年次生7名、2年次生12名、1年次生16名、計39名)においては、20年度に15名が中国語検定試験を受験し、3級に4名合格(3年次生1名、2年次生3名)、4級に3名合格(2年次生2名、1年次生1名)した。 プログラム修了時に中国語検定3級合格を目標としているが、4年次生3名、3年次生1名、2年次生3名が3級に合格している。 なお、H21年度から教育の効果を検証するために、在学中1度だけ検定試験料を大学が負担し、受験を支援することとした。	22	中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上を目指す。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
72 専門的職業人としての実践的能力、情報活用能力の涵養に即した科目の充実に努めるとともに、多面的総合的な判断能力を涵養する観点から全学教育（教養教育）との連携に留意しつつ学際的な科目、国際理解を促進する科目の開設についても留意する。	【佐世保校】 125 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
73 主体的に課題を見いだし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を育成できる科目を配置する。	【佐世保校】 126 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
74 激動し多様化する現代社会の諸問題やニーズに的確に対応できる、理解力と応用能力に優れた実践的ビジネスパーソンの育成を目指す。	【佐世保校】 127 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
75 経済の理論、実態、実務に関する知識を身につけ、経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成する。	【佐世保校】 128 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
76 国際経済の理論と実情に関する知識とともに国際的な視野とコミュニケーション能力を身につけ、国際的に活躍できる能力を養成する。	【佐世保校】 129 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
77 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれた長崎県の地勢的特徴と課題を踏まえつつ、「グローバル」時代と呼ばれる大きな社会変化の時代にあって、「グローバル」なものとは「ローカル」なものをいかに接合するべきかを追究できる人材の育成を目指す。	【佐世保校】 130 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
78 環境科学・人間科学・社会科学における人類の英知から学び、人間的な営みを多面的に考察し、地域・環境のよりよいあり方を探る能力を養成するとともに、各地域の歴史や文化を学び、自らの地域を相対化し、多面的・総合的に考察できる開かれた眼を養う。	【佐世保校】 131 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
79 地域社会の諸問題について「まちづくり」の観点及び法や政策の側面から現実的・総合的に課題解決の提案を行い得る能力を養成する。	【佐世保校】 132 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
80 構造変化と情報化の進展が著しい流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備え、社会の第一線で活躍できる行動力に富む人材の育成を目指す。	【佐世保校】 133 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
81 流通と市場システムの理論、実態、実務に関する知識に基づいて、人・物・金・情報の流れを的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる能力を養成する。	【佐世保校】 134 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
82 流通・経営活動において、情報資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成する。	【佐世保校】 135 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
83 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に学ぶことができるような学習態度と基本的な技法を習得させるとともに、環境・生命への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。	【シーボルト校】 136 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
84 現行の Semester 制に加えて、一部クォーター制授業を取り入れるなど、新カリキュラムの検討を行い、演習・実習・実験科目について短期間に集中的に学習することにより教育効果を高める。	【シーボルト校】 137 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
85 大学院教育とリンクした教育プログラムを編成するとともに、早期入学制度（とび級制度）などの導入により、学士課程・大学院課程を通した教育システムを実現する。	【シーボルト校】 138 国際情報学部において、早期入学制度（飛び級制度）の可能性の検討に着手する。	III	国際情報学研究科への早期入学制度について学部において検討したが現段階では早急に結論を出すことは難しく、社会状況の変化やニーズを勘案しながら、引き続き検討していくこととした。	22	国際情報学研究科への早期入学制度（飛び級制度）の導入の可否について引き続き検討する。	
86-1 国際交流学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。1) 即戦力を養う実学教育の推進と、使える英語力の育成を図るために、カリキュラムを抜本的に改正し、「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」に再編する。	【シーボルト校】 139 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
86-2 2) 「国際関係コース」では、国際社会の総合的理解と幅広い実践能力の育成を目指す。そのために、長崎・日本に立脚して、アジアの各地域や世界の政治・経済・歴史・文化など幅広く学ぶことができるよう、専門科目の一層の充実を図る。	【シーボルト校】 140 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
86-3 3) 「文化コミュニケーションコース」では、自国と外国の文化の理解と異文化コミュニケーション能力の育成を目指す。そのために、英語のインテンシブコースや中国語の上級クラスを設けることによって、学生の実践的な語学能力を高める。	【シーボルト校】 141 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
86-4 4) 国際交流学科の学生の卒業までの英語、中国語の到達数値目標は次のとおりとする。a. 国際交流学科の学生全員がTOEIC600点以上を目指す。b. 「文化コミュニケーションコース」の学生全員が、TOEIC730点、TOEFL520点、または英検準1級を目指す。c. 特に、英語に特化した学生は、TOEIC850点、TOEFL550点、または英検1級（長崎県教員採用試験（英語）で専門教科試験免除の要件）を目指す。d. 特に、中国語に特化した学生は、中国語検定2級を目指す。	【シーボルト校】 142 学科の学生全員がTOEIC500点以上を目指すとともに、上位の学生がさらに高い成績を取れるような体制を整える。また、「文化コミュニケーションコース」の中に「中国語専門科目」群を新設する。	II	オンライン教材「ALCネットアカデミー・スーパースタンダードコース」を授業に用い、学生の学力によって3コースに分け、TOEIC試験に標準を合わせた指導を行った。 国際交流学科におけるTOEIC500点以上の学生数は、全324名中253名（78.1%）であった。さらに600点以上を達成している学生は109名（33.6%）であった。 なお、20年度4年生の最終成績で600点以上を達成している者は25名（31.6%）であった。 文化コミュニケーションコースの学生107名（2年次生47名、3年次生60名）のうち、TOEIC730点達成者は8名である。 特に英語に特化した学生のうち、TOEIC850点達成者は2名である。 また、中国語に関しては、「中国語専門科目」群を新設し、平成20年度入学生から開設した。 ※平成17年度入学生からTOEIC受験を必須としており、上記の対象となる学生は、今年度から学科1～4年次生（計324名）全員である。（外国人留学生および中国語専攻（1年次生）を除く。）	22	学科の学生全員（中国語を専攻する学生を除く）が卒業までにTOEIC600点以上を目指す。また、英語学力の低い学生に対するリメディアル教育を強化する。中国語を選択した学生に対し、卒業までに22単位以上を取得し、中国語検定3級以上を取れるような環境を整える。	
87-1 情報メディア学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。1) 情報数理技術系科目を大幅に強化し、情報技術者として活躍できる人材の育成や教職「情報」の教員養成に一層役立つようにする。	【シーボルト校】 143 LinuxによるOS教育を開始する。また、新たなプログラミングの開発環境を整備する。	III	LinuxOSの教育については後期から「コンピュータ演習I」で本格的に開始した。 また、プログラミング言語の開発環境整備については、端末室のパソコンにVisual Studio 2005とJava3Dを導入した。 なお、学生がこれらのVisual C++などのプログラム開発用ソフトウェアを自分のパソコンにインストールして自主学習できるよう引き続きライセンス契約を締結した。	22	情報数理技術系科目の教育内容の充実を図る。	
87-2 2) 学科専門科目について、学問領域をより明確にするため、①情報テクノロジーを教育する情報数理技術領域 ②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域 ③情報化と社会のかわりを教育する情報社会領域 の3領域に再編する。	【シーボルト校】 144 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
87-3 3) 情報処理技術者試験等国家試験対策として、専門の講師による課外活動を実施し、毎年5人以上の国家試験合格者を目指す。	【シーボルト校】 145 情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座等を引き続き実施する。	II	基本情報技術者試験受験対策課外講座を、6月～1月の間に計14回開催し、延べ41名が受講した。 なお、平成20年4月に行われた試験には4名受験し、2名が合格した。 そのほか、初級システムアドミニストレータに1名が合格している。	22	情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座を引き続き実施し、5人以上の国家試験合格者を目指す。	
88-1 看護学科では、以下のような改正カリキュラムを行い、数値目標を設定する。1) 看護師・保健師の統合カリキュラムとし、単位数・時間数の調整を行い、ゆとりを持たせる。	【シーボルト校】 146 平成20年4月の指定規則改正に対応した新カリキュラム（平成21年4月施行予定）を編成する。	III	【ID36再掲】 看護学科では、平成21年度の保健師助産師看護師養成所指定規則改正に対応したカリキュラムを作成し、文科省の認可を受けた。	20	(H20年度実施済み)	
88-2 2) 看護基礎教育科目の充実、特に理科系教育の充実に取り組む。	【シーボルト校】 147 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
88-3 3) 看護学科では長崎県の特徴でもある離島医療や被爆者医療について、地域や病院等での実習の充実を図る。	【シーボルト校】 148 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
88-4 4) 看護学科は国家試験合格率100%を目指す。	【シーボルト校】 149 看護師・保健師国家試験合格率100%を目指し、教員と学生が連携して、国家試験対策に取り組む。	III	国家試験対策としての補講(22回、1回あたり約60名参加)を実施した。また、最近の国家試験出題傾向を踏まえ、各教科内容の検討を各看護学領域で行った。 これらの結果、看護師国家試験合格率は100%、保健師国家試験合格率は98.5%であった。	22	看護師・保健師国家試験合格率100%を目指し、教員と学生が連携して、国家試験対策に取り組む。	
89-1 栄養健康学科では、平成14年度のカリキュラム改正に基づき、以下のような点を強化するとともに、数値目標を設定する。1) 「食と健康」の科学を実践的に展開するための基礎となる生命科学や栄養・健康科学の知識及び技術力を高める。	【シーボルト校】 150 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
89-2 2) 栄養専門家としての実践力向上のため、常時研修可能な本学に近隣する医療・保健・福祉分野の実習施設を確保し連携するとともに、病院、保健所、大学等での臨地実習の一層の充実を図る。	【シーボルト校】 151 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
89-3 3) 栄養健康学科は、国家試験合格率100%を目指す。	【シーボルト校】 152 管理栄養士国家試験の出題傾向の分析、その結果の授業等への反映及び学生への国家試験対策の指導を行う。	III	管理栄養士国家試験の対策を強化して学力の向上を図った。 試験対策として、生命健康科学特別講義(基礎分野)・栄養科学特別講義(応用分野)を集中講義(それぞれ全15回)として実施した。また、校内模試の結果、成績下位者に対して集中講義を6回実施した。 なお、国家資格に対するモチベーションを高めるための方策として、各学年のガイダンスで、管理栄養士国家試験に関する説明や、1年生の秋に管理栄養士の職場見学を実施した。 ※管理栄養士合格率77.8%(新卒:全国平均74.2%)	22	管理栄養士国家試験合格率100%を目指し、出題傾向の分析、その結果の授業等への反映及び学生への国家試験対策の指導を行う。	
<大学院課程>						
90 高度専門職業人養成の観点に立ち、教育目的と修了生像を明確にした教育を実施する。	【佐世保校】 153 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【シーボルト校】 154 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
91 学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行う。	【佐世保校】 155 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【シーボルト校】 156 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
92 教育課程を教育目標・目的に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様な内容のカリキュラム編成を行う。	【佐世保校】 157 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【シーボルト校】 158 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
93 実践セミナー、インターンシップの制度など、地域の関連機関との連携した実践的な教育を実施する。	159 実践セミナー等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を行う。特に人間健康科学研究科では県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育の推進に努める。	III	経済学研究科では、税理士団体から講師を招へいし、アカウンティングプログラム講演会を2回開催した。 国際情報学研究科では、外部研究者等を講師として招へいし、大学院特別講義を5回行った。 また、人間健康科学研究科では、引き続き県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育を推進するとともに、外部研究者等を招へいする特別講義を7回開講した。	22	実践セミナー、インターンシップ等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を行う。特に人間健康科学研究科では県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育の推進に努める。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
94 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び以下の3つのコースについて検討する。 (1)「産業開発コース」 広い視野と応用能力、高度な専門能力を備え産業分野における活力創出のニーズに応え得る地域の新しい起業人を養成することをねらいとし、リーダーシップ、企業経営、企業管理、技術経営、経営情報、産業開発など事業運営に係る分野、グローバル時代に対応する国際経済、国際経営などの分野を中心に高度な専門教育を行う。 (2)「アカウンティングコース」公認会計士、税理士、システム監査技術士及び中小企業診断士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる高度な専門職を養成することをねらいとし、国際会計基準の採用および経済社会の細分化に対応する財務会計、ファイナンス、リスクマネジメント、租税法、商法などの分野を中心に高度な専門教育を行う。 (3)「公共政策コース」地方時代に対応するための地域政策・財政政策、地域経済・地域産業振興のための政策等の企画・立案をリードする高度な専門職を養成することをねらいとし、行政の公正性・効率性の確保、人権の保障とその実現を始め、地域の公共政策推進に必要な高度な専門教育を行う。	【佐世保校】 160 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
95 各コースにおける目的を達成するためにコース間の連携を高めるよう、カリキュラム編成を行う。	【佐世保校】 161 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
96 専門性を高めるための基礎知識を確立する科目から高度で専門性の高い科目までを適切に配置し、随時その妥当性について検討し、柔軟に対応する。	【佐世保校】 162 新たな経済学研究科においてカリキュラム等の妥当性を検討する体制を整備する。	Ⅲ	平成20年度FD研修会において、経済学研究科の教員が経済学研究科のカリキュラム改善の取組を発表した。 また、FDを推進する体制として、大学院FD推進会を立ち上げた。	22	平成20年度からの新カリキュラムについて、その妥当性を点検する。	
97 社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。	【佐世保校】 163 (ID97再掲) サテライト教室の設置可能性を検討する。	Ⅲ	【ID97再掲】 サテライト教室のニーズ調査を行った結果、関心の高さを確認したが、開講した際の参加については現状ではあまり見込めないことがわかった。なお、ニーズ調査については、引き続き調査を続ける。 あわせて、サテライト教室の設置基準や申請の手続きなどについて文科省へ確認した。	22	(ID97再掲) サテライト教室にかかるニーズ調査結果を踏まえ、設置の可否を判断する。	
98 社会人の1年制コースの自宅での学習を充実させるため「eラーニング」システムの採用を検討する。	【佐世保校】 164 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
99 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。	【シーボルト校】 165 (H20年度計画なし)			22	看護学専攻博士課程の設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の一つとして検討する。また、大学院教育を担える人材の確保や教員の育成に努める。	
100 大学院人間健康科学研究科看護学専攻へのCNS（専門看護師）養成コース設置の検討を行う。	【シーボルト校】 166 (H19年度実施済み)			22	CNS（専門看護師）養成コースの設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の一つとして検討する。	
101 国際情報系の大学院を設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を目指す。	【シーボルト校】 167 国際情報学研究科を設置する。	Ⅲ	平成20年4月に、国際情報系の高度専門職業人の養成を目的とした国際情報学研究科を設置した。	20	(H20年度実施済み)	
102 研究指導においては、修士論文研究等を通じて、学際的・先端的研究のプロセスを体験させ、修士論文の質を高め、国際的に評価される成果をあげようとする指導体制を整える。	【シーボルト校】 168 新設の国際情報学研究科においても、修士論文作成等を通じて、学際的・先端的研究のプロセスを体験させ国際的な評価を得られる指導体制の構築を図る。	Ⅲ	国際情報学研究科では、特別講義（5回）や学会発表等を通じて学際的、先駆的研究のプロセスを体験させるなど、指導体制を充実させた。	22	修士論文作成等を通じて、学際的・先端的研究のプロセスを体験させ国際的な評価を得られる指導を継続する。	
103 社会人のリカレント教育に対応するなど、学生の多様な学習目的・経歴を考慮した教育体制の整備にも努める。	【シーボルト校】 169 新設の国際情報学研究科においても、社会人のリカレント教育に向けた具体的な教育体制について検討する。	Ⅲ	国際情報学研究科においては、中学校(英語・社会)と高等学校(英語・公民・情報)の教諭専修免許状を取得できるように、カリキュラムを編成した。 また、昼夜開講制度や長期履修制度を導入し、社会人のリカレント教育体制を整備した。	20	(H20年度実施済み)	
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 <学士課程>						
104 教育の目標・ねらいを達成し、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するために、講義・演習・実験・実習・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。	【佐世保校】 170 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 171 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 172 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
105 学生に必要な情報を提供できるようシラバスの充実に努めるとともに、基礎的科目についてはシラバスを標準化する。また、シラバスをホームページに掲載し学生によるアクセスを可能とする。	173 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	174 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
106 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。また、eラーニングの活用について検討する。	175 外国語学習用eラーニング教材等の整備を行うとともに、マルチメディア機器・教材の活用等、効果的で多様な授業を実施するため、引き続き教員の技術向上を図る。	Ⅲ	佐世保校では、外国語学習用eラーニングについて、CALLシステム用の独自教材開発を行うとともに、市販学習教材を充実した。また、CALLシステムや遠隔授業の講習会、教員による相互授業参観を行い、教員の技術向上に努めた。 シーボルト校では、オンライン教材「ALCネットアカデミー・スーパースタンダードコース」を授業に利用するとともに、講義室にパソコンを常設し、教材等の提示や利用を簡便にするなど、充実を図った。また、情報センターが教員からの技術相談に対して、きめ細かなサポートを行い、教員の技術向上に努めた。	22	外国語学習用eラーニング教材等の整備を行うとともに、マルチメディア機器・教材の活用等、効果的で多様な授業を実施するため、引き続き教員の技術向上を図る。	
	176 (ID175に統合)		(ID175に統合)	22	(ID175に統合)	
	177 (ID175に統合)		(ID175に統合)	22	(ID175に統合)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
107 外国語の修得については、能力別クラス・TOEFL・TOEIC等の目標設定を定め、その目標達成のためにCALLシステムを利用した授業の拡充・複数の外国人教員による授業の拡充を図る。	【佐世保校】 178 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 179 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	180 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
108 英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。	181 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
109 平成17年度から両キャンパス間の遠隔授業システムを構築し、活用を図る。	182 遠隔授業システムについて検証・評価を行う。	Ⅲ	遠隔授業に関する学生の授業評価では、「両キャンパスの一体感を講義を通して感じた」、「通常の講義と違う形式での講義に物足りなさを感じた」などの学生の意見を聞くことができた。この意見などを踏まえて、遠隔授業のあり方について担当教員で意見交換会を行った。 なお、遠隔授業システムにより、両校の全学教育の科目の幅が広がり、カリキュラムが充実した。 遠隔授業履修登録数(受信側)：計565名	20	(H20年度実施済み)	
110 学生による授業評価は毎年実施するものとし、その結果の活用及び、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。	183 学生による授業評価、教員の相互啓発・協力、研究会・研修会を実施するとともに、授業内容の向上を図るための組織体制を整備する。	Ⅲ	全学的なFDの企画開発や授業方法等の改善を図るため、教育開発センターを設置した。 学生による授業評価結果を教員へフィードバックし、授業方法の改善に活用した。 また、FD研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。 なお、教員による相互授業参観や、看護学科独自のFD委員会による研修会を実施した。	22	学生による授業評価を継続して実施するとともに、各教員はその結果を分析し、点検報告書を作成する。また、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。	
111 教員研修FDの中心的な課題として、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組み、各教員の能力向上を図る。	184 FD研修会の開催等により、効果的な授業形態、学習指導方法等の改善に努める。	Ⅲ	全学的なFD研修会を開催し、効果的な授業形態、学習指導方法等の改善について研修した。また、遠隔授業講習会・授業相互参観の試行やCALL教室の利用説明会を実施し、学習指導方法に関する教員の相互啓発に努めた。	22	FD研修会の開催等により、効果的な授業形態、学習指導方法等の改善に努める。	
112 全学年を通じ、段階に応じた少人数セミナーを必修化し、各分野の知識、探求方法の習得・深化を目指すとともに、大学への適応促進、自らの主張を形成し明確に表現する能力・討論能力等の育成を図る。	【佐世保校】 185 17年度から必修とした専門演習を含め、全学年を通じたセミナーの検証を行う。	Ⅲ	学生のプレゼンテーションやレポート、卒業論文を検証すると、問題意識の醸成と能動的な学習能力が向上していることが確認でき、少人数教育の成果がみられた。 なお、3、4年次の専門教育では、合同ゼミの実施により、卒論に対する取り組み方が積極的になったほか、副次的な効果として、就職活動の情報交換など、コミュニケーションが豊かになっている。	22	全学年に段階的に配置したセミナーの教育効果を検証し、学生が自らの主張を明確に表現する能力や討論能力等の育成を図る。	
	【佐世保校】 186 (ID185に統合)		(ID185に統合)	22	(ID185に統合)	
113 履修登録単位数の上限設定を維持し、適切な予習・復習の指示などにより自主学習を促進するとともに、オフィスアワー等による個別的学习指導を推進する。	【佐世保校】 187 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 188 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
114 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進し、社会経済の実態に関する理解を深めるとともに、実践的能力、問題解決能力の涵養に資する。また、その単位化について検討し、インターンシップについては平成17年度から単位化を図る。	【佐世保校】 189 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
115 学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。	【佐世保校】 190 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
116 経済学検定試験等の各種検定試験を活用して実践的で高度な専門教育を行う。	【佐世保校】 191 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
117 授業科目の特性に応じ、世界的標準の教科書の採用に努める。	【佐世保校】 192 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
118 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。	【シーボルト校】 193 情報倫理教育関連科目の内容について検討し、必要な点を改善する。	Ⅲ	情報処理概論などの情報関連科目において、コンピュータネットワークの利用における注意事項やセキュリティ、関連法規、ルールやマナーなどに関する教育を充実させた。	22	演習授業を円滑に進めるため、メディア資料を充実する。	
119 対話型の少人数教育の充実と複数指導教員体制を整え、きめ細かな教育を実施する。具体的には、双方向性のある授業、少人数のグループ学習、ワークショップ型授業を展開することにより学生が主体となり考え、討論できる授業を推進する。	【シーボルト校】 194 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
120 学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア活動を単位として認め、教育システムの中にボランティア活動を積極的に取り入れる。	【シーボルト校】 195 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
121 ティーチング・アシスタント (TA) の有効活用により教育効果の向上を図る。	【シーボルト校】 196 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
122 LL教室や情報処理演習室の恒常的な開放など、自学支援のためのシステムを構築する。	【シーボルト校】 197 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
123 看護栄養学部では、実践教育としての関連病院での臨床実習や大学での実験の充実を図る。	【シーボルト校】 198 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
＜大学院課程＞						
124 高度専門職業人としての専門的能力の育成に即した授業形態、指導方法の整備を進めるとともに、高度専門職業人教育を実現するため、教員、教育環境の充実を図る。	199 高度専門職業人教育を実現するため、教育環境の充実を図る。	Ⅲ	経済学研究科では、大学院生とアカウンティングプログラムの学部生に利用させるため、租税法WEBデータベースの利用環境を整備した。 また、人間健康科学研究科では、新規採用等により大学院指導教員の確保に努めた。 国際情報学研究科では、研究環境の充実を図るために、院生室を2室を整備するとともに図書等の教育・研究資料を備えた。	22	高度専門職業人教育を実現するため、大学院における授業形態、指導方法の改善や教育環境の充実を図る。	
125 専門分野の理解を深めるとともに実践的能力、問題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、実践セミナー、フィールドワーク、インターンシップ等を積極的に導入する。	200 国際情報学研究科のカリキュラムにおいて、フィールドワーク、インターンシップ等の導入を検討する。	Ⅲ	国際情報学研究科においては、就職課と連携したインターンシップ制度を活用することとした。また、フィールドワークについては、21年度から必要に応じて実践することとした。	20	(H20年度実施済み)	
126 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、少人数授業の導入、複数の指導教官による研究指導により、教育研究の深化を図る。	201 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
127 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促し、また学外との共同研究、実地調査研究等を促すための支援体制を整える。	202 共同研究、実地調査などの取り組みを促し、大学院生の研究成果発表を支援する。	Ⅲ	経済学研究科では、大学院生を修士論文の作成のために経済団体の実地調査へ同行させるなどの支援を行った。また、修士論文を「エコノミストナガサキ」に13本掲載し、院生の研究成果を公表した。 また、人間健康科学研究科・国際情報学研究科では、指導教員との共同研究やフィールド研究の成果を、学会発表や学術専門誌への寄稿等を行わせるなど学外発表を促した。	22	共同研究、実地調査などの取り組みを促し、大学院生の研究成果発表を支援する。	
128 社会人学生のために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的な運用を図り、履修や研究指導の便宜性と効率性を高める。	203 新大学院研究科において、社会人学生のために昼夜開講制度を実施する。	Ⅲ	新大学院研究科においても、社会人学生のために夜6時から9時10分まで開講時間を設け、昼夜開講制度を実施した。	20	(H20年度実施済み)	
129 交流提携校との教育面における交流提携を促進する。	204 交流提携を結んだ外国の大学との教育面における交流を促進する。	Ⅲ	経済学研究科では、華僑大学（交流提携校）からの交換留学生（5名）を引き続き受け入れた。また、平成20年度華僑大学・長崎県立大学学術交流シンポジウムを華僑大学で開催し、本学の3名の教員が華僑大学の学生などへの講演を行った（10月26日、参加者約200名）。 また、人間健康科学研究科では、高麗大学において看護教育に関する日韓合同国際カンファレンスを大分大学、韓国高麗大学（交流提携校）と合同で開催し、教育、研究交流を行った（12月3日、本学教員等の参加者14名）。	22	交流提携を結んだ外国の大学との教育面における交流を促進する。	
130 経済・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。	【佐世保校】 205 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
131 地域社会や地域経済との連携を踏まえたインターンシップ制度の導入を検討する。	【佐世保校】 206 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
132 学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会を創出する。	【佐世保校】 207 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
133 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。	【シーボルト校】 208 先端的研究に直結した教育を行うための方策を、可能なものから実施する。	Ⅲ	外部研究者を講師とした大学院特別講義や、栄養科学セミナーを通じた教員間の研究情報の交換を引き続き実施し、先端的研究に繋がる教育を行った。	22	教員の共同研究への院生の参加やセミナーの開催等を通して、先端的研究に直結した教育に努める。	
134 特別講座の充実により最先端の研究情報を提供し、教育的刺激を継続的に与えるよう努める。	【シーボルト校】 209 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策						
＜学士課程＞						
135 全科目について、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明記する。また、GPAによる総合成績評価の実施も視野において、科目間で整合性のある成績評価方法について検討し、その改善に努める。	210 (ID41再掲) 平成21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行し、科目間で整合性のある成績評価方法等について検討する。	Ⅲ	【ID41再掲】 平成21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行した。 また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。	21	GPAによる総合成績評価を実施する。	
136 学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修(FD)等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。	211 学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修(FD)等を通じて、成績評価方法の改善に努める。	Ⅲ	全学的なFD研修会を開催し、特に分科会「GPA・成績評価」において、佐世保校におけるGPA試行データに基づく分析などを素材に種々の問題点を検討し、シラバスの厳格な記載に努めた。	22	学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修(FD)等を通じて、成績評価方法の改善に努める。	
137 成績評価等の基準を教育目標・目的に則して定期的に見直す。	212 (ID41再掲) 平成21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行し、科目間で整合性のある成績評価方法等について検討する。	Ⅲ	【ID41再掲】 平成21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行した。 また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。	20	(H20年度実施済み)	
138 総合成績評価の客観化、教育指導の充実に資するため、GPAを導入することとし、その仕組みと活用方法について検討する。	213 GPA制度の試行により、その活用方法を引き続き検討する。	Ⅲ	21年度の本格導入に向け、GPA制度を試行するとともに、具体的な活用方法について検討を行い、学生の教育指導に活かすこととした。 なお、経済学部においては、21年度入学生から単位修得通知書、成績証明書へ累積GPAを記載することやGPA成績優秀者の表彰を行うことを決定した。	21	GPA制度を実施し、教育指導等に活用する。	
139 成績評価に基づき、成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。	214 (平成21年度以降実施のため、20年度は年度計画なし)			22	GPAを活用した成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。	
＜大学院課程＞						
140 学位論文審査については、客観性のあるシステムを構築し、全国的・国際的な基準に基づいて行う。また、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加え公開審査を行う。	215 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
141 明確な成績評価基準を設定し、適切な成績評価が行えるよう評価制度を充実する。	216 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
142 教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。	217 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
143 特に優秀な成績を修めた学生、および学術研究活動等において高い評価を受けた者については、表彰を行う。	218 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
					ウエイト小計	



I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

①教員及び事務職員の配置に関する基本方針
 39 大学の教育目標を達成し質の高い教育を実施するために、優れた教員及び事務職員を確保し、適切な配置を行う。
 40 教育研究実績はもとより、豊かな人間性と教育研究を活性化させる情熱をもった教員組織の確立を図る。
 41 多彩な人材配置による教育研究の活性化を目指す。
 42 教育支援を充実するため、事務職員を適切に配置するとともに、事務職員の専門性を高める。

②教育環境の整備に関する基本方針
 43 学生の学習意欲を高めるなど、教育効果の向上を図る観点から、既存の施設・設備を有効に活用するとともに、必要に応じて講義室・演習室等の整備、情報機器の充実、両キャンパス間の遠隔授業実施システムの導入など、教育施設・設備の充実に努める。
 44 長崎県立大学の図書情報センター及び県立長崎シーボルト大学の図書館については、学習・教育・研究の基盤施設として、収蔵図書及び情報の効果的利用や質的充実に努めるとともに、機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整える。

③教育活動の評価に関する基本方針
 45 教育の質の向上を図るため、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。
 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。
 46 学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施していくために、学生による授業評価や教員相互の授業評価、外部機関による評価を行う。
 47 評価結果については、学内外に公表する。

④評価結果を教育の質の向上に結びつけるための基本方針
 48 評価結果に基づき、法人及び個々の教員がFDなど教育方法の改善に取り組むとともに、授業内容や授業方法に関する研究会・研修を実施するなど、評価結果を組織的に教育の質の向上に結びつける体制を整備し、運用する。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①適切な教員及び事務職員の配置等						
144 大学の教育目標を踏まえ、学生本位の質の高い教育を実施する観点に立って、適切な教員配置を行う。	219 質の高い教育を実施するため、適切な教員配置を行う。	III	教員の採用にあたっては、各学部・学科の教育目標を達成する観点に立って、適切な教員を採用した(21年4月1日付け新規採用7名)。 なお、採用や昇任などの教員人事を円滑に行うため、学長の諮問機関として人事調整委員会を設置した。	22	教員の採用にあたっては、質の高い教育を実施するため、適切な教員配置を行う。	
145 優れた教員及び事務職員を安定的に確保する観点にたつて採用、評価、処遇システムを整備し、適切に運用する。	220 教員の評価結果を処遇へ反映する制度を策定する。また、事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法をさらに検討する。	III	教員評価の結果を給与等の処遇に反映させるための規程を整備し、教員に対して周知した。 事務職員評価システムについては、職務能力や勤務意欲の評価と、業務目標を設定させその達成度合いの評価を行う人事評価制度の原案を作成した。また、この評価結果を勤務意欲向上や能力開発のための資料としてどのように活用するか検討した。	22	教員評価結果を給与等の処遇へ反映する。また、事務職員の職員評価を試験的に実施する。	
146 異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として配置し、質の高い教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れることとし、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等適格な社会人からも採用を促進する。	221 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。	III	教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース(JREC-IN)および本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ公募資料の送付を行い、優れた教員の採用に努めた。	22	教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。	
147 教授、助教授、講師、助手については、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮する。	222 教員の採用人事等に当たっては、適正配置の観点から、教員組織全体のバランスに配慮し計画的な採用を行っていく。	III	教員の採用にあたっては、教員組織全体のバランスに配慮しながら、募集や選考を行い、21年4月付けで7名の採用を行うこととした。	22	教員の採用人事等に当たっては、適正配置の観点から、教員組織全体のバランスに配慮し計画的な採用を行っていく。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
148 教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、また、外国語教育の一層の充実を図るため、優れた外国人教員の採用を推進する。	223 学術の国際交流の推進に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。	Ⅲ	教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した公正な採用選考を行い、専門科目と英語科目にそれぞれ1名外国人教員を採用することとした。	22	優れた外国人教員の採用を推進し、教員組織の多様化と学術の国際交流を推進する。	
149 大学の教育研究能力の向上と活性化を図り、また、外国の大学との研究交流を進めるため、客員教授制度等の導入を図る。	224 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備						
150 大学全体の施設運営システムをさらに充実したものとし、講義室その他の施設の有効かつ効率的な運営を促進し、学外からのアクセスに対しても十分に対応できる環境を整える。	225 講義室その他の施設について、有効利用を進めるとともに、必要に応じ、施設設備の改善を行う。	Ⅲ	講義室や会議室などの施設について、利用者のスケジュール管理を行い、効率的な施設利用を図った。	22	講義室その他の施設について、有効利用を進めるとともに、必要に応じ、施設設備の改善を行う。また、学外者の利用方法等について、ホームページ等で情報を提供する。	
151 マルチメディア機器、コンピュータ教育施設、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育施設の充実と活用を推進する。	226 マルチメディア演習の環境を充実する。	Ⅲ	マルチメディア演習室の機器更新の際、ハイビジョンデジタル放送に対応した動画コンテンツを作成できるパソコンや周辺機器等を整備した。	22	コンピュータ機器、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育環境の充実に努める。	
152 情報ネットワークを利用した遠隔授業、eラーニングの導入に向けて、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を行う。また、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義の実施へ向け整備を行う。	227 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	228 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
153 LL教室の機器やソフトの充実を図るとともに、専従のスタッフを配置して、学生の実践的語学能力の向上に資する。	229 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
154 図書情報センター及び附属図書館、自習室など学生の自習を支援する設備・環境の整備と活用を促進する。	230 附属図書館における学生の利用を促進する。	Ⅲ	学生の附属図書館利用を促進するために、新入生へ利用ガイドダンスを継続して行った。 平常授業日の開館時間9:00~21:00を8:30~22:00へ延長した。なお、佐世保校では、日曜開館を試験的に実施するとともに、「学内利用者のための図書館利用案内」を作成し、配布した。 20年度図書貸出延べ人数・冊数(学生) : 21,446人・42,759冊 (19年度 : 21,414人・42,441冊)	22	附属図書館の学習室の利用時間を延長し、学生の自習を支援する。	
	【佐世保校】 231 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
155 図書館(資料室を含む)の図書、雑誌類の継続購入分を定期的に見直す。	232 附属図書館の収書方針に沿って、定期購読雑誌の見直しを行う。	Ⅲ	収書方針に従い、定期購読雑誌の見直しを行い、佐世保校では、洋雑誌2種を新たに購読することとした。シーボルト校では、和雑誌9種、洋雑誌16種を新たに購読する一方、和雑誌2種、洋雑誌30種を購読中止とした。	22	附属図書館の収書方針に沿って、定期購読雑誌や図書の見直しを行う。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
156 図書情報センター及び附属図書館の資料等の質的充実に努めるとともにその電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	233 附属図書館の資料等の電子情報化を推進するとともに、利用者ニーズに対応した運用に努める。	Ⅲ	両校の附属図書館システムを統合したことにより、Web版データベース2種、電子ジャーナル2種が双方で利用可能となった。なお、附属図書館では、学生を対象にWeb版データベース・電子ジャーナルの利用方法、インターネットを利用した雑誌の検索方法を指導し、利用の促進に努めている。 また、佐世保校附属図書館では、Web版データベース「日経テレコン」、「eol(有価証券報告書)」のトライアルを実施したところ、導入を希望する声が多かったため、21年度から導入することとした。 20年度図書館所有電子ジャーナル5タイトル、Web版データベース10タイトル	22	教員や学生の利用状況や要望を把握し、利用者ニーズにあった図書館の資料や電子ジャーナルの充実に努める。	
	234 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 235 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 236 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
157 少人数セミナーの必修化、IT化等に対応した多様で効果的な授業の実現を図る観点に立って、施設・設備の有効活用を図るとともに、講義室・演習室等の授業環境の整備を進める。	【佐世保校】 237 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 236 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
158 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【シーボルト校】 238 情報処理システム更新に対応した教職員・学生に対するサポートを充実する。	Ⅲ	情報センターにおいては、学生支援システム(LiveCampus)について機能追加や改良を行ったほか、更新した情報機器およびソフトウェアの導入や設定等に関するサポートを実施した(20年度 教職員相談対応件数259件)。	20	(H20年度実施済み)	
159 教育を行うための実験・実習施設の整備を行う。	【シーボルト校】 239 実験・実習施設について、必要な改善を行う。	Ⅲ	実験・研究の高度化を図るため、レーザードップラー血流画像化装置等を新たに購入するとともに、各種実験機器等についても更新を行った。 また、院生研究室については、パソコンなどの必要な備品の購入とネットワーク環境の整備を行った。	22	実験・実習施設は、改善の必要性について点検を行ったうえで、所要の改善を実施する。	
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる						
160 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の教育活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を教育の質の改善にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、教育の改善を推進する。	240 平成21年度における大学基準協会による大学評価受検のため、全学的な自己点検・評価を実施し、その報告書を作成する。	Ⅲ	平成21年度の大学評価受検に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。 なお、この自己点検・評価により明らかとなった課題については、今後各部局で改善へ取り組んでいく。	22	大学基準協会による大学評価を受検するとともに、平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、大学全体あるいは各部局ごとに教育の改善を進める。	
161 授業の改善を図る観点に立って、学生の授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価、講義資料の点検などを行い、結果をカリキュラムの改善、教育方法の改善に直結させる。	241 学生による授業評価、教員相互の評価(相互啓発)、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。	Ⅲ	学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保、パワーポイントの活用等の改善を行った。 また、授業相互参観の試行や意見交換を行い、教育内容・方法の改善を図った。	22	学生による授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価(相互啓発)、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。 また、教員は授業評価結果に基づく、点検報告書を作成する。	
162 教員の教育活動の評価については、科目の特性、教育の成果の発現に長期間を要する場合があること等を考慮しつつ、適切な評価方法を検討し、その改善に努める。また、的確な検討を行うための体制を整備する。	242 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	Ⅲ	20年度教員評価を実施するとともに、総合評価(17~19年度実績)も実施し、評価結果はホームページに掲載した。 また、評価方法等の妥当性について検証し、全学的な基本方針や学部ごとの評価基準の改定を行った。	22	教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	

中期計画	20年度年度計画			達成予定年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエイト
	年度計画	進行状況	判断理由 (実施状況表)			
163 卒業生や受入れ企業から評価を得、その結果を教育内容改善にフィードバックするシステムを検討する。	243 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
164 必要に応じ、外部評価を活用する。	244 (平成21年度以降実施のため、20年度は年度計画なし)			22	外部評価の必要性や実施方法等について、他大学の実施状況等を参考に調査・研究する。	
④-①教育活動の評価結果を質の向上に結び付ける						
165 教育活動に関する点検・評価、教員相互の評価、学生による授業評価等の結果をもとに、教育活動の質の向上を図るため、その改善に係る企画・調査・研究・具体策の推進などを行う体制を整備する(教育改善委員会の設置など)。	245 新大学において、教育活動の質の向上を図るための企画・調査・研究・具体策の推進などを行う体制を整備する。	Ⅲ	全学的なFD、教育改善や教育方法の調査研究等を目的として、教育開発センターを設置した。	20	(H20年度実施済み)	
	246 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
166 教育活動において業績の優れた教員については適正な評価による優遇措置等を整備し、教育の活性化に活かす。	247 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	248 教育活動において業績の優れた教員については、適正な評価による優遇措置を整備する。	Ⅲ	教育・研究等の目標を学長が設定し、その目標に対し優れた業績をあげた教員へは、期末勤勉手当に一定額を加算する制度を設け、21年度から実施することとした。	20	(H20年度実施済み)	
④-②教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD						
167 学生による授業評価等教育活動評価の結果に基づき、個々の教員及び大学が授業及び教育の改善に取り組む。	249 (ID241再掲) 学生による授業評価、教員相互の評価(相互啓発)、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。	Ⅲ	【ID241再掲】 学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保、パワーポイントの活用等の改善を行った。 また、授業相互参観の試行や意見交換を行い、教育内容・方法の改善を図った。	22	(ID241再掲) 学生による授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価(相互啓発)、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。また、教員は授業評価結果に基づく点検報告書を作成する。	
④-②教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策						
168 FDに関する研究会・研修などを通じて、教材、授業方法の改善を推進する。	250 FD研修会を開催し、効果的な教材、授業方法等の改善に努める。	Ⅲ	全学的なFD研修会を開催し、外部講師によるFDに関する基調講演のほか、3つの分科会での教員の事例報告などにより、授業方法・内容の改善に関する相互啓発を行った。	22	FD研修会などを開催し、効果的な教材、授業方法等の改善に努める。	
	251 (ID250に統合)		(ID250に統合)	22	(ID250に統合)	
	252 (ID250に統合)		(ID250に統合)	22	(ID250に統合)	
169 教育改善委員会等FDに関する組織的な取組み体制を整備し、授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発と協力を促進する。	253 (ID254に統合)		(ID254に統合)	22	(ID254に統合)	
	254 授業方法の改善に関する教員の相互啓発と協力を促進する。	Ⅲ	全学的なFD研修会を開催し、外部講師によるFDに関する基調講演のほか、3つの分科会での教員の事例報告などにより、授業方法・内容の改善に関する相互啓発を行った。 また、個別の取組みとして、経済学部では、授業相互参観の試行や遠隔授業講習会、CALL教室利用説明会を実施したほか、看護学科では、他大学講師による「学部・学科を越えた教育への取組み」をテーマに講演会を開催するとともに、FDに関する研究報告書を教員へ配布した。	22	授業方法の改善に関する教員の相互啓発と協力を促進する。	
	255 (ID254に統合)		(ID254に統合)	22	(ID254に統合)	
170 教育に関する各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	256 (ID258に統合)		(ID258に統合)	22	(ID258に統合)	
	257 (ID258に統合)		(ID258に統合)	22	(ID258に統合)	
	258 学科等が行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	Ⅲ	教材や学習指導方法等の改善を図るため、科目担当教員などが行うアカウンティングプログラム等の教育プロジェクトや看護学科等のGP申請への取組みを支援した。	22	学科等が行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト	
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)				
④-③全国共同教育、学内共同教育等							
171 全学教育をはじめ教育活動における両キャンパス、学部間の連携体制を整備する。	259 両大学統合後の、全学教育をはじめとする教育活動における両キャンパス間・学部間の連携体制を整備する。	Ⅲ	20年度に設置した教育開発センターなどの活動により、両キャンパス間・学部間の教育活動の連携を図った。 また、両キャンパス間で遠隔授業システムを使った講義を実施するとともに、学部間で教員を相互派遣しての講義を行った。 なお、学園祭などの学内行事の際には、両キャンパス間にバスを運行し、学生の交流にも努めた。	20	(H20年度実施済み)		
172 両キャンパス間の連携を促進するため、遠隔授業のシステムを整備し、効果的に活用する。また、他大学との単位互換について、遠隔授業の活用を検討する。	260 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
173 単位互換科目や補習のための授業等については他大学・他学部と協力を密にして実施するとともに、放送大学との連携等も検討する。また、インターネットなどを利用した他大学との共同教育についても検討する。	261 放送大学と連携した教育について検討する。	Ⅲ	放送大学と単位互換を行っている他大学の利用状況を調査した。この調査結果をもとに、放送大学との連携について検討したが、学生の多様なニーズに対応できるメリットはあるものの学生の費用負担という課題もあり、導入については引き続き検討することとした。	22	放送大学との単位互換について検討する。		
262 ④-④学部・研究科等の教育実施体制等							
174 県立両大学統合のメリットを活かし両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面に亘り必要な共通基盤の整備を行う。	262 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
175 両大学の再編・統合にあたり、「総合化」を更に進める観点から、新しい学部及び学科の開設やそれに対応した新しいカリキュラム構成、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取り組み等について検討する。	263 両キャンパスが連携し、公開講座等の地域貢献に取り組む。	Ⅲ	地域連携センターを設置し、『「長崎」の今を知り、そして未来を考える』をテーマに本学の公開講座・学術講演（計14講座）を実施した（参加者355名）。 実施にあたっては、遠隔授業システムの利用や両キャンパスで同じ講座を開講するなど、両キャンパス周辺の地域住民へも配慮した。また、交通広告などによる地域へのPRに努めた。	22	両キャンパスが連携し、公開講座等の地域貢献に取り組む。		
					ウエイト小計		

I 大学教育研究との質の向上 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標
--

中 期 目 標	①学生への学習支援に関する基本方針 49 オフィスアワーやITの活用などにより、学習環境や学習・進路相談等のための支援体制を整備・充実する。 50 大学外のような活動との連携並びに成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。
	②学生への生活支援に関する基本方針 51 学生が安心して、安全で充実した健康的な学生生活を送ることができるように支援体制を整備、強化する。 52 教員、事務職員及び専門カウンセラーの連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進する。 53 休学、退学、留年及び不登校の実態把握とこれに対処するための体制整備を行う。 54 就職指導や就職活動支援体制の整備及び効果的な運用を行う。 55 キャリア教育、インターンシップの推進と単位化の検討及び資格取得に関する助言・支援を行う。 56 ボランティア活動など学生が課外活動に積極的に取り組むことができる環境づくりを行う。 57 学資等が十分でない学生については、学業に専念できるよう授業料減免制度など経済的な支援体制を整備する。 58 留学生に対する相談体制や支援体制を整備し、効果的な運用を図る。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①学習相談・助言・支援の組織的対応						
176 専門性の高い教務事務職員を配置するとともに、オフィスアワーの充実や演習科目担当教員による学習相談を充実する。	264 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	265 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 266 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
177 自習の促進に留意しつつ、IT活用のための情報インフラ(自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境)、教材を整備・充実し、eラーニングなど多様な学習形態の構築に努める。	267 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	268 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
178 障害のある学生や高齢者学生に配慮した学習環境の整備を進める。	269 バリアフリー化に向けて、学内の施設・設備の環境を整える。	III	佐世保校では、大学院棟2階と本館2階を結ぶ渡り廊下へのスロープの設置と、研究棟2階の障害者用トイレをより利用しやすいよう改修を行った。 シーボルト校では、学内のバリアフリー環境の再点検を行い、必要箇所の補修を行った。	22	学内のバリアフリー環境を再点検し、必要に応じて、施設・設備を整備する。	
179 企業、団体等学外のような活動との連携、成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。	【佐世保校】 270 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【シーボルト校】 271 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
180 定期的に成績不良者、不登校の実態を把握し、その相談体制を整備することにより、学業不適応者の減少に努める。	272 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
181 各種のハラスメント防止および救済体制を強化する。	273 セクシャルハラスメントをはじめ、人権侵害の問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。	III	新規採用教職員や新入生に対して、セクシュアルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。また、大学ホームページに規程及びガイドラインを掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。 また、両校の教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止の講習会を開催した。	22	セクシャルハラスメントをはじめ、人権侵害の問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
182 全学年で少人数セミナーを必修化することにより、学業全般に関わる相談・助言体制を整備、推進する。	【佐世保校】 274 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
183 特に1年次セミナーは、クラス担任制とし、導入教育の実施と各種相談を充実する。	【佐世保校】 275 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 276 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
184 教員と学生の対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や学修指導、進路指導を行うために、オフィスアワーの利用やチューター制度の充実を図る。	【シーボルト校】 277 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
185 ピア・サポート・システムを学生相談システムに導入する。	【シーボルト校】 278 ピア・サポートシステム運営にあたっての課題を整理し、システムを導入する。	Ⅲ	学生委員会で、ピアサポートシステムの実施方法、実施体制等の具体策や想定されるリスクへの対応を協議した。また、この結果を踏まえ、21年度入学予定者を対象に生活面・学習面でのピア・サポートを試験的に実施した。	22	ピア・サポート・システムを学生相談システムに組み込み実施する。	
②生活相談・就職支援等						
186 学生相談体制を充実し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。	279 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	280 就職支援の一層の充実を図る。	Ⅲ	就職ガイダンス（佐世保校23回、シーボルト校33回）、合同企業説明会（佐世保校1回、シーボルト校2回）、合同病院説明会（参加病院61病院）等の支援を継続的に行った。 また、就職支援システムやWebメールを使い、学生へ就職情報を迅速に提供した。	22	就職支援システムやメールの活用により、きめ細やかな情報を学生に提供するとともに、就職活動の早期開始を促す。	
	【佐世保校】 281 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 282 (ID280に統合)		(ID280に統合)	22	(ID280に統合)	
	【佐世保校】 283 (ID280に統合)		(ID280に統合)	22	(ID280に統合)	
	【佐世保校】 284 (ID280に統合)		(ID280に統合)	22	(ID280に統合)	
187 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。	【シーボルト校】 285 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
188 学生相談のためのカウンセラーの配置を行い、メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。	286 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を実施する。		全学生対象のオリエンテーションにおいて、警察署などの外部講師による、生活安全、交通安全、環境衛生等の講話を行い注意・啓発に努めた。 特に、新入生に対しては、学生生活におけるトラブル（交通安全、セクシャルハラスメント、インターネット犯罪など）を中心にまとめた「新入生へのメッセージ」を配布し啓発を行った。 また、1月には外部講師による新型インフルエンザに関する特別セミナーを開催し、学生へ注意喚起を行った。	22	学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を実施する。	
	287 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 288 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
189 学生の課外活動や交流のための施設の充実を図る。また、学生の自主的な活動への支援を推進する。	【シーボルト校】 289 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	290 学生自治会等学生団体と学生部との連絡会議を開催し、学生の意見や要望を聞きながら施設の充実や学生支援の推進を図る。	Ⅲ	学生自治会との連絡会議を開催し、学生の意見・要望を踏まえ、学生自治会用掲示板の設置などの施設整備を行った。 また、サークル活動への顧問配置や学園祭開催等について支援した。	22	学生自治会等学生団体と学生部との連携会議を開催し、学生の意見や要望を聞きながら施設の充実や学生支援の推進を図る。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
190 教員の就職指導・相談体制の充実を図るとともに、就職相談員や専門のキャリアカウンセラーを配置する。	291 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【佐世保校】 292 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
191 学生の高い就職意識を醸成するため、低学年からの進路指導や、インターンシップ制度やキャリア概論などを教育システムに取り入れる。	【佐世保校】 293 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 294 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 295 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
192 就職率の向上を図るため、企業説明会や面接会を学内で実施して、学生の就職意欲を向上させる。	296 企業説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを学内で実施する。	Ⅲ	佐世保校では、就職ガイダンス(23回)、合同企業面談会(参加企業31社)、個別企業説明会(46社)、就職セミナー(1回)を学内で実施した。 また、シーボルト校では、就職ガイダンス(33回)、合同病院説明会(2回)、合同企業説明会(2回)、個別企業説明会(6回)を学内で実施した。	22	企業説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを学内で実施する。	
193 教員(学生相談員、留学生相談員、オフィスアワー、就職相談員)、職員、保健室、専門カウンセラー(臨床心理士)の連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進し、学生が相談しやすい環境を整備する。	【佐世保校】 297 学生相談連絡会議での事例検討等の結果を、演習科目担当教員にも周知し、より学生が相談しやすい体制を整備する。	Ⅲ	演習担当教員を含めての学生相談連絡会議を開催し、学生相談のスキルアップを図った。 また、全国的な大学生の薬物乱用の状況とその対策について、関係教職員の研修を行った。	22	教員、職員、保健室、専門カウンセラー(臨床心理士)が連携して学生相談に対応するとともに、学生相談研修会を引き続き実施し、学生相談にかかる教職員のスキルアップを図る。	
	【佐世保校】 298 (ID297に統合)		(ID297に統合)	22	(ID297に統合)	
194 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進する。	【佐世保校】 299 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 300 後援会や大学生協との連携のもとに、各種資格取得のための課外講座を開催する。	Ⅲ	後援会と連携して、販売士(2級、3級)の講座(受講者27名)、FP3級講座(受講者34名)を実施するとともに、大学生協と連携し、公務員試験対策講座(受講者70名)を実施した。	22	後援会や大学生協との連携のもとに、各種資格取得のための課外講座を開催する。	
195 就職率の目標を90%以上とする。	【佐世保校】 301 教員及び事務職員による企業開拓訪問等を実施し、就職率95%以上を目指す。	Ⅱ	きめ細かい就職支援(キャリアデザイン、インターンシップ、課外講座、公務員試験対策講座、模擬試験、個別指導・面接指導、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会、教員や事務職員による企業訪問)を行って就職率向上に努めた。 しかしながら、社会情勢の急激な変化などの影響があり、20年度卒業生の就職率は、前年より2.2ポイント減少し、93.8%であった。	22	厳しい雇用情勢に対応するため各種施策を実施して、就職活動を積極的に支援し、就職率95%以上を目指す。	
	【佐世保校】 302 (ID301に統合)		(ID301に統合)	22	(ID301に統合)	
	【佐世保校】 303 (ID301に統合)		(ID301に統合)	22	(ID301に統合)	
196 サークル活動等の活性化を図るため、体育館等施設・設備の整備充実を図る。	【佐世保校】 304 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
197 高率の就職率を継続的に確保すると同時に、就職率95%以上とする。	【シーボルト校】 305 就職率95%以上を継続的に確保する。	Ⅲ	きめ細かい就職支援(キャリア教育、インターンシップ、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職ガイダンス、就職セミナー、課外講座、公務員・教員試験対策講座、模擬試験、個別指導・面接指導、学内合同企業説明会、学内合同病院説明会、合同企業説明会への引率)を行って就職率向上に努めた。 その結果、内定率は国際情報学部96.1%、看護栄養学部100%であった。なお、シーボルト校全体の内定率は97.7%であった。	22	厳しい雇用情勢に対応するため各種施策を実施して、就職活動を積極的に支援し、就職率95%以上を継続的に確保する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト	
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)				
198 看護栄養学部においては、専門資格国家試験対策に重点を置き、教育システムの中に具体的な対策を取り入れる。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	【シーボルト校】 306 看護栄養学部において、国家資格試験対策へのeラーニングの活用の可能性を引き続き検討する。	Ⅲ	看護学科では、看護師・保健師国家試験問題のeラーニング教材を図書館や学内Webで学生が活用できるように整備した。	22	看護栄養学部では、専門資格国家試験対策に重点をおいた取り組みを強化する。		
③経済的支援							
199 自治体やその他団体等の奨学金を積極的に導入するとともに、授業料減免制度の適切な運用を図る。	307 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
200 授業料免除制度について、成績を重視しつつ一定枠のもと、困窮度に応じて薄く広く適用できる制度をつくる。	308 授業料減免制度のあり方について更に検討を重ねる。	Ⅲ	授業料減免制度について、他大学の取組み状況を調査した。また、九州・山口地区の公立大学等の授業料減免制度と本学の制度との比較を行った結果、制度に大きな差はみられなかったが、今後の社会情勢等の変化も考慮し、引き続き検討することとした。	22	授業料減免制度については、引き続き必要に応じた改善を検討する。		
201 図書館等大学の施設で、学生を臨時的に雇用し社会的実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	309 図書館等大学の施設及び各種行事等で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	Ⅲ	学生の社会的・実務的経験の促進及び経済的支援を行うため、佐世保校では、附属図書館でのカウンター業務、授業補助のためのティーチングアシスタント、AV室・自習室の開放に伴う受付業務などで学生アルバイト（延べ2,276人）を雇用した。 また、シーボルト校では、附属図書館でのカウンター業務、情報演習室での受付業務、授業補助のためのティーチング・アシスタント、オープンキャンパスなどで学生アルバイト（延べ837人）を雇用した。	22	図書館等大学の施設及び各種行事等で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。		
④社会人・留学生等に対する配慮							
202 社会人学生の勤務形態に配慮して、教育方法の特例（夜間や休日、NICEキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。	310 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
203 日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入、授業料減免制度の活用等支援体制の整備を促進する。	311 外国人留学生の生活や修学に対する相談体制を充実させる。	Ⅲ	佐世保校では、チューター制度を実施し、留学生の相談体制を充実させた。 シーボルト校では、チューター制度に加え、学生が相互に学習面・生活面のサポートを行うピアサポートシステムについて検討を行い、21年度に実施することとした。	22	チューターやピアサポートシステムを活用し、外国人留学生の生活や修学を支援する。		
	312 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
	313 (H18年度実施済み)				18	(H18年度実施済み)	
	314 (H19年度実施済み)				19	(H19年度実施済み)	
					ウエイト小計		

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

①目指すべき研究水準に関する基本方針
 59 地域のニーズに対して積極的に応え、新しい産業の創成を行うなど地域に十分貢献する研究を推進する。
 60 レフリー付の学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数の増加を目指す。
 61 長崎県立大学では、「地域・離島」と「東アジア・中国」を重点に地域のニーズに即した研究課題に積極的に取り組むこととする。
 62 県立長崎シーボルト大学では、国際関係、情報、看護、栄養等の分野において、社会的なニーズに応じて新たな研究教育領域を切り開き、県内や国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究の拠点となることを目指す。
 また、「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に基づく研究を重点的に推進し、この分野において県内・国内はもとより国際的な研究の拠点となり、COEプログラム等全国的なレベルの研究支援が得られるよう努力する。

②研究成果の社会還元に関する基本方針
 63 研究成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、高度な専門教育に役立てる。
 64 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供することにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。
 65 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究を一層促進する。
 66 まちづくりや健康・医療面における高齢化対策など長崎県の抱える様々な課題に即した研究を積極的に進める。
 また、その成果を地域に還元し、産業の創出に努める。

③研究水準及び研究成果の検証に関する基本方針
 67 研究水準及び研究成果については、国際基準、それぞれの分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証する。
 特に、地域社会の評価を把握し、研究水準の評価に活用する。
 68 外部評価を含め多角的な観点からの検証を行う。
 69 評価結果を研究成果の向上に結びつける仕組みを整備する。

中期計画	20 年度 年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①-①目指すべき研究の方向性						
204 長崎の地勢的、歴史的な特徴と課題を踏まえ、両大学又は学部の協力関係により研究分野の領域を広げ、特色ある高い水準の研究成果を生み出すことにより、当該分野における研究拠点となることを目指す。	315 長崎の特徴を踏まえた、長崎県公立大学法人プロジェクト研究を推進するとともに、東アジア地域に関する研究推進のため、東アジア研究所を設置する。	III	法人プロジェクト研究において、前年度に引き続き「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保険・医療の充実」研究プロジェクトを実施するとともに、新たに「しまの健康を守ろう～上五島生き生きプロジェクト」を採択し、各学部が連携した研究を推進した。 また、特色ある東アジア研究と、東アジア地域の大学や研究機関等との連携ならびに相互交流を積極的に推進するため、東アジア研究所を設置した。	22	長崎の特徴を踏まえた、長崎県公立大学法人プロジェクト研究を推進するとともに、東アジア研究所を中心に、東アジア地域に関する研究を推進する。	
205 長崎という立地環境を大学の「個性化」に活かし、東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流を行うことにより、アジアに開かれた教育研究の表玄関となるよう努める。	316 東アジア地域の大学・研究機関等との連携・交流を推進するため、東アジア研究所及び国際交流センターを設置する。	III	東アジア地域の大学や研究機関等との連携ならびに相互交流を積極的に推進するため、東アジア研究所および国際交流センターを設置した。	22	東アジア地域の大学や研究機関との国際シンポジウム、学術交流、共同研究を推進する。	
206 地域社会の期待やニーズに十分にこたえていくため、地域の課題に即しつつ、その課題の解決に貢献する具体的実践的研究及び基礎的研究を推進する。	317 地域社会の課題の解決に貢献する、実践的研究及び基礎的研究を推進する。	III	佐世保校においては、学長裁量研究費で「陶磁器を中心とした波佐見地域ブランド化の条件と戦略」など、7件の研究を進めた。 また、シーボルト校においては、教育研究高度化推進費Bにおける地域振興研究として「長崎県企業の中国進出：「長崎型多国籍企業モデル」の構築に向けて」、「長崎県産枇杷種子の血糖値上昇抑制作用とそれを用いた健康食品の開発」など5件を採択し、地域社会の課題に即した研究を推進した。	22	地域社会の課題の解決に貢献する、実践的研究及び基礎的研究を推進する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
207 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の一層の充実に努める。	318 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などを促進する。	III	教員評価の「研究成果の発表に関する項目」により、過去2年間の実績を把握した。 国内・国際学会での発表426件、学術専門誌への論文掲載178件であった。	22	研究成果の国内・国際学会での発表や論文の学会誌等への投稿などを促進する。	
208 教員は科学研究費補助金等の申請を積極的に行い、外部研究資金の増加を目指す。	319 競争的資金の獲得に向けた支援策を積極的に展開するとともに、収集した国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	III	21年度科学研究費補助金の応募に向けて、学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、H20年度外部研究資金（新規分）は合計71件55,941千円であった。 (内訳：科学研究費補助金 31件28,423千円(申請64件)、受託研究費 10件9,783千円、共同研究費 13件9,280千円、奨学寄附金 14件7,355千円、日教弘補助金 1件500千円、市町村共同研究事業 2件600千円) (19年度外部研究資金(新規分)合計37件41,966千円 内訳：科学研究費補助金19件24,740千円(申請56件)、受託研究費2件1,900千円、共同研究費9件7,826千円、奨学寄附金6件7,000千円、日教弘補助金1件500千円)	22	競争的資金の獲得に向けた支援を積極的に行うとともに、収集した競争的研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	
①-②大学として重点的に取り組む領域						
209 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれ、東アジアとの長い交流の歴史を有する長崎県の特徴と課題を踏まえた特色ある研究を推進することとし、「地域・離島」と「東アジア・中国」に関連する研究課題に重点的に取り組む。	【佐世保校】 320 長崎、離島、東アジアに関する研究を推進する。	III	学長裁量研究費で「陶磁器を中心とした波佐見地域ブランド化の条件と戦略」など、7件の長崎・離島に関する研究を推進した。 また、東アジア研究所を中心に、東アジアに関する研究を推進し、「東アジア評論」を創刊した。	22	長崎、離島、東アジアに関する研究を推進する。	
	【佐世保校】 321 (ID320に統合)		(ID320に統合)	22	(ID320に統合)	
	【佐世保校】 322 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 323 (ID320に統合)		(ID320に統合)	22	(ID320に統合)	
210 離島を多く抱えた長崎県の大学として、多様な観点から「離島研究」を推進する。	【佐世保校】 324 (ID325に統合)		(ID325に統合)	22	(ID325に統合)	
	【佐世保校】 325 「離島研究」を推進する。	III	新上五島町との協定事業などを活用し、離島に関する様々な研究を行った。 また、新上五島町でシンポジウムを開催し、「島の交流～移住・観光・歴史・文化・ライフパス～」をテーマとした研究報告を行うとともに、「島が大学に期待すること～これからの離島地域と大学との連携～」をテーマに、本学教員、町職員、地元団体代表者によるパネルディスカッションを行った(2月27日、参加者180名)。	22	離島研究を推進する。	
	【佐世保校】 326 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 327 (ID325に統合)		(ID325に統合)	22	(ID325に統合)	
211 「東アジア・中国」に関する情報収集に努め、この地域に関する情報集積拠点をめ、東アジア研究所を設置する。	【佐世保校】 328 東アジア地域の研究を推進するため、東アジア研究所を設置する。	III	東アジアの研究と、東アジア地域の大学や研究機関等との相互交流を積極的に推進するため、東アジア研究所を設置した。	22	東アジア研究所を中心に、東アジア・中国事情に通じた研究者の人的ネットワークの構築を進める。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
212 「中国研究」については、交流協定締結大学、長崎県上海事務所を始め地元各界との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。	【佐世保校】 329 華僑大学をはじめとする中国の大学等との研究交流を推進する。	Ⅲ	国際交流協定校である中国華僑大学で、学術交流シンポジウムを開催した。「東アジア企業の管理・経営問題」を統一テーマとして、本学教員3名、華僑大学教員3名による講演を行った(10月27日、参加者200名)。 また、東アジア研究所において、アモイ大学経済学院を訪問し、研究交流について協議した。	22	国際交流協定締結校を中心に、中国の大学等との研究交流を推進する。また、中国研究について留学生の参加を促進する。	
213 「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、研究費等の資源を重点的に配分する。具体的には、次のような研究分野に重点的に取り組み、特に、看護栄養関連分野においては、21世紀COEプログラムとして採択されることを目指す。	【シーボルト校】 330 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	Ⅲ	学長裁量研究費(教育研究高度化推進費B)による中期計画重点課題研究として4件5,760千円を採択し、「肥満の病態形成における摂食中枢の関与と肥満予防のための分子基盤の解明」等の研究に配分を行った。また、地域振興研究として5件7,600千円を採択した。	22	「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた各種研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	
214 (国際交流関連分野) 国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり、平和学の構築、芸術・文化・語学を通じた国際交流	【シーボルト校】 331 国際交流の推進や地域の国際化等に関する研究計画を策定し、国際交流学科内にプロジェクトチームを編成して調査研究を実施する。	Ⅲ	国際交流学科では、学長裁量研究費(教育研究高度化推進費B)による一般課題研究(共同)として「シーボルト校学生の英語力検証システムの研究と開発ー英語学習と英語試験スコアの相関を中心としてー」や「英語通訳ガイド資格課程創設に関する基礎的研究(その3)」を実施した。	22	国際交流の推進、アジアとの共生、文化・語学を通じた国際交流に関する研究を国際交流学科として取り組む。	
215 (情報メディア関連分野) 情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセス	【シーボルト校】 332 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、更に各分野で研究を深める。	Ⅲ	学長裁量研究費(教育研究高度化推進費B)による中期計画重点課題研究として、「ケータイ・ネット社会における安心・安全ー人権意識と倫理観の行方ー長崎県下の学生の利用実態と対応ー」として、県内の高校生を対象にアンケート調査・分析を行い、生活の中で感じる安心・安全に関する満足度にケータイ・ネットの利用がどのような影響を与えているかについて研究を行った。 また、情報セキュリティについて、他大学との共同研究や成果発表を行った。	22	「人間の安全・安心と平和」および「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、更に「情報社会の人権と倫理」など、各分野での研究を深める。	
216 (看護関連分野) 少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防などのライフスタイル改善推進計画研究、離島の多い長崎県における島嶼医療対策、高齢化が進む被爆者医療対策	【シーボルト校】 333 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施し、特に、離島地域における「しまの女性」をテーマとした教育・研究を実施する。	Ⅲ	全学的なプロジェクト研究「しまの健康を守ろうー上五島活き活きプロジェクト」の一環として、看護栄養学部教員と新上五島町職員のチームにより、生活習慣と健康の関連についての地域特性を検討し、研究を推進した。 また、「しまの女性」をテーマとした教育・研究として、地域の保健師、事務職員を対象に、DV被害者への支援、子育て支援などの教育啓発について指導・助言を行った。	22	平成20年度プロジェクト研究「しまの住民生活習慣に即した健康支援プログラムに関する研究」の成果を踏まえて、しまの壮年住民の健康支援に関する教育・研究を行う。	
217 (栄養健康関連分野) 健康社会創出に寄与する栄養科学や健康科学の推進、高齢化社会における生活習慣病の予防対策、食の安全、食と運動による地域の健康生活、疾病、特に、生活習慣病の予防と回復のための食と生活行動の対策	【シーボルト校】 334 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施する。	Ⅲ	全学的なプロジェクト研究「しまの健康を守ろうー上五島活き活きプロジェクト」において、上五島地域における生活習慣病予防対策の確立、福祉の充実をめざした総合研究を推進した。 なお、教員、町職員および学生が共同して、生活習慣病対策用ポスター作成、遺伝疫学調査、学生の体験学習(しま塾)などを実施した。	22	「人間の安全・安心と平和」および「人間開発」に関する研究として、「生活習慣病の予防に関する研究」等を実施する。	
②成果の社会への還元						
218 研究活動によって得られた成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行なう。	335 学内の機関誌や外部の学術雑誌への投稿を促進し、研究成果の社会への還元を図る。	Ⅲ	【ID318再掲】 教員評価の「研究成果の発表に関する項目」により、過去2年間の実績を把握した。 国内・国際学会での発表426件、学術専門誌への論文掲載178件であった。	22	学内の機関誌や外部の学術雑誌への投稿を促進し、研究成果の社会への還元を図る。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
219 研究情報の発信と研究協力等に基づく研究のさらなる発展のために、学内研究者の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供する。また、それにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。	336 研究成果のデータベース化を図る。	Ⅲ	長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 さらに、研究成果のデータベース化に向けて、紀要の電子化を進めた。	22	本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	
220 研究成果に関するシンポジウムを一般公開により開催し、研究における地域との連携を促進する。また、研究成果を公開講座等を通じて地域住民に還元する。	337 公開講座・地域公開講座の充実を図り、研究成果を地域住民に還元する。	Ⅲ	研究成果を地域に還元するため、大学が主催する公開講座（11講座、聴講者535人）、地域の要望に応え教員を講師として派遣する地域公開講座（37講座、聴講者1,336人）を実施した。 なお、20年度の公開講座は、「長崎」の今を知り、そして未来を考える」を統一テーマとして、遠隔授業システムの利用や両キャンパスで同じ講座を開講するなど、両キャンパス周辺の地域住民へも配慮した。 また、佐世保校では、離島研究シンポジウムを新上五島町で開催した。シーボルト校では、長崎医療通訳フォーラムやメディアフォーラムを開催した。	22	公開講座・地域公開講座の充実を図り、研究成果を地域住民に還元する。	
221 国、地方自治体、民間企業等との共同研究、受託研究を積極的に実施する。	338 地方自治体、民間企業等と共同研究、受託研究を行う。	Ⅲ	産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めた。 また、受託研究10件（前年度2件）、共同研究13件（前年度9件）、新上五島町との共同研究事業8件（新規）を実施した。	22	地方自治体、民間企業等と共同研究、受託研究を行う。	
222 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究や共同事業を推進する。また、地域の行政機関、企業等からの受託研究等を積極的に受け入れ成果を還元する。	【佐世保校】 339 新大学佐世保校における地域の産学官や東アジア地域との連携を推進する体制を整備し、共同研究、共同事業に取り組む。	Ⅲ	地域連携センターを設置し、新上五島町との共同研究事業8件など、地域の課題解決のための研究・共同事業などに取り組んだ。 また、東アジア研究所を設置し、中国華僑大学とのシンポジウムを開催した。	22	地域連携センター、東アジア研究所を中心に、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究、共同事業に取り組む。	
	【佐世保校】 340 (ID339に統合)		(ID339に統合)	22	(ID339に統合)	
	【佐世保校】 341 (ID339に統合)		(ID339に統合)	22	(ID339に統合)	
223 大学発ベンチャー、民間の創業の円滑な発展を経営の側面から支援する体制について検討する。	【佐世保校】 342 地域連携センターを設置し、大学発ベンチャーの支援について検討する。	Ⅲ	地域連携センターを設置し、大学発ベンチャーの支援体制を整備した。 また、(社)九州ニュービジネス協議会主催の「大学発ベンチャー・ビジネスコンテスト」への参加を募るため、説明会を実施した。	22	「大学発ベンチャー・ビジネスコンテスト」への学生の応募を促進する。	
224 達成された研究成果については、新たな産業等の創出に寄与するため、学内の知的財産に関する管理組織の充実に努め、また、学外の技術移転機関（TLO）等の協力を得て、技術移転を行う。	【シーボルト校】 343 引き続き長崎TLOと連携しながら技術移転を目指す。	Ⅲ	独立行政法人 科学技術振興機構（JST）シーズ発掘試験研究申請に向けて、3件の研究テーマを長崎TLOへ依頼した。 また、地域連携センターでは、知的財産に関する専門知識を有する職員を配置し、知的財産に関する広報紙の発行（5回）や知的財産セミナー（2回）の開催、研究者ノートの教員への配布を行うなど知的財産創出への取り組みを強化した。	22	地域連携センターを中心に、知的財産の創出のための取り組みを推進するとともに、長崎TLOと連携しながら技術移転を目指す。	
225 大学発ベンチャーの設立及び育成を積極的に推進する。	【シーボルト校】 344 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	Ⅲ	学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。 また、学外のインキュベーション施設であるD-FLAG（ながさき出島インキュベータ）の学内周知や、D-FLAG内にある企業と本学教員により外部資金の申請をするなど、施設運営に対する協力を行った。	22	学内インキュベーションルームの活用と、学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
③研究の水準・成果の検証						
226 国際的に評価の高い学術雑誌、またはわが国で学問・実務・実業の面で寄与の高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。	345 教員の研究活動・業績について、自己点検・評価を踏まえ、引き続き大学の研究水準の検証を行い、その向上を図る。	Ⅲ	教員評価の実施において、各教員が研究活動・業績の自己点検・評価を実施し、研究水準の向上に努めるとともに、教員評価委員会において検証を行った。なお、過去2年間の研究業績として、国内外の評価の高い学術雑誌へ投稿した論文数は、169件であった。	22	教員の研究活動・業績について、自己点検・評価を踏まえ、引き続き大学の研究水準の検証を行い、その向上を図る。	
	346 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
227 21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、その他国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に確認する。	347 科学研究費補助金や国等が公募する競争的資金への応募件数及び採択件数を増加させる取り組みを継続して実施する。	Ⅲ	21年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金は年度計画ID319のとおり。	22	科学研究費補助金や国等が公募する競争的資金への応募件数及び採択件数を増加させる取り組みを継続して実施する。	
228 研究の水準やその成果については、公正・的確な評価を行うため、基礎的データの整備を行うとともに、自己評価等を基にした学内評価システムを確立する。	348 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	Ⅲ	【ID242再掲】 20年度教員評価を実施するとともに、総合評価（17～19年度実績）も実施し、評価結果はホームページに掲載した。 また、評価方法等の妥当性について検証し、全学的な基本方針や学部ごとの評価基準の改定を行った。	22	教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	
229 必要に応じ、外部評価を行い、その結果を研究の水準や成果の向上のために活用する。	349 (平成21年度以降実施のため、20年度は年度計画なし)			22	(ID244再掲) 外部評価の必要性や実施方法等について、他大学の実施状況等を参考に調査・研究する。	
230 研究内容と成果を公開することによって社会への説明責任を果たすとともに、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。	350 公開講座やシンポジウム等を通じて社会からの意見等を把握するとともに、より幅広い意見を聴取するため、研究成果のデータベース化を図る。	Ⅲ	公開講座や地域公開講座における参加者アンケートの結果を教員へ周知し、研究活動の向上・改善につなげた。 また、長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。さらに、研究成果のデータベース化に向けて紀要の電子化を進めた。	22	(ID336再掲) 本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	
231 研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備し、その評価を研究成果の評価と向上に活用する。	351 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
					ウエイト小計	

I 大学の教育研究の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	①研究者の配置に関する基本方針 70 良好な研究体制を維持・強化するため、研究者の補充・配置を適切に進める。 71 学内教育研究組織内の共同研究や関連分野における国内外の共同研究を促進し、特に、社会的ニーズの高い研究領域については研究費の重点配分を行うなど、弾力的な研究実施体制を整備する。 72 大学が設定する重点研究課題等について、学外から客員研究員を受け入れる体制を整備する。
	②研究環境の整備に関する基本方針 73 社会的、地域的要請の高い研究等の中から、重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。 74 研究を創造的、効率的に実施し、質の高い成果を得るために、研究支援体制の整備、強化を行う。 75 外部資金を含む研究資金の確保を図るとともに、大学が重点的に推進する研究に優先的に研究資金や研究設備を配分・配置する。 76 他大学や研究機関、企業との共同研究の推進など、研究に関して地域の産学官等との連携体制を整備する。 77 知的財産の創出及び取得に積極的に取り組むことができるよう知的財産の管理体制を整備する。
	③研究活動の評価に関する基本方針 78 研究活動の成果については、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。 79 重点研究課題について、適切な評価方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施する。 80 評価結果については、学内外に公表する。
	④評価結果を研究の質の向上に結びつけるための基本方針 81 評価結果を研究課題の見直しや教育研究費の配分等に反映させる。 82 全国的な共同研究や学内の横断的な共同研究を推進することにより、研究の質の向上を図る。

中期計画	20 年 度 年 度 計 画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①適切な研究者等の配置						
232 優れた研究成果をあげ、存在感のある大学となるため、重点研究課題の決定、研究者及び研究支援者の確保と配置、研究資金の確保と重点的資金配分等を、学長のリーダーシップのもとで円滑に行うための全学的な体制を整備する。	352 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
233 基盤基礎研究への十分な配慮を行うとともに、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。このため、大学が設定する重点研究課題等について、適切な人材の学外からの一定期間の招聘、客員研究員の受け入れなど、弾力的に研究者を配置する体制を整備する。	353 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
234 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化に活かす。	354 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	355 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
235 国際文化経済研究所を学内の研究、研究に関わる学外との連携を推進する中核機関と位置付け、研究活動の推進・調整に重点をおく専任研究員(教員)を配置する。	【佐世保校】 356 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
②-①研究資金の配分システム						
236 大学で育てるべき重点研究課題を決定し、研究費等特別の資金枠を確保し、重点的資金配分を行う体制を整備する。	357 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
237 地域の課題に即した研究への研究費の傾斜配分や応募方式の導入など研究費の配分に競争原理を導入することによって、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	358 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
238 重点配分、傾斜配分となった研究課題については、一定期間ごとに、研究成果の報告を義務づけホームページ等で公表する。	359 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
239 研究資金の配分方法に関しては、評価に基づく配分システムを整備し、適切な運用を図る。	360 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
240 重点課題研究を始めとする学内の研究等を推進するために、外部研究資金の導入を積極的に進める。	361 国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	Ⅲ	21年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金は年度計画ID319のとおり。	22	国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	
	【佐世保校】 362 (ID361に統合)		(ID361に統合)	22	(ID361に統合)	
	【シーボルト校】 363 (ID361に統合)		(ID361に統合)	22	(ID361に統合)	
②-②研究に必要な設備等の活用・整備						
241 学術刊行物・電子ジャーナル及びその他の情報データベース等研究に必要な学術情報とその利用環境の整備、学内の研究成果に関するデータベースの整備、その他の研究施設・設備の整備を全学的な観点から体系的・計画的に行い、研究基盤の強化を推進する。	364 学術情報、研究施設・設備等の研究基盤の整備を進めるとともに、研究成果のデータベース化を図る。	Ⅲ	長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 なお、シーボルト校においては、高額研究機器の更新・整備に関して購入基本計画に基づき、優先順位の高いものから機器の更新を行った。	22	(ID336再掲) 本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	
242 研究設備については、長期的な計画のもと整備を行うことを原則とする。ただし、大学が重点的に推進する研究について必要がある場合は、機動的に対応する。	365 研究設備の更新や新規導入については計画的に実施する。ただし、必要がある場合には機動的に対応する。	Ⅲ	研究施設の更新や新規導入については、基本計画に基づき計画的に整備した。20年度は、レーザードップラー血流画像化装置や超低温フリーザー等の購入、分析測定機器の付属品の更新などを行った。	22	研究設備の更新や新規導入については計画的に実施する。また、必要がある場合には機動的に対応する。	
243 学内の施設を学外に開放し、県の公設試験研究機関等と相互利用することにより、有効な活用を図る。	366 県の公設試験研究機関等との相互利用の推進を図る。	Ⅲ	シーボルト校では、大学が保有する研究設備・施設について、引き続きホームページで情報を提供し、設備等の相互利用ができる体制を整えた。なお、栄養健康学科では、長崎県窯業技術センターとの共同研究で機器を相互利用した。	22	県の公設試験研究機関等との相互利用の推進を図る。	
244 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。	367 企業や学外研究機関等との共同研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。	Ⅲ	20年度は、科学研究費補助金 31件28,423千円、共同研究費13件9,280千円、受託研究費 10件9,783千円など、外部研究資金を71件、53,261千円獲得し、当該資金の中から研究に必要な微量高速遠心機を購入するなど研究環境の整備に努めた。	22	企業や学外研究機関等との共同研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
245 研究費助成に関する情報収集、申請・受入れなど研究支援体制を強化するとともに、各種セミナーや外部資金に関する情報を提供するための学内情報網を充実する。	368 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
246 学内の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて提供するシステムを整備する。	369 (ID336再掲) 研究成果のデータベース化を図る。	III	【ID336再掲】 長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 さらに、研究成果のデータベース化に向けて、紀要の電子化を進めた。	22	(ID336再掲) 本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	
247 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【シーボルト校】 370 新しい情報システム更新に伴う、教職員・学生に対するサポートを充実する。	III	【ID238再掲】 情報センターにおいては、学生支援システム（LiveCampus）について機能追加や改良を行ったほか、更新した情報機器およびソフトウェアの導入・設定等に関するサポートを実施した（20年度 教職員相談対応件数259件）。	20	(H20年度実施済み)	
②-③知的財産の創出、取得、管理及び活用						
248 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての体制を整備し、業務の適正化と効率的な運用を図る。	371 地域連携センターを中心に、知的財産の管理体制を整備する。	III	地域連携センターに知的財産アドバイザーを配置し、知的財産に関する広報紙の発行（5回）、知的財産セミナー（2回）の開催、研究者ノートの教員への配布などを行い、知的財産創出への取り組みを強化した。また、初心者向けの知的財産権制度説明会へ教員を参加させ、知的財産に関する意識啓発を行った。	22	知的財産の管理規程等を追加整備するとともに、知的財産に関するセミナー等の開催を行う。	
249 特許技術移転のため、学外の大学・研究機関のTLOとの協力体制を構築する。	【シーボルト校】 372 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
③研究活動の評価						
250 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の研究活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を研究の質の向上にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、研究の改善を推進する。	373 (ID240再掲) 平成21年度における大学基準協会による大学評価受検のため、全学的な自己点検・評価を実施し、その報告書を作成する。	III	【ID240再掲】 平成21年度の大学評価受検に向け、全学的な自己点検・評価作業を行い、報告書を作成した。 なお、この自己点検・評価により明らかとなった課題については、今後各部署で改善に取り組んでいく。	22	大学基準協会による大学評価を受検するとともに、平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、大学全体あるいは各部署ごとに研究の改善を進める。	
251 教員の研究活動については、専門分野等の特性を考慮に入れ、自己点検・評価やピア・レビュー（専門家による評価）等の実施を視野に入れた適切な評価方法を検討し、充実を図る。	374 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
252 重点研究課題について、組織及び個々の研究者による研究活動を適切に評価する方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施するとともに、この結果を学内外に公表する。また、その評価結果にもとづいて、資金・資源配分の見直しを行うとともに、必要に応じ課題の見直しを行う。	375 重点研究課題について、研究活動の評価を行うとともに、この結果を学内外へ公表する。	III	佐世保校では、研究活動の評価については、学長裁量研究費の配分を受けた研究の成果発表会に代えて成果シートの提出を義務づけ、翌年度学長裁量研究費の採択の参考資料とすることとした。また、大学ホームページに学長裁量研究費の採択件数や研究テーマ等を掲載した。 シーボルト校では、重点研究課題にかかる研究活動を適切に評価するため、その研究成果について公開による発表会を実施した。また、発表された研究成果については翌年度の採択の参考とすることとした。	22	重点研究課題について、研究活動の評価を行うとともに、この結果を学内外へ公表する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
④研究活動の評価結果を質の向上に繋げる						
253 研究活動及びその成果については、ホームページを通じて学内外に公表し質の向上に繋げる。	376 (ID336再掲) 研究成果のデータベース化を図る。	III	【ID336再掲】 長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 さらに、研究成果のデータベース化に向けて、紀要の電子化を進めた。	22	(ID336再掲) 本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	
254 研究活動の評価については研究者本人に通知し、各自改善することにより、質の向上に努める。また、改善結果を確認する。	377 教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努めるとともに、改善結果を確認する。	III	20年度教員評価結果について、前年度結果と比較できる形で各教員へ通知した。また、学部長から必要な助言・指導を行い、教員の研究の質の向上に努めた。 なお、研究領域において、一定水準以上（評価「2」以上）の評価結果となった者は、佐世保校で83.3%（H19実績：84.0%）、シーボルト校で90.9%（H19実績：95.8%）であった。	22	教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努めるとともに、改善結果を確認する。	
255 評価に基づく研究費の配分システムを点検・充実する。	378 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 379 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
⑤全国共同研究、学内共同研究等						
256 共同研究等を通じ全国の大学・研究機関の研究者との交流を促進する。	380 学外の研究者との研究交流を促進するため、科学研究費やその他の補助金による共同研究プロジェクトを推進する。	III	科学研究費補助金やその他の補助金等を活かして、他大学や研究機関の研究者との共同研究（20件）を行った。	22	学外の研究者との研究交流を促進するため、科学研究費やその他の補助金による共同研究プロジェクトを推進する。	
257 国際交流協定に基づく国際的な共同研究を推進する。	381 国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を推進する。	III	国際交流協定に基づき、佐世保校では、中国華僑大学との学術交流シンポジウム「東アジア企業の管理・経営問題」を開催した。 シーボルト校では、高麗大学と合同で日韓合同国際カンファレンスを開催し、協定締結校のほか、米国の研究者や国内他大学など様々な機関との交流を図った。	22	国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員や大学研究機関等との交流を推進する。	
258 全国共同研究や学内共同研究を積極的に推進するための、研究費の配分について検討する。	382 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
259 地域経済に関する研究を活発化させるため、地域の自治体、大学、研究機関、住民などとの連携を深め、産・学・官・民連携による研究の充実に努める。	【佐世保校】 383 地域の自治体、研究機関等との交流を図り、産学官連携を進める。	III	地域経済等に関する連絡会議（佐世保市、佐世保商工会議所、長崎県産業振興財団、本学）を開催し、地域経済などに関する意見交換を行った。 また、県産業技術センターでのセミナー開催や新上五島町との共同研究事業により、産学官連携を推進した。	22	地域の自治体や研究機関等との交流を図り、産学官連携を進める。	
	【佐世保校】 384 (ID383に統合)		(ID383に統合)	22	(ID383に統合)	
260 国内外の研究機関との共同研究を促進するために、本学の海外拠点としてのリエゾンオフィスを開設するとともに、学術協定締結機関との研究情報の交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に進める。なお、リエゾンオフィスの開設にあたっては、海外の交流提携校の施設を利用するなど、経費の節減に努める。	【シーボルト校】 385 海外の研究機関との共同研究を促進するために、学術協定締結校との学術研究交流を深める。	III	国際交流提携校の高麗大学校の韓国文化・言語センター長を招へいしての特別講演や、日韓合同国際カンファレンスの開催により、学術交流を行った。 また、看護学科学学生が高麗大学校看護大学を訪問し、交流協定に基づく学生交流を行った（学生10名、5日間（4泊5日）参加）。 なお、リエゾンオフィス（海外拠点）の設置に向けて検討した。	22	海外の研究機関との共同研究を促進するために、学術協定締結校との学術研究交流を深める。	
261 学内共同研究施設の有効活用を図る。	【シーボルト校】 386 学内のインキュベーションルームを有効活用する。	III	学内インキュベーションルームを、大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。	22	学内のインキュベーションルームを有効活用する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
⑥学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等						
262 学部と学部間、学部と研究科間の横断・効果的・効率的な教育研究体制を構築していくため、学内外の教育研究環境の変化、社会・時代の要請、評価等に基づいて、学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制の再編・拡充に努める。	387 新大学の研究実施体制として、学部・研究科・附置研究所等を設置する。	III	新大学を開学し、教育研究組織として、3学部7学科、3研究科5専攻及び3センター1研究所を設置した。	20	(H20年度実施済み)	
263 国際文化経済研究所を中心に研究に関わる地域の産学官民との連携体制を整備し、地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、学内の研究活動の地域への周知と協力確保、他大学・研究機関・企業・自治体等との共同研究・共同事業を推進する。	【佐世保校】 388 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
					ウエイト小計	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 地域貢献

中期 目 標	<p>①教育研究における地域や社会との連携・協力に関する基本方針</p> <p>83 研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備する。</p> <p>84 地域のニーズに即した研究や共同事業への積極的な取り組み、高度な専門性を備えた人材の育成並びに研究成果の創出など教育研究の成果を地域社会に積極的に還元することによって、県民の生活・文化の向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。</p> <p>85 大学が有する人的・物的資源を積極的に開放し、また、これらの活用・利用を促進することによって、地域に開かれた大学を目指す。</p> <p>86 県内の国立大学法人や私立大学と連携することにより、教育、研究及び地域貢献の質を向上させる。</p>
	<p>②産学官連携の推進に関する基本方針</p> <p>87 産学官連携を大学の果たす社会的使命の一つとして位置づけるとともに、学術研究の進展の重要なプロセスとして理解し、産学官連携に主体的・組織的に取り組む。</p> <p>88 地域の知的活動の拠点として、多様化する地域のニーズに応え、研究成果を広く社会に還元する。</p> <p>89 産業界や他の研究機関との研究協力を積極的に推進し、質の高い研究を行い、その成果を地域や社会に役立てる。</p> <p>90 大学が持つ長崎県におけるシンクタンクとしての機能を強化する。</p>

中期計画	20 年 度 年 度 計 画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①-①地域や社会との連携・協力、社会サービス等						
264 大学、大学院の教育を通じ地域の発展に貢献できる実力ある人材を育成する。	389 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
265 教育を通じて、NPOなどによる地域の課題解決のための活動についての理解を深める。	390 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
266 フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を通じて、学生の地域貢献を図る。	391 学生の地域貢献を推進するため、フィールドワーク、インターンシップやボランティア活動等、社会と連携した教育を実施する。	IV	<p>新上五島町との共同研究事業において、「つばき巨木銘木マップ作成事業」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」等に多数の学生が参加し、フィールドワークを行った。また、マップの作成や商品のブランド化などの活動が地域に高く評価された。</p> <p>さらに、長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」に採択された9件中過半数の5件（佐世保校4件、シーボルト校1件）が、本学学生から提案されたものであり、この中から最優秀賞も受賞した。</p> <p>また、佐世保校においては、離島でのフィールドワークや近隣町の小・中学校での学習支援ボランティア等を実施した。</p> <p>シーボルト校においては、テレビ放送現場体験や看護学科の「しまの健康実習」等を実施した。また、学生が参加して行う地域支援活動「シーボルトキャラバン」を県内の3小中学校で展開した。</p> <p>【インターンシップについては、ID61参照】</p>	22	学生の地域貢献を推進するため、フィールドワーク、インターンシップやボランティア活動等、社会と連携した教育を実施する。	
267 長崎県内の大学との連携及び学内における産学官連携推進窓口等の充実により、研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備し、地域の課題解決のための研究・共同事業に積極的に取り組むことにより、研究成果の地域への還元を図る。	393 地域連携センターを中心に産学官連携を推進し、地域の課題解決のための研究・共同事業に取り組む。	III	<p>地域連携センターを設置し、新上五島町との共同研究事業8件など、地域の課題解決のための研究・共同事業などに取り組んだ。</p>	22	地域連携センターを中心に産学官連携を推進し、地域の課題解決のための研究・共同事業に取り組む。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
268 地域住民の生涯教育に資する観点から、公開講座の充実、学術講演、シンポジウム等の公開、科目等履修生・聴講生の受入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。	394 新大学の発足に伴い、学術講演・公開講座の一層の充実を図る。	Ⅲ	20年度の公開講座は、新大学の開学を記念し「長崎」の今を知り、そして未来を考える」を統一テーマに、14講座（うち学術講演会3講座）を両キャンパス間での遠隔授業システムも活用しながら開催した（9月6日～2月14日、計28回開催）。 また、地域連携センターを中心に公開講座等を行うことで、地域住民の生涯学習の機会の充実を図ることとした。	22	地域住民の生涯教育に対する要望を把握し、学術講演会や地域公開講座等の充実を図る。	
	395 科目等履修生・聴講生の受け入れを促進する。	Ⅲ	科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するため、「県政だより」に科目等履修生・聴講生の募集記事を掲載するとともに、地元ケーブルTVでの広報活動を行った。 また、PR用チラシを作成して公開講座開催時などに配布した。 (20年度、科目等履修生・聴講生数11名)	22	科目等履修生・聴講生の受け入れを促進する。	
269 図書情報センター及び附属図書館を中心に、学内に蓄積された図書・学術情報、研究成果を地域に公開し、利用の促進を図る。	396 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	【佐世保校】 397 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 398 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	【佐世保校】 399 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
270 自治体等の各種委員会等への参加、企業等の研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。	400 地域社会の要望に応えるため、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を行い、地域の振興に積極的に参画する。	Ⅳ	自治体等からの各種委員会等への就任依頼や、地域の企業・団体等からの講師派遣依頼等に積極的に対応するため、教員情報をホームページに掲載するとともに、20年度は教員プロフィール（冊子体）を作成し、自治体等へ配布し、情報提供を行った。 また、地域との共同事業等を通じて、地域の振興に積極的に参画した。 さらに、校長会や高校生の保護者等からの要望を踏まえて、平成20年度から離島でのセンター試験を実施した。本学は上五島、対馬の試験会場を担当し、離島の受験生の負担軽減を図った。	22	地域社会の要望に応えるため、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を行い、地域の振興に積極的に参画する。	
271 大学の施設を可能な限り地域へ開放する。	401 学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、大学施設を地域に開放する。	Ⅲ	施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を131件行った。 また、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、ホームページで周知した。	22	施設使用規程に基づき、大学施設を地域に開放する。	
272 地域社会、地域住民とのコミュニケーションを促進する体制を整備し、その意見、要望を大学の地域貢献活動の充実に活用する。	402 新たに設置する地域連携センターを中心として、地域公開講座等を開催するとともに、自治体や住民からの意見等を把握し、地域貢献活動に活用する。	Ⅲ	地域連携センターにおいて、地域公開講座を113講座設定し、従来よりも、より幅広い分野の講座を地域住民へ提供した。 また、公開講座等ではアンケートによる住民からの意見等の把握を行い、今後の講座内容の充実に活用した。	22	地域連携センターを中心に、地域公開講座等を開催するとともに、自治体や住民からの意見等を把握し、地域貢献活動に活用する。	
273 地域の保健・医療・福祉・教育等の実務機関と教育・研究を通じた連携を図る。また、現場の看護師・保健師と積極的に共同研究を行い、その成果を大学の紀要等を通じて発表する。	【シーボルト校】 403 看護師や保健師など、地域の実務者との共同研究の成果を積極的に発表し、実務者の研究活動を支援する。	Ⅲ	地域の実務者と共同研究した成果として、研究論文1編、学会等発表2件を発表した。 また、地域の実務者と新たな共同教育研究4件に着手した。	22	看護師や保健師など、地域の実務者との共同研究の成果を積極的に発表し、実務者の研究活動を支援する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト	
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)				
274 看護学科で、現在実施している「総合実習：しまの健康」を充実し、学生が離島で生活する人々の生活環境、生活習慣、健康実態、保健行動、健康ニーズ等を学習し、学生の離島に対する理解を深めることにより、離島が抱える看護の諸課題に対応できる人材を育成する。	【シーボルト校】 404 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
①-②地域の公私立大学等との連携・支援							
275 「NICEキャンパス長崎」の利便性の向上、大学間の遠隔授業について検討し、県内の国公立大学との単位互換を推進する。	405 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
276 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」と連携し、県内の国公立大学とともに産学官連携を推進する。	406 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」を活用し、産学官の連携を図る。	III	「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとして、長崎県の産学官連携の推進を支援するための取り組みを行った。 シーボルト校では、長崎大学・長崎総合科学大学とともに、ながさき出島インキュベータ (D-FLAG) の運営に対する支援を引き続き行った。	22	「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」を活用し、産学官の連携を図る。		
277 施設の相互利用、共同研究・共同事業など教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	407 教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	III	県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学・自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について検討した。 また、科学技術による地域活性化を目指した産学官連携拠点を整備するため、県内3経済団体（商工会議所連合会、商工会連合会、中央会）、県内3大学（長崎大学・長崎総合科学大学・長崎県立大学）、県が共同で「産学官連携拠点整備計画書」を作成し国へ申請した。 また、行政・企業・大学等で構成する「西九州テクノコンソーシアム」に参加し、産学官の連携を図った。	22	教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。		
②産学官連携の推進							
278 地域産業界、研究機関、行政機関との研究・共同事業に関するコミュニケーションを促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を積極的に推進する。	408 地域の企業等とのコミュニケーションを図るとともに、産学官連携を推進する。	III	地域の企業等との産学官連携の促進を図り、受託研究10件、共同研究13件を実施した。 また、新上五島町との相互協力協定に基づき、8つの連携事業を行った。 佐世保校では、地域経済等に関する連絡会議（本学、佐世保市、商工会議所、県産業振興財団）を開催するとともに、産学官連携関係のパネル展にも出展した。 シーボルト校では、「ながさき出島インキュベータ (D-FLAG)」への入居企業確保への協力など、施設運営に対する支援や産学官連携推進等を目的としたイベント等へ積極的に参加した。	22	地域の企業等とのコミュニケーションを図るとともに、産学官連携を推進する。		
279 産学官連携にかかる大学側の窓口を充実し、企業等と教員との橋渡しを円滑に行い、産学官連携のさらなる進展を図る。	【佐世保校】 409 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
	【シーボルト校】 410 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
280 学内の研究関連情報、研究成果、専門知識等を地域の産業界、行政機関等に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	411 大学の研究活動及びその成果を地域の企業や自治体に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	III	企業・研究機関等の活動支援に資するため、研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究者情報として、研究テーマ一覧をホームページに掲載するとともに、教員プロフィール（冊子体）を作成し、自治体等へ配布した。	22	大学の研究活動及びその成果を地域の企業や自治体に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。		

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト	
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)				
281 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに、大学の研究設備などを同研究機関が利用できる方途を検討する。	412 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに研究設備の相互利用を図る。	Ⅲ	【ID366再掲】 シーボルト校では、大学が保有する研究設備・施設について、引き続きホームページで情報を提供し、施設等の相互利用ができる体制を整えた。なお、栄養健康学科では、長崎県窯業技術センターとの共同研究で機器を相互利用した。	22	県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに研究設備の相互利用を図る。		
282 産学官の連携を促進するため、学内の規制緩和について検討する。	413 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
283 教員の研究テーマ、研究成果等に関する情報をホームページで公開する。	414 (ID336再掲) 研究成果のデータベース化を図る。	Ⅲ	【ID336再掲】 長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 さらに、研究成果のデータベース化に向けて、紀要の電子化を進めた。	22	(ID336再掲) 本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。		
284 国際文化経済研究所を中心に、研究・共同事業等に関する、地域産業界、研究機関、行政機関等とのコミュニケーション、連携を促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業等産学官連携活動を積極的に推進する。	【佐世保校】 415 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		
285 産学官連携センターを中心に、民間への技術移転や大学発ベンチャーの設立など、大学のシーズの活用を推進する。	【シーボルト校】 416 (ID344再掲) 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	Ⅲ	【ID344再掲】 学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。 また、学外のインキュベーション施設であるD-FLAG（ながさき出島インキュベータ）の学内周知や、D-FLAG内にある企業と本学教員により外部資金の申請をするなど、施設運営に対する協力を行った。	22	(ID344再掲) 学内インキュベーションルームの活用と、学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。		
					ウエイト小計		

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標

中 期 目 標	国際交流、各種センター等に関する目標 ①国際交流の推進に関する基本方針 91 外国語運用能力及び専門分野に関する能力を高めることによって、国際的に貢献できる人材を育成する。 92 教育研究における国際交流を促進するため、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との交流協定の締結を促進するとともに、協定校とのネットワークの質的強化を図る。 93 長崎の持つ地理的、歴史的な特性を踏まえ、東アジア地域における学術文化交流及び国際協力の拠点となる。 94 留学生の受け入れや派遣を促進するとともに、実施にあたっては、相談体制の充実、経済的支援、宿舎の確保などサポート体制を整備する。
	②各種センターに関する基本方針 95 教育研究環境の整備、充実を図るため、再編・統合に合わせ平成20年4月までに異文化教育センター（仮称）、東アジア研究交流センター（仮称）及び地域共生学習センター（仮称）を設置する。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①-①留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流						
286 国際交流の目標の明確化と見直しを行い、目標実現のための戦略の立案を恒常的に行う。	417 新大学としての国際交流に関する計画を策定する。	Ⅲ	国際交流センターで、「長崎県立大学の国際交流の基本方針」を策定した。今後、この基本方針に基づき、学生の海外留学と国際交流の促進等を行っていく。	22	国際交流に関する基本方針に基づき、海外大学等との学生交流・教員交流等を実施する。	
287 留学生交流や教育研究上の国際交流を推進するために、全学的な体制を整備・拡充する。	418 新大学において、全学的な国際交流を推進するため、国際交流センターを設置する。	Ⅲ	海外大学等との交流、外国語教育の充実を目的として、国際交流センターを設置した。	20	(H20年度実施済み)	
288 留学生の派遣・受け入れ、海外語学研修の促進を図ることとし、そのための条件整備を行う。	419 新たな交流提携先の検討を進めるとともに、海外大学向け情報発信のため、留学等の情報を掲載したホームページを作成する。	Ⅲ	経済学部では、西安外国語大学、上海外国語大学、澳門大学をそれぞれ訪問し、各大学と相互交流についての協議を行った。 また、海外大学向けに情報を発信するため、新大学の英語版ホームページを作成した。	22	留学生の派遣・受け入れを促進するため、留学生宿舎の確保・支援や外国語版（中国語版・韓国語版）ホームページの充実に努める。	
	【シーボルト校】 420 (ID419に統合)		(ID419に統合)	22	(ID419に統合)	
289 教育の国際化を図るため、英語による授業を拡充し、教育教材等の電子情報化を推進する。	【佐世保校】 421 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 422 CALL教室を活用した英語による授業や学外の専門家を招いた英語による特別講演を実施する。	Ⅲ	海外の専門家を招いた英語による特別講演として、高麗大学韓国文化言語センター長による特別授業（2回）、テンプル大学院非常勤講師（英語教育専門家）による特別授業（2回）を開催した。	22	CALL教室における授業や自習で活用できる英語音声・映像教材の充実を図る。	
290 国際シンポジウムの開催などを通じて、東アジア地域の大学・研究機関とのネットワークづくりを行い、研究者の交流を促進する。	【佐世保校】 423 華僑大学をはじめとする東アジア地域の大学との研究交流を推進する。	Ⅲ	【ID329再掲】 国際交流協定校である中国華僑大学で、学術交流シンポジウムを開催した。「東アジア企業の管理・経営問題」を統一テーマとして、本学教員3名、華僑大学教員3名による講演を行った（10月27日、参加者200名）。 また、東アジア研究所において、アモイ大学経済学院を訪問し、研究交流について協議した。	22	国際交流協定締結校を中心とした東アジア地域の大学との研究交流を推進する。	
	【シーボルト校】 424 東アジアの諸外国の大学・研究機関等との共同研究や学術交流を推進する。	Ⅲ	国際交流協定校の高麗大学韓国文化言語センター長を招へいして、特別授業を実施した。 また、高麗大学と合同で日韓合同国際カンファレンスを開催し、協定締結校のほか、米国の研究者や国内他大学など、様々な機関との交流を図った。	22	東アジアの諸外国の大学・研究機関等との共同研究や学術交流を推進する。	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
291 国際交流協定締結校を中心に留学生の受入れ・派遣、研究交流を促進する。また、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大について検討する。	【佐世保校】 425 国際交流協定締結校を中心に留学生の受入れ・派遣を行う。	Ⅲ	国際交流協定校の中国華僑大学から、経済学研究科へ交換留学生5名を受け入れるとともに、経済学部から語学留学生（学部生3名）を派遣した。	22	国際交流協定締結校を中心に留学生の受入れ・派遣を行う。	
	【佐世保校】 426 (ID423再掲) 華僑大学をはじめとする東アジア地域の大学との研究交流を推進する。	Ⅲ	【ID329再掲】 国際交流協定校である中国華僑大学で、学術交流シンポジウムを開催した。「東アジア企業の管理・経営問題」を統一テーマとして、本学教員3名、華僑大学教員3名による講演を行った（10月27日、参加者200名）。 また、東アジア研究所において、アモイ大学経済学院を訪問し、研究交流について協議した。	22	(ID423再掲) 国際交流協定締結校を中心とした東アジア地域の大学との研究交流を推進する。	
	【佐世保校】 427 東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大を目指す。	Ⅲ	経済学部では、西安外国語大学、上海外国語大学、澳門大学をそれぞれ訪問し、各大学と相互交流についての協議を行った。 なお、平成21年度に澳門大学社会人文学院と学部間協定を締結することとした。	22	東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大を目指す。	
292 留学生の受入れについては、日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、授業料減免制度の活用や自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入等支援体制の整備を促進する。	【佐世保校】 428 チューター制度を実施する。	Ⅲ	私費留学生1名（20年度入学生）に、2名のチューター（2年次生）を配置し、修学や学生生活などを支援した。	20	(H20年度実施済み)	
	【佐世保校】 429 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
293 「中国研究」について、交流協定締結大学との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。	【佐世保校】 430 「中国研究」について、交換留学生の参加を促進する。	Ⅲ	中国研究を行っている教員が、中国研究に関連して、調査や資料収集などに交換留学生を参加させた。	22	中国研究について、留学生の参加を促進する。	
294 中国からの国際交流研究員を今後も積極的に受け入れる。	【シーボルト校】 431 中国からの国際交流研究員を引き続き受け入れる。	Ⅲ	中国福建省人民政府からの国際交流研修員1名を受け入れ、国際交流学科教員による指導を行った。	22	中国からの国際交流研究員を引き続き受け入れる。	
295 留学生を対象とした教員による相談体制及びピア・サポート・システムを充実する。	【シーボルト校】 432 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
296 国際交流実施計画（平成14年11月5日策定）に基づき、私費外国人留学生及び交換留学生等の総数を、全学生数の5%（約50人）以上とする。	【シーボルト校】 433 国際交流センターを中心に、留学生の増加をめざし、各種対策を実施する。	Ⅲ	国際交流活動を活性化するため、協定校である上海外国語大学、東亜大学、高麗大学を訪問し、今後の交流のあり方について協議を行った。 また、大学ホームページで、留学に関する情報を提供した。 さらに、米国人留学生の日本語能力向上のために、日本語科目を追加開講した。 (留学生数推移) H18 私費留学生8名 交換留学生7名 計15名 H19 私費留学生8名 交換留学生8名 計16名 H20 私費留学生13名 交換留学生14名 計27名	22	国際交流センターを中心に、留学生の増加をめざし、各種対策を実施する。	
①-②教育研究活動に関連した国際貢献						
297 大学、大学院における留学生教育を通じて、高い専門的知識、能力を備えた人材を育成する。	434 国際交流センターを中心に、外国人留学生に対する教育プログラムを充実する。	Ⅲ	米国ウィスコンシン州立大学からの派遣留学生6名の受け入れに伴い、米国人留学生の語学力向上のために「国際交流センター留学生支援プログラム（日本語）Ⅰ・Ⅱ」を設けた。	20	(H20年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
298 海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。	435 海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加に努める。	Ⅲ	佐世保校では、中国で華僑大学との国際学術交流シンポジウムを実施した。 シーボルト校では、韓国で高麗大学と合同の日韓合同国際カンファレンスを実施した。	22	海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加に努める。	
299 交流協定校との研究者の相互交流を実施する。	436 共同研究、シンポジウムを通し、交流協定校との研究者の相互交流を図る。	Ⅲ	佐世保校では、中国で華僑大学との国際学術交流シンポジウムを実施した。 シーボルト校では、韓国で高麗大学と合同の国際カンファレンスを実施した。	22	共同研究、シンポジウムを通し、交流協定校との研究者の相互交流を図る。	
②各種センターの設置						
300 統合後のセンターのあり方については、平成20年4月までに設立することを目的に、法人内において検討を行っていく。なお、既存の各センター、研究所との連携等については、センター将来構想プロジェクト等をつくって検討を行っていく。	437 両大学統合後のセンターを設置する。	Ⅲ	国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。	20	(H20年度実施済み)	
					----- ウエイト小計	-----
					ウエイト総計	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育

教育方法の改善

- 学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保、パワーポイントの活用等の改善を行った。
- 全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント：大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み）研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。
- 新大学において、全学的なFD、教育改善や教育方法の調査・研究等を目的とした教育開発センター、外国語教育の充実を目的とした国際交流センターを設置した。

GPAによる成績評価制度の導入

- 平成21年度の本格導入に向け、GPA制度（授業科目ごとの成績評価を5段階（ABCD）で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）を試行した。
- 教員の各自各科目の成績評価基準の検証や、同一科目における教員間の成績評価基準および教材の共通化を進めた。

遠隔授業の実施

- 全学教育7科目の遠隔授業については、教員と職員が連携して円滑な運営を行った。さらに、大講義室で21年度から授業を実施するため必要な機材を整備した。

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- 学生の実践的語学力の向上をはかるため、CALL教材等の学習用教材について、両校とも継続して充実を図った。佐世保校においては、英語のデジタル教材を学内Webに掲載し、自学用教材の利便性を高めた。シーボルト校においては、CALL教室利用推進のため、CALL利用講習会を開催した。
- 佐世保校では、学内でTOEIC試験を7回、中国語検定試験を2回開催した。TOEIC試験結果は、英語インテンシブプログラムの1年生で平均点は465.4点、2年生で489.2点（1年時は440.4点）、3年生で531.1点（2年時は503.2点）という結果であった。中国語検定にかかるインテンシブプログラムの合格状況は4級に3名、3級に4名（昨年度は準4級1名、4級1名）という結果であった。シーボルト校では、TOEIC試験の成績を点検した結果、1年生の平均点は、550.3点、2年生は561.9点（1年時は532.4点）、3年生は554.3点（2年時は548.5点）、4年次生は512.4点（3年時は497.6点）であった。また、中国語能力検定試験ジュニアTECC（中国語コミュニケーション能力検定）を本学を会場として開催し、24名が受験した。
- シーボルト校では、海外の専門家を招いた英語による特別講演として、高麗大学韓国文化言語センター長による特別授業（2回）、テンプル大学院非常勤講師（英語教育専門家）による特別授業（2回）を開催した。

実践的教育の推進

- 経済学研究科では、税理士団体から講師を招へいし、アカウントティングプログラム講演会を2回開催した。国際情報学研究科では、外部研究者等を講師として招へいし、大学院特別講義を5回行った。人間健康科学研究科では、引き続き県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育を推進するとともに、外部研究者等を招へいする特別講義を7回開講した。

国家試験対策の取り組み

- 国家試験対策としての補講や最新の国家試験出題傾向を踏まえた各講義の実施などにより、看護師国家試験合格率は、100.0%、保健師国家試験合格率は、98.5%となった。
- 管理栄養士国家試験の対策を強化して学力の向上を図った。試験対策として、生命健康科学特別講義（基礎分野）・栄養科学特別講義（応用分野）を集中講義（それぞれ全15回）として実施した。また、校内模試の結果、成績下位者に対して集中講義を6回実施した。なお、管理栄養士合格率は77.8%であった。

就職支援の取組

- インターネットで学外からも常時利用可能な就職支援システムにより、企業情報、大学院情報などを学生へ提供するとともに、学生から提供された各企業の就職試験情報も共有した。また、就職課から学生へ個別に求人情報等をメールで配信するなど、きめの細かい就職情報・進学情報を提供した。
- 同窓会と連携して、就職ガイダンス、就職セミナーを実施した。また、地元企業とも連携して、就職ガイダンス、合同企業説明会を実施した。
- 就職率については、95%以上という目標に対して、佐世保校93.8%、シーボルト校97.7%となった。

学生支援に対する取組

- 全学生対象のオリエンテーションにおいて、生活安全、交通安全、環境衛生等についての啓発、教育を実施した。特に、新入生に対しては、学生生活におけるトラブル（交通安全、セクシャルハラスメント、インターネット犯罪など）を中心にまとめた「新入生へのメッセージ」を配布し啓発を行った。
- 新大学院において、昼夜開講制を引き続き実施するとともに、長期履修制度（学生の申し出により、標準修業年限を超えて計画的に履修できる制度）を導入した。

入学者選抜方法の改善

- 選抜区分ごとの入学試験結果と入学後の定期試験結果による在学成績データを作成し、各学科において入学者選抜方法の検討をした。また、県内高等学校との連携を図るため、「長崎県立大学と県内高等学校との入試連絡会」を開催し、高等学校との意見交換を行った。これらの結果をふまえ、各校の入試委員会で検証を行い、当面は、現状の入学者選抜制度を維持することとした。

高等学校との連携

- オープンキャンパス、県内外の進学ガイダンス、高校訪問、入試連絡会等で、高校生や進学担当指導教諭に対して周知を行った。また、今年度は「長崎県立大学と県北地区長崎県立高校との高大連携にかかる運営委員会」を設置し、高校との連携を行った。
- シーボルト校では、高校生を対象とした体験理科実験を実施し、大学で行われている研究の一端を高校生が見る、聞く、触れることで、学術と日常生活との関わりや、科学（学術）がもつ意味についての啓発を図った。

●研究

特色ある研究分野への取組

- 大学として重点的に取り組む研究課題として、佐世保校においては「長崎」、「離島」、「東アジア」に関する研究を推進し、新上五島町での「離島研究シンポジウム」の開催等を行った。また、シーボルト校においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」を重点課題とし、「ケータイ・ネット社会における安心・安全」や「肥満の病態形成における摂食中枢の関与と肥満予防のための分子基盤の解明」等に取り組んだ。
- 法人プロジェクト研究である「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」と、新たに採択した「しまの健康を守ろう～上五島活き活きプロジェクト」について、両校共同で研究を進めた。

研究成果の発表

- 国内・国際学会での発表や学会誌等への論文投稿を行い、研究成果を発表した。
- シーボルト校では、重点研究課題（学長裁量研究費）にかかる全ての研究成果について公開発表会を実施した。また、佐世保校では、重点研究課題（学長裁量研究費）の一つである「離島研究」について「島の交流～移住・観光・歴史・文化・ライフパス～」をテーマに新上五島町でシンポジウムを開催し、研究成果を発表した。

東アジア地域の大学・研究機関との研究交流

- 中国華僑大学や韓国高麗大学校など、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。
- 東アジア研究所を中心に、東アジアに関する研究を推進し、「東アジア評論」を創刊した。

外部研究資金による研究

- 外部研究資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究等に取り組んだ結果、71件、55,941千円の外部研究資金を獲得した。
（科学研究費補助金 31件28,423千円（申請64件、分担金受払含む）、受託研究費 10件9,783千円、共同研究費 13件9,280千円、奨学寄附金 14件7,355千円、日教弘補助金 1件500千円、市町村共同研究事業 2件600千円）

知的財産の管理・運用等

- 地域連携センターでは、知的財産に関する専門知識を有する職員を配置し、知的財産に関する広報紙の発行（5回）や知的財産セミナー（2回）の開催、研究者ノートの教員への配布を通じて、知的財産創出への取り組み強化を図った。

●社会貢献

学生の地域貢献

- 新上五島町との協定事業において、「つばき巨木銘木マップ作成事業」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」等に多数の学生が参加し、フィールドワークを行った。また、マップの作成や商品のブランド化などの活動が地域に高く評価された。
- 長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」に採択された9件中過半数の5件（佐世保校4件、シーボルト校1件）が、本学学生から提案されたものであり、この中から最優秀賞も受賞した。
- 佐世保校では、離島におけるフィールドワークや近隣町の小・中学校における学習支援ボランティア等を実施した。また、シーボルト校では、テレビ放送現場体験や看護学科の「しまの健康実習」等を実施した。また、学生が参加して行う地域支援活動「シーボルトキャラバン」を県内の3小中学校で展開した。

地域住民の生涯学習支援

- 地域住民の生涯学習に貢献するため、公開講座、地域公開講座、学術講演会、シンポジウム等を年間を通じて実施した。
- 20年度の公開講座は、「「長崎」の今を知り、そして未来を考える」を統一テーマとして、遠隔授業システムの利用や両キャンパスで同じ講座を開講するなど、両キャンパス周辺の地域住民へも配慮した。

産学官連携

- 地域連携センターを設置し、新上五島町との共同研究事業8件など、地域の課題解決のための研究・共同事業などに取り組んだ。
- 科学技術による地域活性化を目指した産学官連携拠点を整備するため、県内3経済団体（商工会議所連合会、商工会連合会、中央会）、県内3大学（長崎大学・長崎総合科学大学・長崎県立大学）、県が共同で「産学官連携拠点整備計画書」を作成し国へ申請した。
- 佐世保校では、地域経済等に関する連絡会議（本学、佐世保市、商工会議所、県産業振興財団）に参加したり、パネル展に出展した。
- シーボルト校では、「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」への入居企業確保への協力など、施設運営に対する支援を行った。

研究成果の地域還元

- 研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページに掲載するとともに、教員プロフィール（冊子体）を作成し、自治体等へ配布した。
- 長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。さらに、研究成果のデータベース化に向けて、紀要の電子化を進めた。

大学施設の開放

- 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を行った。また、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、ホームページで周知した。

●その他

国際交流

- 国際交流センターで、「長崎県立大学の国際交流の基本方針」を策定した。
- 佐世保校では、中国華僑大学で、国際学術交流シンポジウムを開催し、東アジア企業の管理・経営問題に関して、学術交流を行った。また、西安外国語大学、上海外国語大学（シーボルト校協定校）、澳門大学をそれぞれ視察訪問し、各大学と相互交流についての協議を行った。なお、平成21年度に澳門大学社会人文学院と学部間協定を締結することとした。
- シーボルト校では、高麗大学と合同で日韓合同国際カンファレンスを開催し、協定締結校のほか、米国の研究者や国内他大学など、様々な機関との交流を図った。また、国際交流活動を活性化するため、協定校である上海外国語大学、東亜大学、高麗大学を訪問し、今後の交流のあり方について協議を行った。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化
 1 運営体制の改善に関する目標
 効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針

中期目標	96 両大学が分離キャンパス方式により、再編・統合することを念頭に置いた法人運営体制を構築する。 97 法人における経営及び大学の教育研究体制を強化するため、理事長と別に学長を任命し、その役割と協力を明確にする。 98 法人運営にあたっては、トップマネジメントの強化による迅速・機動的な意思決定を行うため、理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう権限の強化や補佐体制の充実を図る。 99 理事長及び学長のリーダーシップのもと、法人の基本理念と目標を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。 100 法人の組織及び業務のスリム化や意思決定の迅速化により効率的な運営を行い、法人の経営基盤を確立する。 101 教員組織と事務組織との連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①全学的な経営戦略の確立						
301 平成20年4月に両大学を再編・統合する。	438 平成20年4月1日に両大学を統合し、新大学を開学する。	III	平成20年4月に、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合し、新「長崎県立大学」を開学した。	20	(H20年度実施済み)	
302 公立大学法人の設置目的に沿って、大学で実施する教育研究業務について、民主・公正・透明で、かつ機動的なリーダーシップを理事長・学長が発揮できるよう、十分な体制を整える。	439 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
303 理事長と学長の役割分担を明確化し、相互の協力と意思疎通が円滑に行われる体制を整備する。	440 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
304 グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、経営戦略を立案する。また、このために同窓会等との連携を図る。	441 新大学における同窓会との連携について検討する。	III	同窓会の総会などで統合後の新大学の状況報告を行うとともに、就職活動支援などの協力を依頼した。また、シーボルト校では、鳴滝同窓会の協力を受け全会員に新大学広報紙を送付した。	22	大学運営に関し、同窓会や後援会との連携を図る。	
305 教育・研究、地域貢献、評価、経営、内部監査の各機能を充実し、密接な連携を図る。	442 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
306 両大学（両キャンパス）間の教育・研究と運営における連携強化のため、遠隔授業をはじめとする情報通信システムの整備を推進すると共に両者間の連絡調整機能を整備する。	443 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
②運営組織の効果的・機動的な運営						
307 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長・学長を中心に、理事会、経営協議会、教育研究評議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。	444 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
308 教育・研究に関わる諸事項を学長のリーダーシップのもとに推進するため、学長補佐機能を充実整備する。	445 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
309 学内の委員会組織を整理統合し、教員及び事務職員の委員会事務を軽減するとともに、教育研究評議会や教授会に対する委員会の役割を明確化する。また、委員に関しては、必要に応じ、クォータ制（割り当て制）を導入し、一方の性の委員に偏ることがないようにする。	446 統合後の学内委員会組織を編成する。なお、委員については、一方の性に偏らないよう配慮する。	III	新大学の開学にあわせ、学内委員会組織を再編した。なお、委員の選任にあたっては、一方の性に偏らないよう配慮した。	22	統合後の委員会組織について随時見直し、必要な改善を行う。なお、委員については、一方の性に偏らないよう配慮する。	
③学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営						
310 学部長のリーダーシップのもとで学部の運営を機動的・戦略的に進められるよう、学部長の役割を明確にするとともに、学部の運営体制を整備する。	447 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
311 教授会の審議事項を精選することにより教員及び事務職員の負担を軽減し、効率的な学部運営を図る。	448 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
④教員・事務職員等による一体的な運営						
312 事務局の機能を再編し、事務職員の専門性の向上を図るとともに、教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、車の両輪としてお互いを補完しつつ一体となって、教育・研究・地域貢献などにかかる企画・立案・運営を行う体制を整備する。	449 両大学統合後の事務局組織について、機能の向上と効率化の観点に立って再点検し、必要に応じて見直しを行う。	III	統合後の事務組織について再点検を行った結果、分離キャンパスの特性も踏まえ、現行の組織体制を維持することとした。	20	(H20年度実施済み)	
	450 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	451 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分						
313 学長のリーダーシップのもと、大学の目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保を促進することとし、そのための体制を整備する。	452 学長が新大学の目標に即した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した教員採用を行う。	III	中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、計画的な採用を行った。なお、採用や昇任などの教員人事を円滑に行うため、学長の諮問機関として人事調整委員会を設置した。	22	学長が大学の目標に即した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した計画的な教員採用を行う。	
314 予算は、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意し、戦略的な編成を行うこととし、そのための体制を整備する。	453 理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。	III	20年度予算については、国際情報学研究科の新設、各センターへのスタッフの配置など新大学の教育研究体制の整備にかかる経費、全学的な自己点検・評価にかかる経費、広報戦略に基づく経費など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、経営協議会、理事会の審議を経て決定した。	22	理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。	
315 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	454 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	455 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
⑥学外の有識者・専門家の登用						
316 大学運営について専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携等）に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	456 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
⑦内部監査機能の充実						
317 大学法人の監事のもと、法人各部署の業務運営、予算執行状況を監査する体制を整備し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	457 適切な監事監査を実施し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	III	法人の監事による業務監査および会計監査を実施し、学内資源の適切な運用に努めた。	22	適切な監事監査を実施し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	
					ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

中期目標	102 法人としての目標達成に向けた教育研究組織の改革に努めるとともに、その組織が社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応しているか否かについて、常に点検と検証を行う。
	103 点検、検証の結果については、教育研究組織の編成・見直し等に積極的に活かし、弾力的な組織改編を行う。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①教育研究組織の編成・見直しのシステム						
318 教育研究組織については、自己点検評価において、多面的、的確に点検を行うとともに、第三者評価の結果を踏まえ、その在り方について必要な改善を行う。	458 教育研究組織についての自己点検評価を実施する。	III	大学基準協会の点検・評価項目に従い、教育研究組織にかかる自己点検・評価を実施した。	22	大学基準協会による大学評価を受検するとともに、平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織にかかる必要な改善を行う。	
319 学術研究の成果と英知を継承するという役割と使命を着実に果たしつつ、学術の動向や社会・時代の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。	459 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
②教育研究組織の見直しの方向性						
320 学部・研究科・センター等の教育研究組織は、応用力に富む実力ある専門職業人及び高度専門職業人の養成を基本としつつ、学術研究の進展、教育すべき内容の変化、研究をめぐる環境の変化、教育研究に関する県民のニーズ等の変化に柔軟に対応させることとし、その編成と運営について、学外者の意見も参考にしながら、自主的・定期的に点検を行い、必要に応じ見直しを図る。	460 (ID458再掲) 教育研究組織についての自己点検評価を実施する。	III	【ID458再掲】 大学基準協会の点検・評価項目に従い、教育研究組織にかかる自己点検・評価を実施した。	22	平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織の必要な改善を行う。	
321 学部・研究科・センター等の組織は、法人化と統合のメリットを活かし、その編成と運営について、必要な見直しを行う。	461 新大学としての教育研究組織を設置する。	III	新大学の教育研究組織として、新たに国際情報学研究科を開設するとともに、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。	20	(H20年度実施済み)	
322 経済学科、流通・経営学科に加え、平成17年度から新たに地域政策学科を設ける。	【佐世保校】 462 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
323 長崎県立大学(大学院経済学研究科)は、将来的に専門職大学院を目指し、教育・指導体制の充実を図る。	【佐世保校】 463 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
324 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。	【シーボルト校】 464 (平成21年度以降実施のため、20年度は年度計画なし)			22	(ID165再掲) 看護学専攻博士課程の設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の一つとして検討する。また、大学院教育を担える人材の確保や教員の育成に努める。	
325 国際情報系の大学院を早急に設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる人材の養成を目指す。	【シーボルト校】 465 国際情報学研究科を設置する。	III	【ID167再掲】 平成20年4月に、国際情報系の高度専門職業人の養成を目的とした国際情報学研究科を設置した。	20	(H20年度実施済み)	
					ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 ①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期 目標	104	法人内における人的資源を法人全体の視点から戦略的・効果的に活用するため、公平かつ客観的な人事評価システムを構築する。
	105	教員の公募制を引き続き推進するとともに、学部・学科の核となる教員や教育面で活躍できる教員など個性的で優秀な人材を確保することにより、適正で有効な人的配置を実現する。
	106	法人運営及び事務組織の効率的な運用を可能にするため、人的資源の効果的配置を行うなど極力効率化を図る。
	107	全教員を対象とした任期制の導入や適切な教員評価システムの構築など運用体制の整備により、教育研究の活性化を図る。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①人事評価システムの整備・活用						
326 人事評価システムについては、適切な教員評価システム、職員評価システムを構築するとともに、教員及び事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。また、評価システムと活用体制については、信頼性、妥当性、公正性、効率性等の観点に立って常時点検を行い、必要な見直しを行う。	466 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	III	19年度実績にかかる教員評価を実施した結果、評点「3」（優れている）31名、評点「2」（水準に達している）92名、評点「1」（問題があり改善を要する）0名であった。また、評価方法等の妥当性について検証し、全学的な基本方針や学部ごとの評価基準の改定を行った。	22	(ID242再掲) 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	
	467 事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法を更に検討する。	III	職務能力や勤務意欲の評価と、業務目標を設定させその達成度合いの評価を行う人事評価制度の原案を作成した。また、この評価結果を勤務意欲向上や能力開発のための資料としてどのように活用するか検討した。	22	事務職員の職員評価を試験的に実施する。	
327 教員評価システムについては、教育・研究・社会貢献・大学の管理運営にかかる業績に応じた処遇を実現することにより、教員の潜在的な能力を十分に発揮できる環境を整備する。	468 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	469 教員評価結果の処遇への反映制度を策定する。	III	教員評価の結果を給与等の処遇に反映させるため「業績評価規程」を整備し、教員に周知した。	20	(H20年度実施済み)	
328 教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るとともに、目に見える形で現れるのに時間のかかる教育研究については、その特性を十分に考慮する。	470 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	471 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
					ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 ②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

中期目標	108	規制の緩和という法人化のメリットを活かし、教員及び事務職員の能力を最大限に発揮するため、多様な雇用形態、勤務形態、給与形態など柔軟性に富んだ人事システムを構築する。
	109	外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用、招聘するとともに、教員が外部の教育機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事できるなど、産学官を通じた人的交流を促進するような柔軟で多様な人事システムを構築する。
	110	事務局が専門能力集団としての機能を十分に発揮できるよう研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価し、給与や昇進に反映させるシステムを構築する。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト	
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)				
②柔軟で多様な人事システムの構築							
329 教育研究の活性化を促進するためには、異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として採用することが効果的である。大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用を促進するとともに、必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を検討することとし、そのために必要な柔軟かつ多様な人事システムを整備する。	472 (ID221再掲) 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。	III	【ID221再掲】 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース(JREC-IN) および本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ公募資料の送付を行い、優れた教員の採用に努めた。	22	(ID221再掲) 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。		
	473 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
330 客員教授、客員研究員を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。	474 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)		
331 法人化に伴い、教員の身分が非公務員型となること、学生本位の教育など法人及び大学の目標が明確化され、その実現が強く求められることを踏まえ、教員の意識の改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態、社会のニーズに柔軟に対応できる兼職・兼業のあり方等について検討し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。	475 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
332 教員の身分が非公務員型となることを踏まえ、教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	476 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)		
333 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について年俸制を含め検討を行う。	477 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)		

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
③任期制・公募制の導入など教員の流動性向上						
334 教員の雇用形態に任期制を導入し、教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立った適切な制度設計と運用を行う。	478 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
335 任期制の導入に当たっては、教員の理解を得ながら、任期制導入へのインセンティブとなるような勤務上の条件整備を図る。	479 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
336 教員の採用は、公募制を原則とする。ただし、大学の目標達成のために真に必要な人材については、人事の公正性、透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行えるものとする。	480 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
④外国人・女性等の教員採用の促進						
337 教員の任用においては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立ち、優れた教員の採用を行うとともに、働きやすい環境づくりに努める。	481 男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行うとともに、働きやすい環境づくりに努める。	III	教員採用に際しては、学内者の意見だけではなく、外部有識者の意見を参考にするなど、応募者の教育・研究上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立った募集・選考を行った。	22	男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行うとともに、働きやすい環境づくりに努める。	
338 国際交流や教員の多様化に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。また、交流協定校との教員の相互派遣を推進する。	482 教員の採用は、応募者の国籍にかかわらず公正な能力評価により行う。	III	教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した公正な審査を行った。	22	教員の採用は、応募者の国籍にかかわらず公正な能力評価により行う。	
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流						
339 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行い、事務職員を適切に配置するとともに、その専門性の向上を図り、企画立案、学生サービス等の機能を強化する。	483 (H17年度実施済み)	III	計画的に大学法人の事務職員を採用した。なお、20年度は合同企業面談会に参加し、本法人職員採用のPRを行った。また、OJT研修を実施するとともに、外部講師を招き採用1～2年目の若手職員に対し、法人職員研修会を実施した。 ・H20年度中の採用者数4名	17	(H17年度実施済み)	
	484 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。			22	公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、適切に配置する。また、事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。	
	485 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
340 事務職員の専門性向上のため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発の体制整備に努める。	486 事務職員の専門性向上のため、事務職員育成方針を策定する。	III	事務職員の専門性向上を目的とした事務職員育成方針を策定した。また、長崎県職員能力開発センターや公立大学協会あるいは民間団体が主催する研修に、41名(延べ117回)の事務職員を参加させた。	22	事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。	
341 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流について検討する。	487 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。	III	県外の公立大学法人へ事務職員の相互派遣について提案を行い、21年度に具体的な協議を行うこととした。	22	事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。	
342 事務職員の人事評価を適正に行なう評価システムを整備する。	488 事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法を更に検討する。	III	【ID467再掲】職務能力や勤務意欲の評価と、業務目標を設定させその達成度合いの評価を行う人事評価制度の原案を作成した。また、この評価結果を勤務意欲向上や能力開発のための資料としてどのように活用するか検討した。	22	(ID467再掲)事務職員の職員評価を試験的に実施する。	
343 大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	489 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
⑥中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理						
344 学生本位の高い品質の教育と地域の発展に貢献する研究を推進するため、財務状況を考慮しつつ、中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。特に、平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、現在の学部学科の構成においては、大学の教員定数を156名から140名（学長1、学長を除く教員137、その他2）に削減する。（長崎県立大学）平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を57名から55名に削減する。（県立長崎シーボルト大学）平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を97名から82名に削減する。	490 中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。	III	中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、計画的な採用を行った。また、法人職員についても計画的な採用を行った。なお、21年4月1日時点の教員数は、佐世保校51名、シーボルト校81名。職員数は、佐世保校26名、シーボルト校20名である。	22	中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。	
345 外部資金等を活用した教員の採用も含めて多様な採用形態について検討する。	491 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
346 教員の多様化や年齢構成の適正な管理のための工夫を行なう。	492 教員の採用においては、教員の多様化や年齢構成に配慮した採用を行う。	III	教員の採用にあたっては、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮した採用を行った（21年4月1日付採用者7名）。	22	教員の採用においては、教員の多様化や年齢構成に配慮した採用を行う。	
					ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

中期目標 111 社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、アウトソーシングも含めて事務組織の弾力的な編成と合理化を進め、また、適正な人的配置を行うことによって、事務サービスの向上を図る。

中期計画	20 年 度 年 度 計 画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①事務組織の機能・編成の見直し						
347 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	493 両大学の統合に伴い、事務局組織を再編整備する。	III	大学全体の事務局を佐世保校に置くとともに、シーボルト校の事務を所管するためにシーボルト校事務局を置いた。	20	(H20年度実施済み)	
348 両大学の財務会計システム、給与システム、大学LANなど各種の業務システムの統合を推進する。	494 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
	495 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
349 両大学が、事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるような事務組織の見直しを実施する。	496 事務局組織について、機能の向上と効率化の観点に立って再点検し、必要に応じ見直しを行う。	III	【ID449再掲】 統合後の事務組織について再点検を行った結果、分離キャンパスの特性も踏まえ、現行の組織体制を維持することとした。	20	(H20年度実施済み)	
350 必要に応じ、任期付き事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務局の効率化を図る。	497 業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ、雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。	III	業務繁忙期に、短期の臨時職員を随時雇用し、効率的に業務を遂行した。	22	業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。	
					ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期 目標	112 法人に求められる事務活動等を効率化するため、両大学の統合を念頭に置き、業務の範囲・分担、意思決定のあり方、活動の効率性、費用対効果等を常に見直し、必要な措置を講じる。 113 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化、スピード化を図る。 114 外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化・合理化及び経費節減を図る。
----------	--

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
②-①事務等の共同処理						
351 徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を図る。	498 業務マニュアル（事務引継書）等を活用して、事務の効率化を図る。	III	業務マニュアルの内容を充実させるなどの改善を行い、事務の効率化を図った。	22	事務処理の見直しや業務マニュアル（事務引継書）等の活用により、事務の効率化を図る。	
352 事務職員研修など他大学と共同で実施することが効率的なものについては、共同処理を行う。	499 公立大学協会等で実施する事務職員の研修等に参加する。	III	【ID486再掲】 事務職員の専門性向上を目的とした事務職員育成方針を策定した。 また、長崎県職員能力開発センターや公立大学協会あるいは民間団体が主催する研修に、41名（延べ117回）の事務職員を参加させた。	22	公立大学協会等で実施する事務職員の研修等に参加する。	
②-②業務のアウトソーシング等						
353 外部委託することにより経費節約が可能な管理事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	500 業務見直し指針により、具体的な業務見直し計画を策定する。	III	効率的な業務遂行を目的とした業務見直し指針を決定し、これに沿った業務見直し計画を定めた。 また、設備管理業務、清掃業務及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の削減に努めた。	22	業務見直し計画に基づき、外部委託を行う。	
					-----ウエイト小計-----	
					-----ウエイト総計-----	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 運営体制の改善への取組

新大学の開学

- 平成20年4月に、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合し、新「長崎県立大学」を開学した。

同窓会との連携

- 同窓会総会などで統合後の新大学の状況報告を行うとともに、就職活動支援などの協力を依頼した。また、シーボルト校では、鳴滝同窓会より会員宛に、本学広報誌を送付した。

戦略的な予算配分

- 20年度予算については、国際情報学研究科の新設、各センターへのスタッフの配置など新大学の教育研究体制の整備にかかる経費、全学的な自己点検・評価にかかる経費、広報戦略に基づく経費など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、経営協議会、理事会の審議を経て決定した。

事務局組織の見直し

- 統合後の事務局組織について再点検を行った結果、分離キャンパスの特性も踏まえ、現行の組織体制を維持することとした。

(2) 教育研究組織の見直しへの取組

新大学の教育研究組織

- 新大学の教育研究組織として、新たに国際情報学研究科を開設するとともに、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。

教育研究組織についての自己点検・評価の実施

- 大学基準協会の点検・評価項目に従い、教育研究組織にかかる自己点検・評価を実施した。

(3) 人事の適正化への取組

教員採用

- 教員については、22年度までの削減計画を踏まえつつ、中長期的な観点から適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、採用を行った。なお、採用や昇任などの教員人事を円滑に行うため、学長の諮問機関として人事調整委員会を設置した。

教員評価制度の実施・検証

- 19年度実績にかかる教員評価を実施した結果、評点「3」（優れている）31名、評点「2」（水準に達している）92名、評点「1」（問題があり改善を要する）0名であった。また、評価方法等の妥当性について検証し、全学的な基本方針や学部ごとの評価基準の改定を行った。
- 教員評価の結果を給与等の処遇に反映させるため「業績評価規程」を整備し、教員に周知した。

事務職員の採用、研修、評価の検討

- 計画的に大学法人の事務職員を採用し、OJT研修を実施するとともに、外部講師を招き、採用1～2年目の若手職員に対し、法人職員研修会を実施した。
- 事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき長崎県職員能力開発センターや、公立大学協会および民間団体主催の研修等に参加させた。
- 職務能力や勤務意欲の評価と合わせて、職務目標を設定しての達成度合いの評価を行う制度の原案を作成した。また、この評価結果を勤務意欲向上や能力開発のための資料としてどのように活用するか検討した。

(4) 事務の効率化・合理化への取組

事務局組織の再編整備

- 大学全体の事務局を佐世保校に置くとともに、シーボルト校の事務を所管するためにシーボルト校事務局を置いた。

雇用期間を限定した事務職員採用

- 業務繁忙期に、雇用期間を限定した職員（特任職員、臨時職員）を採用し、効率的に業務を遂行した。

外部委託

- 効率的な業務遂行を目的とした業務見直し指針を決定し、これに沿った業務見直し計画を定めた。また、設備管理業務、清掃業務及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の削減に努めた。

項目別の状況

III 財務内容の改善 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
--

中期目標	115 外部研究資金の導入を積極的に促進することにより、研究経費の増額と自己収入の確保を図る。 116 産業界や他の研究機関等との連携のもと、研究成果を創出し、その事業化を図るため、関係者や関係団体に積極的に働きかける。
------	---

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加						
354 研究費助成に関する情報収集、申請、受入れなど研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	501 研究費助成に関する情報収集等を積極的に行い、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	III	21年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究費補助金に関する学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 20年度分の科学研究費補助金は、64件申請し31件28,423千円を獲得した（前年度は56件申請、19件24,740千円獲得）。 なお、外部研究資金の状況は、年度計画ID319のとおり。	22	研究費助成に関する情報収集等を積極的に行い、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	
355 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額を図る。	502 地方自治体、民間企業等との研究交流を促進し、共同研究等の実施を推進する。また、競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	III	京都で開催された産学官連携推進会議など、産学官連携関係の各種フォーラムや交流会へ積極的に参加し、地方自治体・民間企業等との交流を進め、「茶葉とピワ茶を原料とした高機能発酵茶の新機能解明と実用化に向けた研究」等の共同研究を実施した。 また、外部資金の公募情報を、学内Webサイトに掲載し外部資金獲得を促した。 なお、外部研究資金や共同研究の実施状況は、年度計画ID319のとおり。	22	地方自治体、民間企業等との研究交流を促進し、共同研究等の実施を推進する。また、競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	
356 大学発ベンチャー企業を創業・育成し、当該企業と共同研究等を行う。	【シーボルト校】 503 (ID344再掲) 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	III	【ID344再掲】 学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。 また、学外のインキュベーション施設であるD-FLAG（ながさき出島インキュベータ）の空室情報の周知や、D-FLAG内にある企業と本学教員により外部資金の申請をするなど、施設運営に対する協力を行った。	22	(ID344再掲) 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	
②収入を伴う事業の実施						
357 研究結果の書籍化、データ化を図り、販売収益を得る。	504 研究結果の書籍化、データベース化を図るとともに、これによる販売収益について検討する。	II	研究成果を大学が書籍化して販売することについては、他大学の取り組み状況の調査や大手書店への聞き取り調査の結果、本学が容易に収益をあげることは困難であると判断した。 なお、教員個人による書籍化は随時行われている。	20	(H20年度実施済み)	
358 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、遊休時間等における積極的貸し付けを図る。	505 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
359 有益な研究・技術について特許を取得し、特許による収入を得る。	506 有益かつ有望と見込まれる研究・技術について国内外の特許の申請を促進する。	III	有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、「糖質定量方法および糖質定量キット」など3件の特許出願（うち1件国際出願）を新たに行った。	22	有益かつ有望と見込まれる研究・技術について国内外の特許の申請を促進する。	
360 教員へのインセンティブを与えるため、特許収入を当該特許にかかる教員に還元するシステムを構築する。	507 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
					ウエイト小計	

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	117 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化、適正な人員配置等を推進することにより、経費の抑制に努める。 なお、県が、「県立大学あり方検討懇話会答申」及び「県立大学改革基本方針」に基づき実施している予算及び定員に係る大学改革により、運営費交付金を平成22年度までに平成14年度長崎県当初予算の両大学分の一般財源額より20%削減（うち人件費相当分については10%削減）する。
	118 外部委託と直接実施を有効的に使い分けながら効率的に節約し、管理経費の抑制を図る。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
管理的経費の抑制						
361 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営を行い、人件費及び運営経費の抑制に努めるものとする。平成14年度から平成22年度までに、両大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、実質4億円以上削減する。なお、削減にあたっては、既存の経費の見直しにより平成14年度当初予算と比較して6億円以上削減し、その一部を新たに構築する部分に充当することによって達成するものとする。（長崎県立大学）平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億円以上削減する。（県立長崎シーボルト大学）平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億円以上削減する。	508 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億1千万円以上削減する。	III	大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億1千万円以上削減するという計画を掲げ、4億1千5百万円の削減を行った。	22	大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億4千万円以上削減する。	
362 両大学の財務会計システム、給与システム、学内LAN、遠隔授業等ITシステムの共有化により経費節減を図る。	509 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
363 施設管理や緑地管理など外部委託することにより経費節減が可能な業務は、積極的に外部委託を行う。	510 (ID500再掲) 業務見直し指針により、具体的な業務見直し計画を策定する。	III	【ID500再掲】 効率的な業務遂行を目的とした業務見直し指針を決定し、これに沿った業務見直し計画を定めた。 また、設備管理業務、清掃業務及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の削減に努めた。	22	(ID500再掲) 業務見直し計画に基づき、外部委託を行う。	
364 インターネット発注や複数業務の一括契約、また複数年度にわたる契約など契約方法の見直しを図ることにより経費を節約する。	511 (19年度実施済み)			19	(19年度実施済み)	
365 事務文書の電子化・ペーパーレス化を進め、環境に配慮すると共に経費の節約を図る。	512 文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、経費の削減に努める。	III	新大学の規程集を学内Webで閲覧できるようにしたほか、文書の電子化やペーパーレス化を継続して推進した。 また、ミスコピー等の再利用、トナーカートリッジのリサイクル品購入を継続して行い、経費の削減に努めた。	22	文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、経費の削減に努める。	
					ウエイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 119 法人の資産という観点から、新たな「施設・設備マネジメントシステム」を構築し、教育、研究、地域貢献など諸活動のために施設・設備の有効活用を図る。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
資産の効率的・効果的運用						
366 全学的視野に立って施設設備の有効配分を行うとともに、施設設備の共有化を進め、有効活用を図る。	513 全学的視野に立って施設設備の有効利用に努める。また、昨年度導入した大型バス、マイクロバスを有効活用する。	Ⅲ	全学的な施設設備の有効活用を図るため、使用頻度が低い部屋の用途変更や情報システムの統一化を図った。 また、大学が管理する大型バスとマイクロバスについては、学内諸行事や実習、ゼミ活動、サークル活動等に積極的に活用した。	22	全学的視野に立って施設設備の有効利用に努める。	
367 教育研究に支障のない限り大学施設の貸し出しを行い、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用を図る。	514 適切な使用料を設定し、大学施設の貸出を行うとともに、施設開放にかかる情報をホームページ等により提供する。	Ⅲ	【ID401再掲】 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を131件行った。 また、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、ホームページで周知した。	22	施設使用規程に基づき、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料を徴収する。	
368 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	515 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	Ⅲ	金融資産のうち、定期預金については、入札により預入利率を決めるなど有利な資産運用を行なった。 また、授業料の未納者に対しては、随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。	22	授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	
					ウエイト小計	
					ウエイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金及び自己収入の確保促進

外部資金獲得への取組

- ・ 科学研究費補助金の応募に関する説明会を学内で実施するとともに、外部資金の公募状況を教職員用webサイトに掲載し、外部資金の獲得を促した。その結果、外部研究資金を71件、55,941千円獲得した。

大学発ベンチャー企業の創業・育成

- ・ 学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。また、学外のインキュベーション施設であるD-FLAG（ながさき出島インキュベータ）の空室情報の周知や、D-FLAG内にある企業と本学教員により外部資金の申請をするなど、施設運営に対する協力を行った。

特許の取得促進

- ・ 有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、「糖質定量方法および糖質定量キット」など3件の特許出願（うち1件国際出願）を新たに行った。

販売収益の検討

- ・ 研究成果を大学が書籍化して販売することについては、他大学の取り組みや大手書店への調査の結果、本学が容易に収益をあげることは困難であると判断した。

(2) 経費の抑制

経費の抑制

- ・ 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億1千万円以上削減するという計画を掲げ、4億1千5百万円の削減を行った。

積極的な外部委託の推進

- ・ 設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の節減に努めた。

ペーパーレス化の推進

- ・ 新大学の規程集を学内Webで閲覧できるようにしたほか、文書の電子化やペーパーレス化を継続して推進した。また、ミスコピー等の再利用、トナーカートリッジのリサイクル品購入を継続して行い、経費の削減に努めた。

(3) 資産の運用管理の改善

資産の運用管理の改善

- ・ 金融資産のうち、定期預金については、入札により預入利率を決めるなど、有利な資産運用を行なった。また、授業料の未納者に対しては、随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。

IV 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

V 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れ実績なし	

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

VII 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 102千円 教育研究の質の向上に充てた。	

項目別の状況

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (1) 自己点検・自己評価の実施に関する基本方針

中期目標
 120 法人の目標に基づき、教育研究及び業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。
 121 法人の教育研究活動及び組織運営のあり方について、自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を行う。
 122 教員個人についても、教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営等の分野において評価を行う。
 123 自己点検・自己評価の実施及び支援体制については、定期的に見直しを行い、改善を図る。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
自己点検・自己評価の実施及び改善						
369 大学の教育研究活動、組織運営のあり方について、中期目標・中期計画に即して自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を実施する。なお、自己点検・自己評価組織において、全学的な自己点検・自己評価を原則として4年に1度実施する。	516 中期目標・中期計画に即して、自己点検・自己評価を実施するとともに、平成21年度における大学基準協会による大学評価受検のため、全学的な自己点検・評価を実施し、その報告書を作成する。	III	学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画に即した自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。 また、平成21年度の大学評価受検に向け、全学的な自己点検・評価作業を行い、報告書を作成した。	22	中期目標・中期計画に即して、自己点検・自己評価を実施する。なお、平成20年度に実施した自己点検・評価に基づき、大学基準協会の大学評価を受検する。	
370 自己点検・自己評価を行うにあたっては、「現状」「問題把握」「改善策」のそれぞれを必ず盛り込むこととする。	517 平成21年度における大学基準協会による大学評価受検のため、「現状」「問題把握」「改善策」を盛り込んだ全学的な自己点検・評価を実施する。	III	全学的に自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。 なお、大学基準協会の指定する点検・評価項目について、「到達目標」を設定し、それらについての「現状の説明」、「点検・評価」を行い、さらにその「改善の方策」を盛り込んだ。	20	(H20年度実施済み)	
371 教員評価について、教育、研究、社会貢献、法人及び大学の管理・運営の4領域において、平成17年4月から実施する。	518 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
					ウエイト小計	

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (2) 評価結果の活用に関する基本方針

中期目標	124	法人に関する自己点検・自己評価の結果を法人の教育研究活動及び組織運営の改善に活用することとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、評価結果については、公表する。
	125	教員評価の結果を教育研究の活性化と教員の資質向上の観点に立って、教員の研究費配分、給与、昇任、任期付き教員の再任等に反映させることとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、全般的な評価結果については、公表する。

中期計画	20 年 度 年 度 計 画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
評価結果を大学運営の改善						
372 組織体に関する自己点検・自己評価に基づき改善策を探り、改善を推進する体制を評価の企画・実施と一連の循環過程として整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。組織体に関する評価結果は公表する。	519 学長は、評価組織を通じて、定期的に各部署の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。	III	学長を本部長とする法人中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、必要な指示を行い、部署が改善を図った。	22	学長は、評価組織を通じて、定期的に各部署の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。	
373 自己点検・自己評価の結果については、部署ごとに問題点の改善策の実行に努め、学長に報告する。	520 自己点検・自己評価の結果及び外部から受けた評価結果について、部署ごとに問題点の改善を図る。	III	法人評価委員会の評価結果について、中期計画推進部会へ報告を行い、問題点については、各部署ごとに役割分担し改善を図った。	22	自己点検・自己評価の結果及び外部から受けた評価結果について、部署ごとに問題点の改善を図る。	
374 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	521 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	III	20年度計画の着実な推進を図るとともに、法人評価委員会から前年度に指摘された課題についても、年度計画を進める過程において改善に努めた。	22	学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価（大学評価）に反映させる。	
375 教員評価の結果を、教員の意欲向上と能力開発、教育研究の活性化の観点に立って、教員の研究費配分、処遇等に適正に反映させるとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、評価の実施と結果の活用について適切な運用体制を整備する。教員評価結果の反映については、次のとおり段階的に行う。①平成17年度の評価結果から教育研究費の配分に反映させる。②平成20年度の評価結果から教育研究費の配分に加え、給与、昇任、再任の可否に反映させる。なお、給与、昇任、再任の可否への反映については、平成17年度～19年度の間に制度の検証を行ったうえで実施する。	522 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	523 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	524 (H17年度実施済み)			17	(H17年度実施済み)	
	525 教員評価結果の処遇への反映制度を策定する。	III	教員評価の結果を給与等の処遇に反映させるため「業績評価規程」を整備し、教員に周知した。	20	(H20年度実施済み)	
376 教員評価については、全般的な評価結果を公表する。	526 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
					ウエイト小計	

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (3) 第三者評価の実施に関する基本方針

中期目標 126 法人が自ら行う自己点検・評価に加え、外部の第三者（機関）による評価を実施し、その評価結果を法人運営の改善に役立てる。
 なお、評価結果については、公表する。

中期計画	20 年 度 年 度 計 画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
第三者評価の実施						
377 社会への説明責任を果たし、よりよい大学となるために、知事の附属機関として設置される、長崎県公立大学法人評価委員会による評価を毎年受ける。また、中期目標の期間中に、文部科学省による認証評価機関の評価を受ける。	527 長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受ける。また、平成21年度の認証評価機関による大学評価に向けた自己点検・評価を行い、その報告書を作成する。	III	平成19事業年度の業務実績について、法人評価委員会から評価を受けた。 評価対象項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」は「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価であった。 また、平成21年度の大学評価受検に向け、各部署及び全学的に自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成した。	22	長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受ける。また、認証評価機関である大学基準協会による大学評価を受検する。	
					ウエイト小計	
					ウエイト総計	

Ⅷ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項

(1) 自己点検・自己評価の実施及び改善への取組

- ・学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。

(2) 評価結果の大学運営への反映に関する取組

- ・学長は中期計画・年度計画にかかる改善状況を点検し、20年度計画の着実な推進を図るとともに、公立大学法人評価委員会から指摘された課題についても、年度計画を進める過程において改善に努めた。
- ・教員評価の結果を給与等の処遇に反映させるため「業績評価規程」を整備し、教員に周知した。

(3) 第三者評価の実施への取組

- ・平成19事業年度の業務実績について、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。評価対象項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」は「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価であった。
また、平成21年度の大学評価受検に向け、各部局及び全学的に自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成した。

項目別の状況

IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針

中期目標	127 法人の組織運営及び教育研究の実績については、情報を積極的に公開し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
大学情報の積極的な公開・提供及び広報						
378 大学が提供するサービスを直接の利用者に周知するとともに、その活動実態を県民に公開し説明責任を果たす観点から、大学の教育研究に関わる情報、大学の運営に関する情報を、直接もしくはホームページ、各種の媒体を通じて、定期的に提供する。なお、海外への情報の発信についても充実を図る。	528 大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供するとともに、内容・項目等について、充実を図る。	III	広報戦略に関する基本方針に基づき、大学の教育研究および運営に関する情報を、法人パンフレットや大学案内、学部紀要、ホームページへの掲載等により提供した。 また、海外へ情報を発信するために、英語版大学ホームページを作成した。	22	大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供するとともに、内容・項目等について、充実を図る。また、外国語版（中国語版・韓国語版）ホームページを作成し、海外へ情報を発信する。	
379 理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	529 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
380 大学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにし、成果の社会還元に資するとともに、国内外での戦略的広報活動に役立てる。	530 (ID336再掲) 研究成果のデータベース化を図る。	III	【ID336再掲】 長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 さらに、研究成果のデータベース化に向けて、紀要の電子化を進めた。	22	(ID336再掲) 本学の学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	
381 自己点検・自己評価報告書各種出版物の作成・配布や、財務諸表など大学運営全般についてホームページ上で情報開示を行うなど、複数の手段により、県民をはじめとする社会へ情報を提供する。	531 各種出版物の作成・配布や、ホームページなど複数の手段により情報提供を行う。	III	大学の教育研究及び運営に関する情報を、法人パンフレットや大学案内、学部紀要、ホームページへの掲載等により提供した。	22	各種出版物の作成・配布や、ホームページなど複数の手段により情報提供を行う。	
382 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	532 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報誌やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	III	公開講座、学術講演会、地域公開講座などの実施に際しては、以下のような広報活動を積極的に行った。 ・大学ホームページへの掲載 ・ポスター・ちらしの作成・配布 ・ダイレクトメールの発送 ・市町広報誌への掲載依頼 ・報道機関への情報提供 ・関係機関等へのPR訪問 ・公共交通機関への広告掲載 他	22	学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報誌やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	
					----- ウエイト小計 ウエイト総計	

Ⅷ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項

- ・ 広報戦略に関する基本方針に基づき、大学の教育研究および運営に関する情報を、法人パンフレットや大学案内、学部紀要、ホームページへの掲載等により提供した。
また、海外へ情報を発信するために、英語版大学ホームページを作成した。

- ・ 公開講座、学術講演会、地域公開講座などの実施に際しては、以下のような広報活動を積極的に行った。
 - ・ 大学ホームページへの掲載
 - ・ ポスター・ちらしの作成・配布
 - ・ ダイレクトメールの発送
 - ・ 市町広報誌の活用
 - ・ 報道機関への情報提供
 - ・ 関係機関等へのPR訪問
 - ・ 公共交通機関への掲載 他

項目別の状況

X その他業務運営
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標

中期目標 128 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、全学の教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①施設等の整備						
383 キャンパスの将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来の発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。	533 長崎県立大学施設あり方検討委員会の答申を踏まえ、佐世保校におけるキャンパス計画について検討する。	III	佐世保校におけるキャンパス計画策定にあたって、既存校舎の状態を把握するため、耐震診断を実施した。	22	佐世保校校舎の耐震診断結果に基づき、キャンパス計画策定を進める。また、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の検討を開始する。	
384 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	534 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	III	学生自治会との意見交換会を開催し、学生の要望をもとに施設設備の改善を行うとともに、外灯の増設や時計塔の改修を行った。また、佐世保校では、学園祭にあわせて、学内正門のイルミネーションを行った。	22	安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	
385 施設設備の維持管理や、高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。	535 施設設備の維持管理や、高額機器の購入については計画的に実施する。	III	施設整備計画に基づき、佐世保校研究棟外壁のタイル剥落防止工事およびテニスコート改修工事を実施した。シーボルト校の高額機器については、長期的な機器更新計画に基づき、必要な設備・備品等の整備を行った。	22	計画に基づき、施設整備の維持管理や、高額機器の購入を行う。	
386 外部資金を積極的に導入し、研究環境の整備に努める。	536 外部資金の導入を推進し、研究環境の整備に努める。	III	外部研究資金71件、55,941千円を獲得し、研究に必要な高速冷却遠心機を購入するなど研究環境の整備に努めた。	22	外部資金の導入を推進し、研究環境の整備に努める。	
387 学生寮をPFI方式で建設することを検討する。	537 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
388 施設設備の維持管理については、計画的でタイムリーな施設設備更新計画により、効果的、効率的に実施する。その際ユニバーサルデザインに配慮する。	【佐世保校】 538 施設設備整備計画に基づき、改修等を実施する。	III	施設整備計画に基づき、佐世保校研究棟外壁のタイル剥落防止工事およびテニスコート改修工事を実施した。また、本館と大学院棟の渡り廊下へのスロープの設置、研究棟2階の障がい者用トイレの改修を行い、バリアフリー化を図った。	22	施設設備整備計画に基づき、改修等を実施する。	
②施設等の有効活用及び維持管理						
389 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設設備の有効活用を図るとともに、遊休時間には施設の使用目的に応じた料金を設定し、学外への貸し出しを行い、使用料等の収益を施設・設備の維持管理や整備のための経費の一部に充てる。	539 (ID514再掲) 適切な使用料を設定し、大学施設の貸出を行うとともに、施設開放にかかる情報をホームページ等により提供する。	III	【ID401再掲】 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を131件行った。また、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、ホームページで周知した。	22	(ID514再掲) 施設使用規程に基づき、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料を徴収する。	
					ウエイト小計	

X その他業務運営 2 安全管理に関する目標

中期目標	129 「安心・安全」な教育研究環境を確保するために、学内の安全管理体制を整備するとともに、地域とも連携のうえ、学生と教職員が一体となって推進する。 130 防災対策や学内セキュリティ対策、実験施設の安全性を再確認し、問題等のある場合は、早急に必要な対策を講じる。 131 教員及び事務職員及び学生のリーガル・リテラシーを高めるとともに、人権教育を積極的に推進する。 132 教育研究活動を有効かつ効果的に進めていくために、研究倫理の高揚を図り、また、個人情報の保護など情報セキュリティの確保に努める。
------	--

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①労働安全法等を踏まえた安全管理・事故防止						
390 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整え、安全衛生環境の充実に努める。	540 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
391 安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成・充実を行う。	541 大学統合に伴う各種マニュアルの見直しを行い、教職員への周知方法について検討を行う。	III	不審者対応マニュアルの内容を見直し、新大学として内容の統一を図った。また、教職員へ冊子を配布し、周知徹底した。	22	教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底を図る。	
392 キャンパス内の防災のための必用最低限の施設設備の計画的整備を行う。	542 キャンパス内の防災のために施設設備を点検し、必要な整備を行う。	III	法定の消防設備点検を行うとともに、避難器具の設置場所変更や消火器の更新を行った。また、学内の巡視を行い、必要な修繕を実施した。	22	キャンパス内の防災のために消防計画等に基づき施設設備を点検し、必要な整備を行う。	
393 地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを作成し、学生・教員及び事務職員一体となった取り組みを行う。	543 キャンパス防災マニュアルを配布・周知するとともに、防災訓練等を実施する。	III	キャンパス防災マニュアルを学生に配布し、周知徹底した。また、AEDの操作説明会を実施した。なお、佐世保校では、20年度に防災訓練（3月24日実施）を実施した。	22	キャンパス防災マニュアルを配布・周知するとともに、防災訓練等を実施する。	
394 地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を取りまとめる。	544 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
395 教員及び事務職員及び学生の個人情報の保護・管理に努める。	545 個人情報保護方針、個人情報保護規定及び個人情報保護ガイドラインに基づき、個人情報の適正な保護・管理に努める。	III	個人情報保護ガイドライン等について学内ホームページに掲載し、個人情報漏洩に対する注意喚起を行った。また、個人情報について、厳正な取り扱いとなっているかを、個人情報事務登録簿により検査を行った。	22	個人情報保護方針、個人情報保護規定及び個人情報保護ガイドラインに基づき、個人情報の適正な保護・管理に努める。	
396 看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素（RI）の管理や室内の環境衛生等について再点検し、必要に応じ管理規程等の見直しを行う。	【シーボルト校】 546 関係教員、大学院生や学生に対する安全講習会・説明会を開催する。	III	実験等に伴う廃棄物の取り扱いについては、各実験科目の授業の際、学生に対し、指導した。また、放射線機器およびRI（放射性同位元素）の取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。（新規教育訓練1回、再教育訓練3回）	22	関係教員、大学院生や学生に対する安全講習会・説明会を開催する。	
②学生等の安全確保等						
397 防犯及び安全の管理マニュアルを作成し、防犯対策を進める。	547 防犯・安全管理マニュアルに基づき防犯対策を推進する。また、佐世保校においては、学生部委員会、保健室が連携し、学生用危機管理マニュアルの作成を検討する。	III	「防犯・安全管理マニュアル」を作成し、新入生へ配布するとともに、防犯指導を行った。また、学生用危機管理マニュアルの作成の参考資料として、他大学の危機管理マニュアルや関係資料を収集した。なお、全国的な大学生の薬物乱用の状況とその対策について、教職員で研修を行い、21年度に全学生向けオリエンテーション等で注意喚起することとした。	21	学生用危機管理マニュアルを作成する。	
398 教員及び事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	548 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
399 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	549 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	Ⅲ	定期的な学内点検を実施し、佐世保校では、本館と大学院棟渡り廊下(2F)の転落防止工事を行った。 シーボルト校では、学生会館およびクラブハウス階段のタイル交換工事を行った。	22	学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	
400 教員及び事務職員・学生の人権意識を高めるために、入学時のガイダンスや適切な機会を活用して、積極的に啓発活動等を行う。	550 人権侵害、セクシュアルハラスメントの問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。	Ⅲ	【ID273再掲】 新規採用教職員や新入生に対して、セクシュアルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。また、大学ホームページに規程及びガイドラインを掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。 また、両校の教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止の講習会を開催した。	22	(ID273再掲) セクシャルハラスメントをはじめ、人権侵害の問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。	
401 看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物やR Iの取り扱いの安全教育を実施する。	【シーボルト校】 551 学生実験及び卒業研究に取り組む前に、毒物劇物やR I(放射性同位元素)の取り扱いの安全教育を実施する。	Ⅲ	学生が実験を行う前には必ず指導教員等が、毒物劇物の使用方法や安全管理法を指導した。 また、放射線機器およびRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。	22	毒物劇物やR I(放射性同位元素)の取り扱いの安全教育を実施する。	
402 看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。	【シーボルト校】 552 学生の感染症対策については引き続き実施する。	Ⅲ	看護学科では、学生に対して肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。 また、栄養健康学科では、はしか抗体検査を受けなかった3年次生14名に対して抗体検査を行った。また、学外実習のある3、4年次生には、健康診断時に肺結核予防の観点からレントゲン検査を実施した。	22	学生の感染症対策については引き続き実施する。	
					ウエイト小計	

X その他業務運営
3 県内大学との連携強化に関する目標

中期目標
133 学生により多くの教育機会を与えるために、「NICEキャンパス長崎」などによる県内の大学間連携を推進する。
134 「NICEキャンパス長崎」をさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置に向けて協力を進める。

中期計画	20年度年度計画			達成 予定 年度	《参照》次年度の年度計画等	ウエ イト
	年度計画	進行 状況	判断理由 (実施状況表)			
①「NICEキャンパス長崎」の充実						
403 受講場所の利便性や大学間の移動時間を考慮した措置を講じ、学生が「NICEキャンパス長崎」を受講しやすい環境を整えることにより、受講者の増加に努める。	553 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
404 集中講義を履修できるシステムを検討し、協議する。	【佐世保校】 554 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
	【シーボルト校】 555 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
405 遠隔授業の活用とその条件整備について検討する。	556 (H18年度実施済み)			18	(H18年度実施済み)	
②「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置						
406 大学間の連携を進める中で、コンソーシアムの設置についても検討課題とする。	557 (H19年度実施済み)			19	(H19年度実施済み)	
407 県外の大学とも単位互換の協定を進められるよう検討する。	558 (ID261再掲) 放送大学と連携した教育について検討する。	Ⅲ	【ID261再掲】 放送大学と単位互換を行っている他大学の利用状況を調査した。この調査結果をもとに、放送大学との連携について検討したが、学生の多様なニーズに対応できるメリットはあるものの学生の費用負担という課題もあり、導入については引き続き検討することとした。	22	(ID261再掲) 放送大学との単位互換について検討する。	
					ウエイト小計	
					ウエイト総計	

X その他業務運営に関する特記事項

(1) 施設設備の有効利用と効率的整備への取組

学生ニーズに対応した環境整備と心に残るキャンパスづくり

- 学生自治会との意見交換会を開催し、学生の要望をもとに、施設設備の改善を行うとともに、外灯の増設や時計塔の改修を行った。また、佐世保校では、学園祭にあわせて、学内のイルミネーションを行った。

施設設備の効率的な整備

- 科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などの外部研究資金71件、55,941千円を獲得し、研究に必要な高速冷却遠心機を購入するなど研究環境の整備に努めた。

(2) 安全管理への取組

安全教育の実施

- 不審者対応マニュアルの内容を見直し、新大学として内容の統一を図った。また、教職員へ冊子を配布し、周知徹底した。

人権侵害等の防止策

- 新規採用教職員や新入生に対して、セクシュアルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。また、大学ホームページにガイドラインおよび規程を掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。また、両校の教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止の講習会を開催した。

防犯・防災対策

- 学生向けの「防犯・安全管理マニュアル」を作成し、新入生へ配布・周知した。なお、全国的な大学生の薬物乱用の状況と、その対策について、教職員で研修を行い、21年度に全学生向けオリエンテーション等で注意喚起することとした。
- キャンパス防災マニュアルを学生に配布し、周知徹底した。また、AEDの操作説明会を実施した。なお、佐世保校では、防災訓練を実施した。

実験・実習時の安全対策

- 実験等に伴う廃棄物の取り扱いについては、各実験科目の授業の際、学生に対し、指導した。また、放射線機器の取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。
- 学生が実験を行う前には、必ず指導教官等が、毒物劇物やR I（ラジオアイソトープ：放射性同位元素）の使用方法や安全管理法を指導した。
- 看護学科では、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。また、栄養健康学科では、はしか抗体検査を受けなかった学生に対して抗体検査を行った。また、学外実習のある3、4年次生には、健康診断時に肺結核予防の観点からレントゲン検査を実施した。

(3) 県内大学との連携への取組

- 放送大学と単位互換を行っている他大学の利用状況を調査した。この調査結果をもとに、放送大学との連携について検討したが、学生の多様なニーズに対応できるメリットはあるものの学生の費用負担という課題もあり、導入については引き続き検討することとした。

X I その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
	総額 842	運営費交付金 842		総額 93	運営費交付金 93		総額 71	総額 71
既存機器等更新	554		既存機器等更新	60		既存機器等更新	38	〔運営費交付金 33 授業料 5〕
小規模改修	288		小規模改修	33		小規模改修	33	運営費交付金 33
(注1) 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新

①レーザードップラー血流画像化装置	8,032千円ほか20機器及びアップグレード一式	
		33,659千円
②学生会館厨房備品		4,659千円
(小計)		38,318千円

小規模改修

①佐世保校テニスコート改修工事	21,000千円	
②佐世保校テニスコート改修工事設計監理委託	840千円	
③校舎等耐震診断業務委託	8,400千円	
④本館2階渡り廊下スロープ設置及び隙間手摺設置	1,161千円	
⑤研究等外壁改修工事設計監理委託	1,365千円	
⑥講義棟・情報処理棟外壁改修工事設計委託	215千円	
(小計)		32,981千円
(合計)		71,299千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

既存機器等更新

①レーザー顕微鏡	20,000千円
機種選定等に時間を要し、工期の確保が困難になったため、年度内の更新ができなかった。	
②学生会館厨房備品等…老朽化が進んだため、更新した。	4,659千円

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 異なる経験や発想をもつ多様な人材を確保する観点に立ち、大学経験者はもとより、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用にも留意し、公募を原則として、国内外から広く優秀な人材を採用する。 法人及び大学の目標を踏まえ、学生本意の質の高い教育と地域の発展に貢献する研究を実現する観点に立って、中長期的な要員計画と適切な教員配置の見通しのもとに、教員の採用を推進する。 現在の学部学科の構成においては、平成14年度から平成22年度までに教員定数を156名から140名にする。 教員の任用に当たっては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、採用を行う。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化を促進するため、教員の雇用形態に任期制を導入する。任期制の導入に当たっては、優れた教員を安定的に確保する観点に立って適切な運用を行うとともに、任期制へのインセンティブとなるよう、引き続き勤務条件の整備を行っていく。 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について、年俸制を含め検討を行う。 客員教授、客員研究員、臨床教授等を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 現行の国外・国内における研修制度を充実するとともに、学生による授業評価及びFDの本格的な導入・実施によって、教員の教育能力の向上を図る。 優れた研究業績等をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を考慮・整備し、研究等の更なる活性化と促進を図る。 教員の身分が非公務員型となることにとめない、教員の意識改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態の導入、社会のニーズに柔軟に対応できる人材の育成を目的として、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を推進することとし、そのための体制を整備する。 <p>(2) 事務職員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学事務の専門職としての適性に留意し、法人独自の選考基準により、優秀な人材の採用に努める。 法人及び大学の効果的・効率的な運営と、企画立案、学生サービス等の機能強化の観点に立って、計画的な職員採用を推進する。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。平成17年度は11名新規採用し、平成18年度以降は、平成21年度までに毎年度10名程度ずつ採用する。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 専門性の向上を図るため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発体制の整備を推進する。 人事評価システムについては、適切な職員評価システムを構築するとともに、事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> キャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関との人事交流を推進することを検討する。 	<p>(1) 教員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。 男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行う。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 中長期的な見通しのもとに適切な教員の配置を行う。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生による授業評価、教員の相互啓発・協力、研修会等を実施するとともに、授業内容の向上を図るための組織体制を整備する。 教育活動において業績の優れた教員については、適正な評価による優遇措置を整備する。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 地方自治体、民間企業等と共同研究、受託研究を行う。 国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を推進する。 <p>(2) 事務職員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。 中長期的な見通しのもとに適切な事務職員の配置を行う。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務職員の専門性向上のため、事務職員育成方針を策定する。 事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法を更に検討する。 公立大学協会等で実施する事務職員の研修等に参加する。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。 	<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.60～P.63参照。</p> <p>なお、教員の教育能力の向上を図るため、全学的なFD研修会を開催するなどの取り組みを行った。</p>

	平成20年度
(1) 常勤職員数	105人
(2) 任期付職員数	78人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	2,037百万円
② 経営収益に対する人件費の割合	56.3%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	2,031百万円
④ 外部資金を除いた経営収益に対する上記③の割合	56.1%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	40時間00分

(1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数（外数）の実績（5月1日現在）を記載してください。
 ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数（1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。）を記載してください。

(3) ① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。
 ② 損益計算書上の額から、経営収益に対する人件費（役員人件費、教員人件費、職員人件費）の割合（人件費／経営収益）を参考までに記載してください。
 ③ 人件費総額（退職手当を除く）から外部資金（寄附金、受託研究費、受託事業費等）により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。
 ④ 外部資金を除いた経営収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。
 ⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
長崎県立大学			
経済学部 経済学科	600	705	117.5
〃 地域政策学科	600	635	105.8
〃 流通・経営学科	600	673	112.1
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	24	31	129.1
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(9)	
国際情報学部 国際交流学科	320	347	108.4
〃 情報メディア学科	240	267	111.2
看護栄養学部 看護学科	260	268	103.0
〃 栄養健康学科	160	162	101.2
国際情報学研究科 国際交流学専攻	12 [6]	7 [7]	58.3 [116.7]
〃 情報メディア学専攻	8 [4]	2 [2]	25.0 [50.0]
人間健康科学研究科 看護学専攻	16	20	125.0
〃 栄養科学専攻 (博士前期課程)	16	16	100.0
〃 栄養科学専攻 (博士後期課程)	9	6	66.6
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(10)	

[] 内は、新設研究科の初年度であるため1年生のみ計上した数値

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
経済学部 経済学科	・ 留年生によるもの。
経済学研究科	・ 税務会計演習開設に伴い、税理士志望の社会人特別選抜入学者の増加によるもの。
国際情報学研究科 国際交流学専攻	・ 1名の定員超過 (研究指導上問題なし)。
〃 情報メディア学専攻	・ 志願者数が少ないことによるもの。 このため、本研究科のアピールおよび入試広報について、交通広告や新聞掲載、関係機関への募集要項の送付などを中心に幅広く広報活動を行っている。また、研究科・学部の連携による学部生への働きかけを行っている。
人間健康科学研究科 看護学専攻	・ 長期履修者制度によるもの。
〃 栄養科学専攻 (博士後期課程)	・ 志願者数が少ないことによるもの。 このため、他大学や公設試験研究機関等への募集要項送付のほか、研究科・学部の連携による学部生への働きかけ (特別講義・栄養科学セミナー等へ学部生の参加を促すなど) を行っている。